

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	32(C8)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1455V03 (2024/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 皮膚感作性 区分1 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器)、区分2(全身毒性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(気道)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H302+H312 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有害 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い H370 臓器の障害 H371 臓器の障害のおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H402 水生生物に有害
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 (P301+P330+P331) 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

保管 廃棄	<p>眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)</p> <p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)</p> <p>皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P333+P313)</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)</p> <p>施錠して保管すること。(P405)</p> <p>内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)</p>
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ヘキサン-1, 6-ジアミン<ヘキサメチレンジアミン>
CAS番号	124-09-4
濃度又は濃度範囲	<b>30%</b>
化学式	C6H16N2
化審法官報公示番号	(2)-153
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>ばく露又はその懸念がある場合、気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。</p> <p>直ちに医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。</p>
眼に入った場合	<p>直ちに医師に連絡すること。</p> <p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。</p>
飲み込んだ場合	<p>口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</p> <p>医師の診断、手当てを受けること。</p>
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	<p>吸入: 灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ、咽頭痛。肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。</p> <p>皮膚: 吸収される可能性あり。発赤、皮膚熱傷、痛み、水疱。反復又は長期の皮膚への接触により、皮膚炎を引き起こすことがある。</p> <p>眼: 発赤、痛み、重度の熱傷。</p> <p>経口摂取: 胃痙攣、腹痛、灼熱感、ショック、虚脱。</p> <p>経口摂取すると、腐食性を示す。眼、皮膚、気道に対して、腐食性を示す。これらの影響は遅れて現れることがある。</p>
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	<p>データなし</p> <p>医学的な経過観察が必要である。</p>

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水、大量の水。
--------	--------------------------------------

使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	データなし 本物質は分子中に窒素を含有しているため、火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(又はガス)を放出する。 燃焼ガスには、一酸化炭素などの他、窒素酸化物系の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。 強く加熱すると、空気と爆発性混合気が生じる。
特有の消火方法	水を噴霧して容器類を冷却する。 消火作業は、風上から行う。 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。
消火を行う者の保護	消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。 必要に応じた換気を確保する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び 機材	この物質を環境中に放出してはならない。 漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器にできる限り集め、粉じんが飛散しないようにして取除く。 粉末の場合は、電気掃除機(真空クリーナー)、ほうきなどを使用して回収する。 微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。 火花を発生しない安全な用具を使用する。 必要があれば希塩酸、希硫酸などで中和する。 中和の際は、発熱、発煙などに注意する。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。 床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。 回収物の収納容器は、内容物の処分を行うまで密封しておく。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚との接触、飲み込まないこと。 作業環境管理を厳密に行うこと。 高温面との接触禁止。 可燃性のため、火気注意。裸火禁止。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管	
安全な保管条件	換気の良い、涼しい場所で保管すること。 水分や高湿に注意し、容器を密閉して保管する。 酸性物質、強力な酸化剤から離しておく。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 吸湿性があるので、アルミ箔をコートしたポリエチレン袋及び吸湿剤を使用すること。

鉄製の容器は避ける。  
 空気中の水分を吸収すると金属に対する腐食性が強くなるため、取扱時の材質に注意する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.5ppm, STEL -
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
保護具	
呼吸用保護具	必要に応じて個人用呼吸器保護具を使用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。必要に応じて個人用保護具(自給式呼吸器付化学保護衣)を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	板状結晶又は葉状結晶
色	無色
臭い	アンモニア臭
融点/凝固点	42℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	205℃
可燃性	可燃性
爆発下限界及び上限界/可燃限界	上限: 7.6vol%、下限: 0.9vol%
引火点	85℃(密閉式)
自然発火点	305℃
分解温度	データなし
pH	12.4(100g/L水溶液)(25℃)
動粘性率	データなし
溶解度	水: 2460g/L(4.5℃) 水、エタノール、ベンゼンに可溶。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	0.35(推定値)
蒸気圧	0.12mmHg(25℃)
密度及び/又は相対密度	0.854g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	4.01(Air = 1)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	水溶液は強塩基であり、酸や酸化剤と激しく反応し、腐食性を示す。 水の存在下で、亜鉛、銅、黄銅及び青銅などの金属を侵す。
化学的安定性	昇華性及び吸湿性を有する。 空気中の二酸化炭素を吸収し、炭酸塩を生成する。
危険有害反応可能性	強く加熱すると、空気と爆発性混合気を生じる。 酸及び酸化剤と激しく反応し、腐食性を示す。
避けるべき条件	水との接触。 熱源、裸火、混触危険物質との接触。
混触危険物質	酸化剤、酸。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	燃焼すると、有毒で腐食性のガスを生成する。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 980mg/kg、792mg/kg、1127mg/kg、800mg/kg、750mg/kg (SIDS Acc.Oct(2011))は全て区分4に該当する。



経皮	ウサギのLD50 = 1110mg/kg bw (NITE初期リスク評価書117(2008))に基づき区分4とした。
吸入(粉じん)	ラットのLC50 = >0.95mg/L(4時間、粉じん)(NITE初期リスク評価書117(2008))との報告があるが、この値からは区分を特定できないのでデータ不足のために分類できないとした。
皮膚腐食性/刺激性	ウサギ3匹の皮膚に本物質85%含む試験物質を適用後1分以内に疼痛反応、さらに15分間のパッチ除去直後に小水泡を伴う強い紅斑が観察された(SIDS(Acc.Oct.2011))。また、ウサギ3匹に試験物質粉末を24時間適用した結果、刺激性スコアは3匹とも全ての観察時点で8(最大8)で腐食性あり(corrosive)と評価された(USEPA/HPV(2003)、List1相当)。以上より区分1とした。なお、本物質のpH(100g/L水溶液)は12.4(GESTIS Acc.Sep(2011))と記載されている。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ウサギの眼に25%水溶液0.1mLを30秒間適用した試験において、不可逆性の極度の刺激を起こし、刺激性スコアは全観察時点で110(/110)であった(USEPA/HPV(2003))ことから、区分1とした。なお、pH(100g/L水溶液)は12.4(GESTIS Acc.Sep(2011))と記載されている。
呼吸器感受性	データなし。なお、詳細不明であるが、モルモットに注射後に飽和蒸気のばく露により、肺性感作(pulmonary sensitization)の典型的な症状がみられた(ACGIH(2001))との記載がある。
皮膚感受性	ヒトにおいて下着の着用により発疹が出現したため、溶媒分画及び検出成分のパッチテストを施行したところ、ヘキサメチレンジアミンに陽性反応があり、アレルギー性接触皮膚炎であった(NITE初期リスク評価書117(2008))との報告があり、さらに、Contact Dermatitisにアレルギー物質として掲載されている(Contact Dermatitis(Frosch)4th(2006)、List1相当)ことから、区分1とした。なお、モルモットの皮膚感受性試験では陰性結果(NITE初期リスク評価書117(2008))が報告されている。
生殖細胞変異原性	体細胞In vivo変異原性試験として、ラットに経口投与による骨髄細胞を用いた染色体異常試験(USEPA/HPV(2003))及びマウスの末梢血を用いた小核試験(ACGIH(2001))で陰性の報告により、区分外とした。なお、in vitro試験としてエームス試験(NITE初期リスク評価書117(2008))、チャイニーズハムスターCHO細胞を用いた染色体異常試験(NTPDB 780219(1982))、チャイニーズハムスターCHO/K1細胞を用いた遺伝子突然変異試験(USEPA/HPV(2003))で陰性の報告がある。
発がん性 生殖毒性	データなし ラットに経口投与による二世世代生殖試験(GLP準拠)の結果、親動物としてF0及びF1の雄に体重増加抑制がみられた用量で、F0及びF1とも同腹仔数の減少を示した(NITE初期リスク評価書117(2008))ことから、区分2とした。なお、ラットの器官形成期を含む妊娠期間中に経口投与した発生毒性試験(GLP:yes)においては、母動物の体重増加抑制がみられた用量で、催奇形性を含め仔の発生に及ぼす影響は認められていない(NITE初期リスク評価書117(2008)、SIDS Acc.Oct(2011))。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトで本物質は眼、皮膚、気道に対して腐食性を示し、吸入すると灼熱感、咳、息苦しさ、息切れ、咽頭痛を生じる(環境省リスク評価 第3巻(2004))との報告、さらにラットに2100ppm(9.984mg/L)の本物質蒸気を6時間、2回吸入ばく露(4時間換算値:17.293mg/L)した試験で、鼻部刺激反応、呼吸困難、し眠、気管支炎、肺水腫、肺出血がみられた(NITE初期リスク評価書117(2008))と報告により、ヒトでの知見があることから区分1(呼吸器)とした。その他に、ラットに500,700,800,1000mg/kg bw を経口投与により、脱力、会陰部や顔面の汚れ、脱毛、下痢などの症状が観察され、700mg/kg以上で死亡が発生し、LD50 = 792mg/kgと報告(USEPA/HPV(2003))されているが、区分2のガイダンス値範囲にあり標的臓器を特定できないので、区分2(全身毒性)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	本物質にばく露されていた労働者20人の調査で結膜及び上気道の刺激が報告され(環境省リスク評価 第3巻(2004))、また、ヒトで本物質のばく露による主な所見は皮膚と上気道の刺激であった(ACGIH(2001))と記述されている。

さらに、動物試験では、ラットに13週間吸入ばく露(ミスト)により51mg/m<sup>3</sup>以上の群で鼻・口周囲に滲出物がみられ、215mg/m<sup>3</sup>群では全例が試験終了前に死亡又は瀕死状態となり、鼻腔及び気管粘膜に扁平上皮化生がみられた(NITE初期リスク評価書117(2008))との報告がある。

以上の知見に基づき区分1(気道)とした。

一方、ラットに13週間混餌投与した試験では、ガイダンス値を超える150mgbw/kg/day以上の用量で体重増加の抑制を認めた他は、すべての群で投与に関連した影響を認めなかった(環境省リスク評価 第3巻(2004))ことから、経口経路では区分外相当と判断される。

その他、上記の労働者20人の調査で肝炎を発症した報告もあるが、1例の報告であり(環境省リスク評価 第3巻(2004))、モルモットの95日間経口投与試験で腎臓への影響がみられているが、試験法が一般的なガイドラインに準拠した方法ではなく適切な評価はできないとしている(NITE初期リスク評価書117(2008))。また血液への影響の記載もあるが、血液検査に一貫性がなく、また否定的な疫学調査などの報告(PATTY 5th(2001)、環境省リスク評価 第3巻(2004))もあることからいずれも分類の根拠としなかった。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の0-72時間ErC50 = 18.1mg/L (NITE初期リスク評価書(2008))から、区分3とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(2週間でのBODによる分解度:55.5%、TOCによる分解度:96.9%、HPLCによる分解度:100%(既存点検(1975)))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 4.16mg/L(NITE初期リスク評価書(2008他))であることから、区分外と慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、魚類(ゴールドンオルフエ)の96時間LC50 = 62mg/L(NITE初期リスク評価書(2008))であるが、急速分解性があり(2週間での、BOD:55.5%、TOC:96.9%、HPLC:100%(既存点検(1975)))、生物蓄積性が低いと推定される(logPow = 0.35(PHYSPROPDB(2009)))ことから、区分外となる。 以上の結果より、区分外とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2280
Proper Shipping Name	HEXAMETHYLENEDIAMINE, SOLID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	2280

Proper Shipping Name	HEXAMETHYLENEDIAMINE, SOLID
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2280
品名	ヘキサメチレンジアミン(固体)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送	非該当
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2280
品名	ヘキサメチレンジアミン(固体)
国連分類	8
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	153

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【91の4 ヘキサン-1, 6-ジアミン及びこれを含有する製剤】 ヘキサン-1, 6-ジアミン<ヘキサメチレンジアミン> 含製剤
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【434 ヘキサメチレンジアミン】 ヘキサン-1, 6-ジアミン<ヘキサメチレンジアミン> 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第518号 ヘキサメチレンジアミン】 ヘキサン-1, 6-ジアミン<ヘキサメチレンジアミン> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)  名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第518号 ヘキサメチレンジアミン】 ヘキサン-1, 6-ジアミン<ヘキサメチレンジアミン> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【ヘキサメチレンジアミン】

ヘキサン-1, 6-ジアミン<ヘキサメチレンジアミン>

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

#### 大気汚染防止法

揮発性有機化合物 法第2条第4項(平成14年度VOC排出に関する調査報告)【揮発性有機化合物】  
排気

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【205 ヘキサメチレンジアミン】  
排気

#### 航空法

腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】2280 ヘキサメチレンジアミン(固体)】

#### 船舶安全法

腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】2280 ヘキサメチレンジアミン(固体)、(溶融状のもの)】

### 16. その他の情報

#### 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

#### その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	88(H4)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1413V04 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

物理化学的危険性  
健康有害性

引火性液体 区分2  
急性毒性(経皮) 区分3  
急性毒性(吸入:蒸気) 区分4  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(血液系、中枢神経系、呼吸器、  
肝臓、腎臓)  
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素  
絵表示注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H225 引火性の高い液体及び蒸気  
H311 皮膚に接触すると有毒  
H319 強い眼刺激  
H332 吸入すると有害  
H370 臓器の障害  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
(P210)

容器を密閉しておくこと。(P233)  
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)  
火花を発生させない用具を使用すること。(P242)  
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

## 応急措置

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
皮膚に付着した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。  
(P302+P312)  
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚  
を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ  
ること。(P304+P340)

	<p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)</p> <p>眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)</p> <p>汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P361+P364)</p> <p>火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)</p>
保管	<p>換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)</p> <p>施錠して保管すること。(P405)</p>
廃棄	<p>内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)</p>
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アセトニトリル
CAS番号	75-05-8
濃度又は濃度範囲	<b>40%以下</b>
化学式	CH3CN
化審法官報公示番号	(2)-1508
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。</p> <p>皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。</p>
眼に入った場合	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。</p>
飲み込んだ場合	<p>口をすすぐこと。</p> <p>気分が悪い時は、医師に連絡すること。</p>
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	<p>吸入：腹痛、咳、吐き気、息切れ、咽頭痛、嘔吐。症状は遅れて現われることがある。皮膚：吸収されやすい。目：発赤、痛み。経口摂取：「吸入」参照。</p>
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	<p>この物質により中毒を起こした場合は、特別の処置が必要であるため、指示のもとに適切な手段をとれるようにしておく。</p>

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	<p>粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素。水は効果がない場合がある。</p>
使ってはならない消火剤	<p>棒状注水。</p>
特有の危険有害性	<p>極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。</p> <p>加熱により容器が爆発するおそれがある。</p> <p>蒸気は空気と爆発性混合気を形成する。</p> <p>蒸気が着火源まで達し、発火するおそれがある。</p> <p>火災によって刺激性、毒性及び腐食性のガスを発生するおそれがある。</p>

特有の消火方法	引火点が極めて低いので、消火の効果がないおそれがある場合は散水する。 延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物等の冷却をする。 消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器と化学用保護衣を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 低地から離れ、風上に留まる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集め、残留液を、乾燥砂または不活性吸収剤に吸収させる。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	容器を密閉しておくこと。 火花を発生させない用具を使用すること。 高温面又は強酸化剤との接触禁止。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 ミストの発生を防ぐ。 眼との接触、飲み込まないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸、塩基、強酸化剤及び食品や飼料から離しておく。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TLV-TWA: 20ppm、34mg/m <sup>3</sup> (Skin)
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護面、保護衣を着用すること。 必要に応じて、個人用自給式呼吸器付き完全保護衣を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	甘い香り
融点／凝固点	-44℃(融点)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	82℃(沸点)
可燃性	非該当
爆発下限界及び上限界／可燃限界	下限3.0vol%、上限16vol%
引火点	2℃(密閉式)
自然発火点	524℃
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	0.444mm <sup>2</sup> /sec(2℃)
溶解度	水:1390g/100mL(20℃)。アルコールに可溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = -0.34
蒸気圧	9.9kPa(25℃)
密度及び／又は相対密度	1.42(空気=1)
相対ガス密度	0.78745(15℃/4℃)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
化学的安定性	酸素濃度が低いと抑制剤の効果が減じられ危険な重合状態になることがある。
危険有害反応可能性	酸や塩基と反応し、有毒で引火性のシアン化水素を生じる。 加熱又は燃焼及び高温面と接触すると、塩化水素や窒素酸化物を含む有毒なヒュームを生じる。
避けるべき条件	加熱、強酸化剤との接触。
混触危険物質	強酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	塩化水素や窒素酸化物を含む有毒なヒューム。
その他	ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 1,315mg/kg(雄)、1,730mg/kg(雌)、2,230mg/kg(雌)、2,460mg/kg(雄)、3,053mg/kg(雄)、3,200mg/kg、3,445mg/kg(雄)、3,800mg/kg、4,050mg/kg(雌)、6,702mg/kg(雌)(EHC154(1993))との10件の報告があり、2件が区分4、8件が区分外(うち7件が国連分類基準の区分5)に該当する。件数の多い区分を採用して区分外とした。
経皮	ウサギのLD50 = 395mg/kg(雄)(75%水溶液)、978.8mg/kg(雄)(原液)(EHC154(1993)、EU-RAR(2002)、NITE初期リスク評価書(2007))、3,915mg/kg(原液)(EHC154(1993)、EU-RAR(2002)、PATTY 6th(2012))との3件の報告があり、2件が区分3、1件が区分外(国連分類基準の区分5)に該当する。件数の多い区分を採用して区分3とした。
吸入(蒸気)	ラットの(4時間)LC50 = 16,000ppm(雌雄)(EHC154(1993)、EU-RAR(2002)、NITE初期リスク評価書(2007)、PATTY 6th(2012))、(8時間)LC50 = 7,551ppm(雄)(4時間換算値:10,679ppm)、12,435ppm(雌)(4時間換算値:17,586ppm)(EHC154(1993)、EU-RAR(2002)、NITE初期リスク評価書(2007))に基づき、区分4とした。



皮膚腐食性／刺激性	<p>なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度(98,020ppm)の90%より低いため、ミストがほとんど混在しないものとして、ppmを単位とする基準値を適用した。ウサギの複数の皮膚刺激性試験において、刺激性はみられない、又は軽度の刺激性を示すとの報告(NITE初期リスク評価書(2007))、EU-RAR(2002)から、区分外(国連分類基準の区分3)とした。</p>
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	<p>ウサギの眼刺激性試験において、本物質の眼刺激性は中等度又は重度の刺激性を示すとの報告(NITE初期リスク評価書(2007)、EU-RAR(2002))から、区分2とした。なお、EUCLP分類において本物質はEyeIrrit.2に分類されている(ECHA Inventory Acc. June(2017))。</p>
呼吸器感受性 皮膚感受性	<p>データ不足のため分類できない。 モルモットの皮膚感受性試験において、陰性との記述(EU-RAR(2002))があるが、詳細は不明のため分類できないとした。</p>
生殖細胞変異原性	<p>In vivoでは、吸入ばく露によるマウスの末梢血を用いた小核試験で陽性、腹腔内投与によるマウスの骨髄細胞、末梢血を用いた小核試験で陰性、ラットの肝細胞を用いた不定期DNA合成試験で陰性である(NITE初期リスク評価書(2007))、ACGIH 7th(2002)、DFGOT vol.19(1993)、EU-RAR(2002)、IRISTox.Review(1999)、EHC154(1993)、NTPTR447(1996)、環境省リスク評価 第3巻(2004))。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験、染色体異常試験で陰性、姉妹染色分体交換試験で弱陽性である(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2002)、DFGOT vol.19(1993)、EU-RAR(2002)、IRISTox.Review(1999)、EHC154(1993)、NTPTR447(1996)、環境省リスク評価 第3巻(2004))。以上より、In vivo試験で陽性と報告されている2件の小核試験(腹腔内投与によるマウス骨髄細胞を用いた試験、吸入によるマウス赤血球を用いた試験)はいずれも欠点があり、また、用量反応性も明確でないことに加え、OECD TGに従って実施した小核試験(腹腔内投与によるマウス骨髄細胞と末梢血を用いた試験)では陰性であったことから、EU-RARでは総合的な遺伝毒性評価として遺伝毒性の有無については明確に判断することはできないとしている。したがって、小核での明確な陽性知見がないことから分類できないとした。</p>
発がん性	<p>ラット及びマウスに2年間吸入ばく露した発がん性試験において、ラットの雄では高用量で肝細胞腺腫と肝細胞がんの合計頻度のわずかな増加がみられたが、雌ラット及び雌雄マウスには腫瘍性病変の頻度増加はみられなかった(NTPTR447(1996))。NTPは雄ラットで発がん性の不確かな証拠、雌ラット及び雌雄マウスでは発がん性の証拠なしと結論した(NTPTR447(1996))。既存分類ではACGIHでA4(ACGIH 7th(2002))、EPAでCBD(can not be determined)に分類されている(IRIS(1999))。以上より分類できないとした。</p>
生殖毒性	<p>妊娠ラット、又は妊娠ウサギの経口投与による発生毒性試験では、母動物に死亡例、体重増加抑制、吸収胚の増加がみられる最高用量(ラットで275mg/kg/day、ウサギで30mg/kg/day)においても胎児に重大な発生影響はみられなかった(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2002)、環境省リスク評価 第3巻(2004))。また、妊娠ラットの吸入ばく露による2つの発生毒性試験においても、母動物に死亡がみられる用量で胎児に影響はみられていない(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2002))。</p> <p>なお、妊娠ハムスターの妊娠8日に単回吸入ばく露した試験では、母動物に死亡例が発生する濃度の2倍以上の高濃度では外脳、脳瘤、肋骨癒合など奇形発生の報告がある(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2002)、環境省リスク評価 第3巻(2004))。</p> <p>以上、動物試験結果より、経口及び吸入経路で実験動物では発生影響を示す可能性は低いと考えられるが、生殖能・性機能への影響に関する情報がなく、データ不足のため分類できない。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>ヒトでは本物質の誤飲や自殺企図による経口摂取例、及び工場での事故による急性吸入ばく露例が複数例報告されており、急性影響は、疲労感、悪心、嘔吐、錯乱、痙攣、昏睡等であり、重度の場合は死に至るとの記載がある(NITE初期リスク評価書(2007))。また、吸入ばく露で鼻、喉に刺激があるとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2007))。</p>

実験動物では、マウスの単回経口投与試験で区分2範囲の300～2,000mg/kgで、自発運動低下、振戦、衰弱、正向反射低下、努力呼吸、痙攣、喘ぎ、流涎が認められたとの報告がある(EU-RAR(2002)、NITE) また、マウスの4時間単回吸入ばく露試験で区分2範囲の3,039～5,000ppmで、自発運動低下、歩行異常、正向反射消失、緩徐呼吸、努力性呼吸、速呼吸、喘ぎ、体温低下、後肢伸展、横臥位、被毛の黄色化が認められたとの報告(EU-RAR(2002)、NITE初期リスク評価書(2007))、マウスの1時間単回吸入ばく露試験で500～5,000ppm(4時間換算値:250～2,500ppm、区分1範囲に相当)で、重度の呼吸困難、あえぎ、振戦、痙攣が認められたとの報告(EHC154(1993)、EU-RAR(2002)、NITE初期リスク評価書(2007))がある。

更に、ラットの8時間単回吸入ばく露試験で生存例と死亡例の両方に肺の出血とうっ血が認められたとの報告がある(EU-RAR(2002)、NITE初期リスク評価書(2007))。この試験では用量の詳細な記載はないが、LC50値(4時間換算値)は10,678ppm(雄)、17,585ppm(雌)と報告されており、影響は区分2範囲の用量でみられたと考えられる。

以上の情報から、本物質は中枢神経系と呼吸器に影響を与えると考えられる、したがって区分1(中枢神経系、呼吸器)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ヒトに関する情報は無い。

実験動物については、ラットの蒸気による13週間吸入毒性試験(6時間/日、5日間/週)において、区分2のガイダンス値の範囲内である800ppm(1,340mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.97mg/L))以上で死亡、自発運動低下、被毛粗剛、胸腺の重量減少、貧血症状(赤血球数・ヘモグロビン濃度・ヘマトクリット値の減少)、死亡例で肺のうっ血及び水腫、肺胞・脳出血、骨髄細胞減少、胸腺の萎縮、脾臓のリンパ球減少、卵巣の黄体減少がみられ(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、NTPTR447(1996))、90日間吸入毒性試験(7時間/日、5日/週)において、区分2のガイダンス値の範囲内である166ppm(279mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.33mg/L))以上で肺拡張不全、肺胞の組織球性細胞集簇、330ppm(554mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.65mg/L))以上で気管支炎、肺炎がみられている(NITE初期リスク評価書(2007)、EU-RAR(2002))。

また、マウスの蒸気による13週間吸入毒性試験(6時間/日、5日/週)において、区分1のガイダンス値の範囲内である100ppm(168mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.12mg/L))以上で肝臓の重量増加、区分2のガイダンス値の範囲内である200ppm(335mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.24mg/L))以上で前胃の上皮過形成を伴う限局性潰瘍、400ppm(670mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.48mg/L))で死亡、肝細胞空胞化、800ppm(1,340mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.97mg/L))で自発運動低下、円背位、筋硬直がみられ(NITE初期リスク評価書(2007)、NTPTR447(1996))、マウスの蒸気による92日間吸入毒性試験(6.5時間/日、5日/週)において、区分1のガイダンス値の範囲内である100ppm(168mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.18mg/L))以上で肝臓の重量増加、区分2のガイダンス値の範囲内である200ppm(335mg/m<sup>3</sup>(90日換算:0.36mg/L))以上で死亡、赤血球数・ヘマトクリット値減少、肝細胞空胞化がみられている(NITE初期リスク評価書(2007))。

このほか、サルを用いた蒸気による91日間吸入毒性試験(7時間/日、5日/週)において、区分2のガイダンス値の範囲内である350ppm(588mg/m<sup>3</sup>(ガイダンス値換算:0.69mg/L))で脳の上矢状もしくは下矢状静脈洞の出血、肺の乾酪性結節、肝臓の退色、限局性肺気腫、肺胞上皮のびまん性増生、急性気管支炎、限局性マクロファージ色素沈着、腎臓の近位尿細管の混濁腫脹がみられている(NITE初期リスク評価書(2007))。

以上から、区分2(血液系、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)とした。なお、前胃の所見は刺激によるものと考え分類根拠としなかった。

データ不足のため分類できない。なお、HSDB Acc.June(2017)に収載された数値データ(粘性率:0.35mPa・s(20℃)、密度(比重):0.78745)より、動粘性率は0.444mm<sup>2</sup>/sec(20℃)と算出される。

誤えん有害性

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriellasubcapitata)72時間EC50(速度法)>700mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 = > 100mg/L(共に環境生態影響試験:2017)、甲殻類(オオミジンコ)96時間LC50 = > 100mg/L(環境省環境リスク評価(第3巻):2004)であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性があり(良分解性、BODによる平均分解度:65%(化審法DB(1998)))、蓄積性がなく(LogPow = -0.34(PHYSPROPDB.(2017)))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖阻害) = 960mg/L(環境省環境リスク評価(第3巻)2004)、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC(速度法) = 700mg/L(環境省生態影響試験(2017))であることから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

<b>国際規制</b>	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1648
Proper Shipping Name	ACETONITRILE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
<b>航空規制情報</b>	
UN No.	1648
Proper Shipping Name	ACETONITRILE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
<b>国内規制</b>	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1648
品名	アセトニトリル
国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1648
品名	アセトニトリル
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	

## 緊急時応急措置指針番号 127

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【32 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤】 アセトニトリル 40%超を含有する製剤
	劇物・除外品目(指定令第2条)【32の3 有機シアン化合物／アセトニトリル及びこれを含有する製剤】 アセトニトリル 40%以下を含有する製剤
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第15号 アセトニトリル】 アセトニトリル 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第15号 アセトニトリル】 アセトニトリル 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)
	濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)【アセトニトリル】 アセトニトリル
	皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【9 アセトニトリル】 アセトニトリル 化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。
	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 その他の引火点0°C以上30°C未満のもの】 アセトニトリル
消防法	第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【2 第一石油類水溶性液体】 1気圧において、液体であつて、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が21°C未満のもの(法別表第1・備考10、12)
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)【38 アセトニトリル】
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】 排気

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【9 アセトニトリル】  
排気

水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) 【注】規制の概要参照【2 シアン化合物】
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4) 【注】規制の概要参照【2 シアン化合物】
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4) 【注】規制の概要参照【5 シアン化合物を含有する特定有害産業廃棄物】 1mg/L(シアン)以上含有する廃油、廃酸、廃アルカリ及び処理物、1mg/L(シアン)以上溶出する汚泥及び処理物
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1648 アセトニトリル】
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1648 アセトニトリル】
土壤汚染対策法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条) 【注】規制の概要参照【5 シアン化合物】

## 16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</li> <li>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</li> <li>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</li> <li>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</li> </ul>

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	81(G9)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0139V04 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

物理化学的危険性  
健康有害性

引火性液体 区分2  
急性毒性(吸入:蒸気) 区分4  
皮膚腐食性/刺激性 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A  
発がん性 区分1B  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系)、区分3(麻酔作用、気道刺激性)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(腎臓、肝臓、中枢神経系)、区分2(呼吸器)  
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素  
絵表示注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H225 引火性の高い液体及び蒸気  
H315 皮膚刺激  
H319 強い眼刺激  
H332 吸入すると有害  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H336 眠気又はめまいのおそれ  
H350 発がんのおそれ  
H370 臓器の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
(P210)  
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)  
火花を発生させない器具を使用すること。(P242)  
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

## 応急措置

	吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)
	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
	皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313)
	眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)
	火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
廃棄	施錠して保管すること。(P405)
	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	1, 4-ジオキサン
CAS番号	123-91-1
濃度又は濃度範囲	<b>40%未満</b>
化学式	C4H8O2
化審法官報公示番号	(5)-839
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を多量の流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入、経口摂取: 咳、咽頭痛、吐き気、めまい、頭痛、し眠、嘔吐、意識喪失、腹痛。皮膚: 皮膚から吸収される可能性がある。眼: 発赤、痛み。 飲み込むと嘔吐することがあり、誤嚥性肺炎を起こす。高濃度にばく露すると意識低下を引き起こすことがある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
--------	-----------------------

使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水、水噴霧。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 蒸気は空気より重く、地面に沿って移動して、遠距離発火の可能性が ある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着 用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 密閉された場所に立入る前に換気する。 全ての着火源を取除く。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び 機材	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。漏れた液を密閉式の化学品廃棄容器に 集め、安全な場所に移す。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用 する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及 び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で 作り、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して換気の良い冷乾所に保存すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	10ppm
許容濃度(産衛学会)	10ppm(36mg/m <sup>3</sup> )(皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA 20ppm, STEL - (Skin)
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着 用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。空气中濃度に応じた有機ガス及 び蒸気用フィルター付マスクを着用すること。



## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴臭
融点／凝固点	12°C(密閉式)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	101°C(750mmHg)
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	2.0～22vol%
引火点	12°C(密閉式)
自然発火点	180°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:106mg/L。エタノール、ジエチルエーテル、アセトン、ベンゼンに混和。四塩化炭素に可溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = -0.27(測定値)
蒸気圧	38.1mmHg(25°C)
密度及び／又は相対密度	1.03375(20°C、4°C)、1.0337g/cm <sup>3</sup> (20°C)
相対ガス密度	3.03(空気 = 1)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤及び強酸と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	空気と接触すると、爆発性過酸化物を生成することがある。
避けるべき条件	空気との接触。
混触危険物質	強酸化剤及び強酸。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	爆発性過酸化物。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットの経口投与試験のLD50 = 4200mg/kg(環境省リスク評価第2巻(2003))、5170mg/kg、7300mg/kg(CERI・NITE有害性評価書(2006))、5170mg/kg、6300mg/kg(DFGOT vol.20(2005))、5200mg/kg(IARC11(1976))、5345mg/kg(EU-RARNo.21(2002))、5400mg/kg(ACGIH 7th(2001))、6370mg/kg、6500mg/kg、7339mg/kg(EU-RARNo.21(2002))であり、4200mg/kg(環境省リスク評価第2巻(2003))のみ国連GHS分類の区分5に該当するが、他の全てが区分外に該当するため区分外とした。
経皮	ラットの経皮投与試験のLD50 = 100mg/kg(CERI・NITE有害性評価書(2006))から、区分外(国連GHS分類の区分5)とした。
吸入(蒸気)	ラットの吸入ばく露試験(蒸気)のLC50 = 46mg/L(2時間)(CERI・NITE有害性評価書(2006))(環境省リスク評価第2巻(2003))、51.3mg/L(4時間)(EU-RARNo.21(2002))(ACGIH 7th(2001))により、4時間の吸入ばく露試験のLC50値として換算すると、それぞれ9158ppm、14236ppmが得られた。飽和蒸気圧38.1mmHg(25°C)[換算値5079Pa(25°C)](HSDB(2005))における飽和蒸気圧濃度は50132ppmである。今回得られたLC50値は、飽和蒸気圧濃度の90%より低い濃度であるため、ミストがほとんど混在しない蒸気として、ppm濃度基準値で区分4とした。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚刺激性試験(開放ドレイズ試験)で中等度の刺激(CERI・NITE有害性評価書(2006))、ウサギ、ラット及びマウスの皮膚刺激性試験でわずかな刺激(EU-RARNo.21(2002))との記述から、区分2とした。

<p>眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性</p> <p>呼吸器感受性</p> <p>生殖細胞変異原性</p> <p>皮膚感受性</p> <p>生殖毒性</p> <p>特定標的臓器毒性(単回ばく露)</p>	<p>ヒトへの健康影響のデータ(CERI・NITE有害性評価書(2006))(EU-RARNo.21(2002))から、明確な陽性反応がみられるが、程度が腐食性との記載はない。また、ウサギの眼刺激性試験では強度の結膜浮腫、わずかな角膜混濁、結膜発赤(8日後に結膜発赤が一部残存)(EU-RARNo.21(2002))との記述から、区分2Aとした。なお、EU分類ではR36/37である。</p> <p>データなし</p> <p>モルモットの皮膚感受性試験(Directive84/449/EEC,B.6)(GLP)で感受性なしとの結果(EU-RARNo.21(2002)元文献BASF(1993))が得られているが、ヒトのパッチテストで陽性との結果(EU-RARNo.21(2002))(NICNASPECNo.7(1998))も得られており、明確な分類はできない。</p> <p>マウスの強制経口投与小核試験で陽性、陰性の結果がある(ATSDR(2007)、CERI・NITE有害性評価書(2006)、NICNASNo.7(1998))が、試験の信頼性についての専門家判断により区分外とした。なお、ラット肝のDNA損傷試験、DNA合成試験、DNA修復試験で陽性(CERI・NITE有害性評価書(2006)、NICNASNo.7(1998)、PATTY5th(2001))、エームス試験、マウスリンフォーマ試験、染色体異常試験では、陰性(CERI・NITE有害性評価書(2006))である。</p> <p><b>【分類根拠】</b></p> <p>発がんに関して、ヒトを対象として発がん性を示す十分な報告はない。経口経路では適切な試験ガイドラインとGLP基準に準拠して実施された(1)及び(2)において、実験動物2種の複数の部位に複数の試験で悪性腫瘍を含む腫瘍発生の増加が認められ、かつラットでは(3)で吸入経路でも経口経路と同様の腫瘍発生が認められたこと、及び(4)のとおりEPAも同様の根拠でLに分類していることを踏まえて、区分1Bとした。</p> <p><b>【根拠データ】</b></p> <p>(1)ラットのがん原性試験(2年間飲水投与)において、雌雄の投与群には鼻腔の悪性腫瘍(主として扁平上皮がん)、肝細胞腺腫及び肝細胞がんの発生増加が認められ、雄投与群には加えて腹膜の中皮腫の発生増加も認められた(厚労省委託がん原性試験結果(1990))。</p> <p>(2)マウスのがん原性試験(2年間飲水投与)で、雌雄の投与群に肝細胞がんの増加が認められた(厚労省委託がん原性試験結果(1990))。</p> <p>(3)雄F344ラットに本物質蒸気を2年間吸入ばく露した試験では鼻腔の扁平上皮がん、肝細胞腺腫、腹膜の中皮腫、の発生増加がみられた(産衛学会許容濃度の提案理由書(2015)、IRIS(2013)、環境省委託試験: Kasaietal(2009))。</p> <p>(4)国内外の分類機関による既存分類では、IARCがグループ2B(IARC71(1999)、EUCLPではCarc.2、NTPがR(NTPRoC14th(2016))、EPAがL(Likelytobecarcinogenictohumans)(IRIS(2013))、ACGIHがA3(ACGIH 7th(2001))、日本産業衛生学会が2B(産衛学会許容濃度の提案理由書(2015))に、それぞれ分類している。</p> <p><b>【参考データ等】</b></p> <p>(5)ラット及びマウスのNTPによる発がん性試験(飲水投与)においても、ラットで鼻腔腫瘍及び肝細胞腺腫の発生増加、マウスで肝細胞がんの発生増加が報告されている(NTPTR80(1979))。</p> <p>(6)本物質は労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める化学物質による労働者の健康障害を防止するための改正指針の対象物質である(平成24年10月10日付け健康障害を防止するための指針公示第23号)。</p> <p>ラットの器官形成期に経口(CERI・NITE有害性評価書(2006))あるいは吸入(環境省リスク評価第2巻(2003))投与した試験において、一部で胎子の重量減少と化骨遅延が認められたのみで仔の発生に対し悪影響は報告されていない。しかし、親動物の性機能及び生殖能に及ぼす影響についてはデータ不足のため、分類できないとした。</p> <p>ヒトで吸入により、めまい、眠気、意識喪失などの症状(環境省リスク評価 第2巻(2003))に基づき区分1(中枢神経系)とした。</p> <p>また、ラットに155mg/Lを吸入ばく露(EU-RAR21(2002))、ウサギに6600mg/kgを経口投与(ATSDR(2007))後の症状として麻酔の記載があることから、区分3(麻酔作用)とした。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

一方、ヒトのばく露で鼻及び咽喉に対し刺激性を示す報告が複数(EU-RAR21(2002)、ATSDR(2007))あり、また、ラットに吸入ばく露した試験でも気道粘膜に対する刺激が観察されている(EU-RAR21(2002))ことから、区分3(気道刺激性)とした。

なお、中枢神経系については、根拠となるデータはヒト及び動物の毒性症状のデータであったが、いずれも軽度で一時的と考えられたため、麻酔作用に含まれるものとみなし、中枢神経系には分類しなかった。また、肝臓と腎臓については、実際の試験データに基づく記載が確認できず、証拠として不十分なため採用しなかった。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 本物質を使用した作業で死亡した5人について、腎臓の出血と壊死ならびに肝臓の壊死が報告されている(CERI・NITE有害性評価書(2006))  
こと、さらに、換気設備のない密室で1週間本物質にばく露された1人の作業者が筋緊張亢進、神経症状、腎不全、腎臓皮質の壊死、重度の肝臓の小葉中心性壊死、脳に脱髄と神経線維の部分的欠損を示したとの報告(EU-RARNo.21(2002))があることに基づき、区分1(腎臓、肝臓、中枢神経系)とした。

一方、ラットの2年間の経口投与試験で気道上皮の変性が16mg/kg/day(区分2相当)で認められた(環境省リスク評価 第2巻(2003))との記述があることから、区分2(呼吸器)とした。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	魚類(ヒメダカ)での96時間LC50 = > 100mg/L(環境省生態毒性試験報告(1995)他)、甲殻類(オオミジンコ)での48時間EC50 > 1000mg/L(環境省生態毒性試験報告(1995)他)、藻類(Pseudokirchneriellasubcapitata)での72時間ErC50>1000mg/L(環境省生態毒性試験報告(1995)他)であることから、区分外とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	難水溶性でなく(水溶解度 = 1000000mg/L(PHYSROPDB(2009)))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1165
Proper Shipping Name	DIOXANE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1165
Proper Shipping Name	DIOXANE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II

国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1165
品名	DIOXANE
国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1165
品名	DIOXANE
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	127

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	<p>第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【173 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源</p>
労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第227号 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第227号 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)【18の3 1, 4-ジオキサン】</p> <p>1, 4-ジオキサン</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表1)。並びに特化則別表第1第37号に掲げるもの。</p> <p>特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)【18の3 1, 4-ジオキサン】</p>

## 1, 4-ジオキサン

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)

健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)【1, 4-ジオキサン】

## 1, 4-ジオキサン

含有する物。含有量が重量の1%以下のものを除く。

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【3 1, 4-ジオキサン】

## 1, 4-ジオキサン

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令別表第3第2号37、特化則別表第1第18号の3)エチルベンゼン、クロロホルム、四塩化炭素、1, 4-ジオキサン、1, 2-ジクロロエタン、1, 2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、スチレン、1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン又は有機溶剤を含有する製剤その他の物。ただし、次に掲げるものを除く。(特化則別表第1第37号) イ 第3号の3、第11号の2、第18号の2から第18号の4まで、第19号の2、第19号の3、第22号の2から第22号の5まで又は第33号の2に掲げる物 ロ エチルベンゼン、クロロホルム、四塩化炭素、1, 4-ジオキサン、1, 2-ジクロロエタン、1, 2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、スチレン、1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン又は有機溶剤の含有量(これらの物が2以上含まれる場合には、それらの含有量の合計。)が5重量%以下のもの(イに掲げるものを除く。) ハ 有機則第1条第1項第2号に規定する有機溶剤含有物(イに掲げるものを除く。)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【16の3 1, 4-ジオキサン】

## 1, 4-ジオキサン

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 その他の引火点0°C以上30°C未満のもの】

## 1, 4-ジオキサン

## 消防法

第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【2 第一石油類水溶性液体】

1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が21°C未満のもの(法別表第1・備考10、12)

## 化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【80 1, 4-ジオキサン】

## 大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】

## 排気

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【71 1, 4-ジオキサン】

## 排気

## 水質汚濁防止法

有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【28 1, 4-ジオキサン】

## 下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【27 1, 4-ジオキサン】

水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【15 1, 4-ジオキサン】
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】1165 ジオキサン】
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】1165 ジオキサン】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【1, 4-ジオキサン】

---

## 16. その他の情報

参考文献	<p>経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス          日本ケミカルデータベース ezCRIC++          安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS          国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版          化学物質総合情報提供システム(CHRIP)</p>
その他	<p>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。          ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。          ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。          ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</p>

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	2(A2)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1434V04 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分3 生殖細胞変異原性 区分1B 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器、肝臓、消化器系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器、骨、肝臓、腎臓、心臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

## 危険有害性情報

危険  
H301 飲み込むと有毒  
H340 遺伝性疾患のおそれ  
H350 発がんのおそれ  
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
H370 臓器の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

## 安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
環境への放出を避けること。(P273)

## 応急措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)  
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)  
口をすすぐこと。(P330)

## 保管

## 廃棄

漏出物を回収すること。(P391)  
施錠して保管すること。(P405)  
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

## 他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化カドミウム
CAS番号	10108-64-2
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	CdCl <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(1)-199
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、息苦しさ。皮膚：発赤。眼：発赤、痛み。経口摂取：腹痛、灼熱感、下痢、吐き気、嘔吐。 エアロゾルを吸入すると、肺水腫を引き起こすことがある。許容濃度をはるかに超えると、死に至ることがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし ばく露の程度によっては、定期検診を勧める。肺水腫の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。医師又は医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検討する。

5. 火災時の措置	
適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水。 不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法 消火を行う者の保護	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 全ての着火源を取除く。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	希釈水は腐食性及び毒性があり汚染を引き起こすおそれがある。 危険でなければ漏れを止める。こぼれた物質をふた付きの密閉式容器内に掃き入れる。
二次災害の防止策	湿らせてもよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意



取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 粉じんの拡散を防ぐこと。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 あらゆる接触を避けること。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	0.05mg/m <sup>3</sup> (Cdとして)
許容濃度(産衛学会)	0.05mg/m <sup>3</sup> (Cdとして)
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.002mg/m <sup>3</sup> (R), STEL -(as Cd)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	データなし
臭い	データなし
融点／凝固点	568℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	960℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	3.5～5.0(2.5水和物の5%水溶液)
動粘性率	データなし
溶解度	水:140g/100mL(20℃)。アセトンに可溶、メタノール、エタノールに微溶、エーテルに不溶。
n-オクタノール／水分係数(log値)	データなし
蒸気圧	10mmHg(656℃)
密度及び／又は相対密度	4.047(25℃、4℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	強力な酸化剤と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱すると分解し、非常に有毒なヒューム(カドミウム、塩素)を生じる。 強力な酸化剤と反応し、有毒なヒューム(塩素)を生成する。
避けるべき条件	加熱。

混触危険物質  
使用、保管、加熱の結果生じる  
危険有害な分解生成物  
その他

強力な酸化剤。  
カドミウム、塩素。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットの経口投与試験のLD50107,129,225,327mg/kg(PATTY 5th(2001))、88-302mg/kg(CaPSAR(1994))に基づき区分3とした。なお2週齢のラットではLD5029mg/kg(PATTY 5th(2001))のデータがある。
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなしなお、ヒトへの影響として短時間ばく露で皮膚の痛みと1度の火傷を引き起こすとの記述がある(HSDB(2009))。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし
呼吸器感受性	呼吸器感受性: データなし 皮膚感受性: モルモットによるMaximization試験で陰性であること(DFGOT vol.22(2006))から区分外とした。
皮膚感受性	【分類根拠】 本物質のIn vivo試験結果として、(1)より、優性致死試験で陽性の報告はないものの、(2)より、生殖細胞における染色体異常を示す結果、(3)より、体細胞変異原性を示す結果が得られている。以上、動物試験の一部で生殖細胞変異原性を示唆する結果があることから、区分1Bとした。 【根拠データ】 (1)本物質における優性致死試験で、明確に陽性と判定できる結果はない(ATSDR(2012)、IARC58(1993)、DFGOT vol.22(2006))。 (2)本物質投与後に、マウスの精母細胞とハムスターの卵母細胞における染色体異常、及びマウスの精子細胞における遺伝子発現の変化が生じたとの報告がある(ATSDR(2012)、IARC58(1993)、DFGOT vol.22(2006))。 (3)本物質をマウスに投与した結果、末梢血における用量依存的な小核誘発性、姉妹染色分体交換、染色体異常の頻度の増加が認められたとの報告、また、ラットに、一本鎖DNA切断の増加が認められたとの報告がある(EU-RAR(2007)、DFGOT vol.22(2006)、NICNASIMAP(AccessedDec.2018))。 【参考データ等】 (4)カドミウム(化合物は非特定)に職業的にばく露された作業者の末梢血リンパ球において小核頻度と姉妹染色分体交換頻度の増加が示されたとの報告や中国のカドミウム汚染地域の住民から採取したヒトリンパ球において小核頻度の増加、染色体異常の頻度と重度の異常例の割合の増加が示されたとの報告があるものの、相反知見も報告されている(ATSDR(2012))。 (5)in vitroでは、マウス脾細胞を用いた染色体異常及び姉妹染色分体交換試験、並びに大腸菌を用いた一本鎖DNA切断試験で、陽性の報告がある(NICNASIMAPAccessedJan.2019)。 (6)本物質の水溶解度は1,400g/L(20°C)(IARC58(1993)、EHC135(1992)、DFGOT vol.22(2006))で、水に良く溶ける。 (7)EUCLPでは、本物質はMuta.1Bに分類されている。
発がん性	IARC(IARC58(1993))でGroup1(CadmiumandCadmiumCompoundsとして)、NTPでK(CadmiumandCadmiumCompoundsとして(NTPRoc.11th(2004)))、日本産業衛生学会で1(カドミウム及びカドミウム化合物として)と分類されていることから、区分1Aとした。
生殖毒性	ラットの経口投与による繁殖能試験において、雄の生殖能に対しての影響は認められず、交尾率、着床率、生存胎児数の低下が認められた(IARC58(1993))が母動物の一般毒性が不明なため区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) ヒトについては肝臓への障害(ATSDR(2008))の記述があり、ラットの吸入ばく露試験(粉じん)では肺水腫(0.005mg/L1hr)、肺炎(0.0065mg/L1hr)、肺胞1型細胞障害と壊死(0.006mg/L2hr)(ATSDR(2008))、経口投与試験では肝実質細胞の局所的変性及び壊死(75mg/kg)(ATSDR(2008))が認められ、いずれも区分1に相当するガイダンス値範囲であった。またカドミウム化合物一般のヒトでの急性毒性としては吸入ばく露では化学性肺炎と肺水腫、経口摂取では急激で重篤な悪心、嘔吐、腹痛(EHC134(1992))がみられたことから区分1(呼吸器、肝臓、消化器系)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ラット、マウス及びハムスターにおける吸入ばく露試験(粉じん)で肺における炎症性及び増殖性変化の誘導(0.4-0.5ug/L4hr)(CaPSAR(1994))、ラットにおける経口投与試験でカルシウム代謝の変化と骨軟化症(1ug/kg/day6ヶ月)(EHC61(1988)、ATSDR(2008))、肝小葉中心の壊死と近位尿細管の壊死(8.58mg/kg/day12週間)、貧血、骨軟化症(3.6mg/kg/day120日間)、心筋の鬱血及び筋肉繊維の分離(2.5mg/kg/day7週間)(ATSDR(2008))が認められていることから、肺、骨、肝臓、腎臓、心臓が標的臓器と考えられた。なお実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より区分1(呼吸器、骨、肝臓、腎臓、心臓)とした。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(アミ類)での96時間LC50 = 0.00138mg/L(EGETOC TR91(2003))であることから、区分1とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	急性毒性が区分1、金属化合物であり水中での挙動が不明であり、生物蓄積性がある(BCF = 1300(既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分1とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2570
Proper Shipping Name	CADMIUM COMPOUND
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	2570
Proper Shipping Name	CADMIUM COMPOUND
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2570
品名	カドミウム化合物
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2570
品名	カドミウム化合物
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【22 カドミウム化合物。ただし、硫黄、カドミウム及びセレンから成る焼結した物質を除く。】 塩化カドミウム 原体(工業用純品)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条)【99 カドミウム及びその化合物】 塩化カドミウム 含有する製品は、特定第1種指定化学物質質量の割合が0.1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第129号 カドミウム及びその化合物】 塩化カドミウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)  名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第129号 カドミウム及びその化合物】 塩化カドミウム カドミウムは粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)  特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号)【10 カドミウム及びその化合物】 塩化カドミウム

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【3 カドミウム及びその化合物】

塩化カドミウム

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令別表第3第2号37、特化則別表第1第10号)

がん原性物質(安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号)【塩化カドミウム】

塩化カドミウム

日本産業規格Z7252(GHSに基づく化学品の分類方法)の附属書Bに定める方法により国が行う化学物質の有害性の分類の結果、発がん性の区分が区分1に該当する物・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【10 カドミウム及びその化合物】

塩化カドミウム

大気汚染防止法

排出規制物質(有害物質)(法第2条第1項3、政令第1条)【1 カドミウム及びその化合物】  
排気

水質汚濁防止法

有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【1 カドミウム及びその化合物】

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【1 カドミウム及びその化合物】

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【3 カドミウム及びその化合物】

航空法

毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】2570 カドミウム化合物】

船舶安全法

毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2570 カドミウム化合物】

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【カドミウム及びその化合物】

土壌汚染対策法

特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【1 カドミウム及びその化合物】

## 16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。

◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	11(A11)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0151V04 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(全身毒性)、区分3(気道刺激性)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

## 危険有害性情報

危険
H302 飲み込むと有害
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H370 臓器の障害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H402 水生生物に有害

## 注意書き

## 安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
 環境への放出を避けること。(P273)  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

## 応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)  
 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
 (P301+P330+P331)  
 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)  
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 (P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)  
 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)  
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

## 保管

廃棄	施錠して保管すること。(P405) 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化鉄(3+) <塩化第二鉄>
CAS番号	7705-08-0
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	FeCl <sub>3</sub>
化審法官報公示番号	(1)-213
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入: 咳、咽頭痛。皮膚: 発赤、痛み。眼: 発赤、痛み、かすみ眼。経口摂取: 腹痛、嘔吐、下痢、ショック、虚脱。眼、皮膚、気道を刺激する。経口摂取すると、腐食性を示す。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法 消火を行う者の保護	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 全ての着火源を取除く。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び 機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

### 7. 取扱い及び保管上の注意



取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼や皮膚と接触、飲み込まないこと。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	強塩基、混触危険物質から離しておく。 容器を密閉して、換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

**8. ばく露防止及び保護措置**

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 1 mg/m <sup>3</sup> , STEL - (as Fe)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の 保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。 一切の接触を防止するには、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態	固体
色	黒～茶色
臭い	無臭
融点/凝固点	304℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	約316℃
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界/可燃 限界	不燃性
引火点	不燃性
自然発火点	不燃性
分解温度	データなし
pH	2.0(0.1M溶液)
動粘性率	データなし
溶解度	水:92g/100mL(20℃)、アセトン:63g/100cc(18℃)。
n-オクタノール/水分係数 (log値)	log Pow = -4 (Flask-shaking法)
蒸気圧	< 1mbar(20℃)
密度及び/又は相対密度	2.8(20℃)、2.9g/m <sup>3</sup>
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

**10. 安定性及び反応性**

反応性	アルカリ金属、アリルクロリド、エチレンオキシド、スチレン、塩基と激しく反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	200℃以上に加熱すると分解し、有毒で腐食性の気体(塩素、塩化水素など)を生じる。

避けるべき条件 混触危険物質 使用、保管、加熱の結果生じる 危険有害な分解生成物 その他	水と接触すると分解し、塩化水素を生じる。 アルカリ金属、アリルクロリド、エチレンオキシド、スチレン、塩基と激しく 反応し、爆発の危険をもたらす。 金属を侵し、引火性／爆発性の気体(水素)を生成する。 200℃以上の高温、水との接触。 アルカリ金属、アリルクロリド、エチレンオキシド、スチレン、塩基 塩素、塩化水素、水素  水溶液は中程度の強さの酸である。
----------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 500～5,000mg/kg、900mg/kg、1,872mg/kg、約 2,900mg/kg、約2,900mg/kgの5件の報告(SIDS(2008))がある。区分4及 び区分外にそれぞれ2件ずつのデータが該当するので、LD50の小さい値 の該当する区分4とした。
経皮 吸入	データなし データなし
皮膚腐食性／刺激性	本物質は強酸性物質であり、0.1M溶液はpH2(HSDB Acc.September (2014))との記載があることから区分1とした。なお、ウサギの試験の報 告が3報あり、刺激性ありが2件、刺激性なしが1件の結果が報告されて いる(SIDS(2008)、IUCLID(2000))。
眼に対する重篤な損傷性／眼 刺激性	本物質は強酸性物質であり、0.1M溶液はpH2(HSDB Acc.September (2014))との記載がある。また、ウサギに本物質の40%水溶液を適用し た結果、重度の刺激性を示した(SIDS(2008)、IUCLID(2000))。以上の 結果から区分1とした。
呼吸器感作性 皮膚感作性	データなし モルモットの試験で、2匹中1匹に陽性反応がみられたが、例数が少なく 試験法について不明であるため結論できないとの記載がある(SIDS (2008)、IUCLID(2000))。また、66歳白人男性の鉄への接触感作と本物 質2%液のパッチテストでの陽性反応が報告されている(SIDS(2008)、 IUCLID(2000))が1症例のみのため、データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	ガイドランスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できな いとした。すなわち、In vivoでは、マウス骨髄細胞の小核試験で陰性(SIDS (2008))、in vitroでは、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験1例で 陽性であるが、複数の細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマ ウスリンフォーマ試験で陰性である(SIDS(2008)、NTPDB Acc.October (2014))。なお、マウス精巢を用いたIn vivo染色体異常試験で陰性報告 があったが、詳細不明であった(SIDS(2008))。
発がん性	国際評価機関による発がん分類はない。雌雄のF344ラットの2年間飲水 投与発がん性試験で発がん性はみられていない(SIDS(2008))が、1種 の動物のみの結果でありデータ不足のため分類できない。
生殖毒性	生殖毒性試験の情報はないが、ラットの精巢内に投与した実験で精巢、 精巢上体の精子形成に影響がみられたとの報告、交配1日前にラットの 膣内に投与した実験で着床前の死亡がみられたとの報告(SIDS(2008)) がある。これらは通常の生殖発生毒性試験と投与経路が異なることから 分類根拠としなかった。また、ラットの経口経路(飲水)での催奇形性試 験において、母動物及び胎児に影響がみられていないとの報告がある (SIDS(2008))。しかし、1用量のみの試験であり、データ不足のため分 類できないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	本物質ではないが、鉄化合物として、粉じん、ミストの吸入で気道刺激性 がある(ACGIH 7th(2001)、SIDS(2008)、HSDB Acc.September (2014))。 本物質については、1例の報告であるが、ヒトが塩化第二鉄溶液200mL (pH1)を誤飲した事例で、初期に低酸素血症、呼吸性アルカローシスを 伴う重度の代謝性アシドーシス、摂取3時間後に嘔吐、意識混濁、頻脈、 頻呼吸、摂取4時間後に重度の嘔吐、心肺停止により死亡したとの報告 がある(HSDB Acc.September(2014))。

なお、ヒトの鉄化合物の経口摂取により、嘔吐、下痢、軽度のし眠、上腹部痛、蒼白、重篤な場合、高血糖、チアノーゼ、昏迷、アシドーシス、吐血、昏睡の報告、硫酸鉄(II)の経口摂取で胃粘膜の影響、心血管/末梢循環系の影響、代謝性アシドーシス、中枢神経系への影響の記載がある(SIDS(2008)、ACGIH 7th(2001))。以上より、本物質は気道刺激性を有すると考えられることから区分3(気道刺激性)、また、全身性に影響を与えると考えられるが標的臓器を特定できないことから区分1(全身毒性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 塩化鉄(III)・6水和物をラットに13週間飲水投与した試験において、無毒性量(NOEL)は5,000ppm(雄:277mg/kg/day、雌:344mg/kg/day相当)と報告されている(SIDS(2008))が、病理組織検査を含めて十分な評価項目で実施された試験結果ではない。

2価の鉄イオンは胃内の低pHにもかかわらず3価の鉄イオンに酸化され、タンパクとキレートを形成して水溶性を高め、小腸粘膜より吸収される(SIDS(2008))との記述があり、反復投与毒性試験を2価鉄化合物まで範囲を広げて調査しても、硫酸鉄(II)・7水和物をラットに最長49日間、塩化鉄(II)をラットに最長54日間、いずれも強制経口投与した反復投与毒性・生殖発生毒性併合試験(OECDTG422)において、区分2までの用量範囲では無毒性で、高用量群(ガイダンス値換算で233mg/kg/day超)でさえ、脾臓、肝臓への色素(ヘモジデリン)沈着、血液影響などがみられた程度で、重篤な標的臓器毒性はみられていない(SIDS(2008))。以上より、経口経路では区分外相当と考えられるが、他の経路での毒性情報がなく、データ不足のため分類できないとした。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(ミジンコ)による48時間LC50 = 37.5mg/L(12.9mgFe/L)(SIDS(2008))であることから、区分3とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	無機化合物につき環境中動態が不明であるが、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 2.0mg/L(0.70mgFe/L)(SIDS(2008))であることから、区分外とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1773
Proper Shipping Name	FERRIC CHLORIDE, ANHYDROUS
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1773
Proper Shipping Name	FERRIC CHLORIDE, ANHYDROUS
Class	8

Sub Risk	III
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1773
品名	塩化第二鉄(無水物)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送	非該当
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1773
品名	塩化第二鉄(無水物)
国連分類	8
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	157

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第352号 鉄水溶性塩】  塩化鉄(3+) &lt;塩化第二鉄&gt;  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第352号 鉄水溶性塩】  塩化鉄(3+) &lt;塩化第二鉄&gt;  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。  1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【塩化鉄(III)】  塩化鉄(3+) &lt;塩化第二鉄&gt;  化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。</p>
大気汚染防止法	<p>有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【35 塩化第二鉄】  排気</p>
水質汚濁防止法	<p>指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【52 鉄及びその化合物】</p>
下水道法	<p>水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【31 鉄及びその化合物(溶解性)】</p>

水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【34 鉄及びその化合物】
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1773 塩化第二鉄(無水物)】
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1773 塩化第二鉄(無水物)】

---

## 16. その他の情報


---

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	12(A12)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0147V04 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	
健康有害性	急性毒性(経口) 区分3 急性毒性(吸入:粉じん) 区分2 皮膚腐食性/刺激性 区分2 呼吸器感作性 区分1 皮膚感作性 区分1 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肺、中枢神経系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H302 飲み込むと有害 H315 皮膚刺激 H330 吸入すると生命に危険 H334 吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ H350 発がんのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H371 臓器の障害のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284)
応急措置	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 吸入した場合、直ちに医師に連絡すること。(P304+P310) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
	口をすすぐこと。(P330)
	皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313)
	呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。(P342+P311)
	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)
	漏出物を回収すること。(P391)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
廃棄	施錠して保管すること。(P405)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化ニッケル(2+) <二塩化ニッケル>
CAS番号	7718-54-9
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	NiCl <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(1)-242
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	直ちに医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	極めて毒性が強く、吸入、経口摂取、皮膚からの吸収により、致命的となるおそれがある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災: 粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 大火災: 散水、水噴霧、一般の泡消火剤。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	不燃性。アルカリ金属、過酸化物と危険な反応をする可能性がある。 加熱して分解すると、塩化水素の非常に有毒なガスを放出する。 消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。 大火災の場合は、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合にはその場所から避難し、燃えるままにする。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	適切な自給式の呼吸器用保護具を着用する。 防火服は熱に対する防護はするが、化学物質に対しては限定的である。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 蒸気抑制泡剤は蒸気濃度を低下させるために用いる。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 排水溝、下水溝、地下室や閉鎖場所への流入を防ぐ。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 容器内に水をいれてはいけない。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管	
安全な保管条件	換気の良い場所で、容器を密閉して保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	0.1mg/m <sup>3</sup> (Niとして)
許容濃度(産衛学会)	0.01mg/m <sup>3</sup> (Niとして、ニッケルカルボニル、精錬粉じんを除く)
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.1mg/m <sup>3</sup> (I), STEL - (as Ni (1996)Soluble inorganic compounds (NOS)); TWA 0.2mg/m <sup>3</sup> (I), STEL - (as Ni (1996) Insoluble inorganic compounds (NOS))
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	黄橙色(無水)、緑(六水和物)
臭い	無臭
融点/凝固点	1001℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	973℃(昇華、潮解)
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	> 140℃
pH	約4(酸性)
動粘性率	データなし



溶解度	水:642g/L(20°C、無水)、水:2540g/L(20°C、六水和物)。エタノール、水酸化アンモニウムに可溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	1mmHg(671°C(固体))
密度及び／又は相対密度	3.55g/cm <sup>3</sup> (無水)、1.92g/cm <sup>3</sup> (六水和物)。
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	アルカリ金属、過酸化物と危険な反応をする可能性がある。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱して分解すると、塩化水素の非常に有毒なガスを放出する。
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	アルカリ金属、過酸化物。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	塩化水素。
その他	不燃性。

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	<p>【分類根拠】 (1)～(3)より、区分3とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ラット(雌)のLD50(塩化ニッケル六水和物(CAS:7718-54-9)):210mg/kg(塩化ニッケル換算:115mg/kg)(NITE初期リスク評価書(2017)、CERI有害性評価書(2008)) (2)ラット(雄)のLD50(塩化ニッケル六水和物):175mg/kg(塩化ニッケル換算:95.4mg/kg)(NITE初期リスク評価書(2017)、CERI有害性評価書(2008)) (3)ラット(雌)のLD50(塩化ニッケル六水和物):500mg/kg(塩化ニッケル換算:273mg/kg)(OECD TG 425)(AICIS IMAP(2014)、EU EFSA(2018))</p> <p>【参考データ等】 (4)本物質はEU CLHにおいて、区分3に分類されている。</p>
経皮 吸入(粉じん)	<p>データなし</p> <p>【分類根拠】 (1)、(2)より、区分2とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ラット(雄)のLC50(塩化ニッケル六水和物(CAS:7718-54-9)):0.593mg/L/4h(塩化ニッケル換算:0.323mg/L)(OECD TG 403、GLP)(REACH登録情報 Acc.Jan(2022)) (2)ラット(雌)のLC50(塩化ニッケル六水和物):0.746mg/L/4h(塩化ニッケル換算:0.407mg/L)(OECD TG 403、GLP)(REACH登録情報 Acc.Jan(2022))</p>
皮膚腐食性／刺激性	動物を用いた試験データはないが、ヒトにおける刺激性閾値として、塩化ニッケル水溶液濃度が閉塞系で1%、非閉塞系で10%としている(EHCNo.108(1991))こと、EU分類においてはXi;R38に分類されていることから区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 呼吸器感受性	<p>データなし</p> <p>EU分類R42/43でありEU-AnnexI Acc.Jan(2009)、ニッケルないしニッケル化合物として日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告(2008)で気道感受性物質(第2群)に、DFG(MAK/BATNo43(2007))で気道感受性物質に分類されていることから、区分1とした。</p>
皮膚感受性	モルモットのマキシマイゼーション試験及びポラック法で感受性を示し(NITE初期リスク評価書ver.1.0No.115(2008))、U分類R42/43であり、ニッケルないしニッケル化合物として日本産業衛生学会の許容濃度等の勧告(2008)で皮膚感受性物質(第1群)に、DFG(MAK/BATNo43(2007))で皮膚感受性物質に分類されていることから、区分1とした。

生殖細胞変異原性

ラット及びマウスの優性致死試験(EHC108(1991))、マウスの骨髄細胞を用いた2つの小核試験(EHC108(1991))の結果は陰性であることに基づき区分外とした。なお、チャイニーズハムスターの骨髄細胞を用いた染色体異常試験とマウスの骨髄細胞を用いた染色体異常試験は陽性(IARC49(1990);ATSDR(2005))である。in vitro変異原性試験;チャイニーズハムスターV79細胞、CHOAS52細胞を用いる突然変異試験で陽性、CHO細胞を用いる突然変異試験で陰性、マウスのリンパ球細胞を用いた遺伝子突然変異試験で陽性、エームス試験陰性、CHO細胞を用いた染色体異常試験において陽性結果が確認されている(IARC49(1990)、ATSDR(2005)、EHCNo.108(1991)、ECETOCTR.33(1989))。そしてFm3Aマウス乳がん細胞を用いた染色体異常試験(IARC49(1990)、EHCNo.108(1991))。ヒト末梢血リンパ球細胞を用いた染色体異常試験(EHCNo.108(1991))において陽性結果が確認されている。

発がん性

IARC(1990)でグループ1(IARC49(1990))、EUはカテゴリー1(EU-AnnexI(2009))、日本産業衛生学会では第1群(産衛学会勧告(2008))、NTPではK(NTPRoC(11th(2005)))に分類していることより区分1Aとした。また、ラットの筋肉内投与試験においては腫瘍形成がみられなかったが(IARC vol.49(1990))、雄ラットの経口投与試験において本物質が腎臓がんのプロモーターであると結論付けられており(NITE初期リスク評価書ver.1.0No.115(2008))、雌ラットの腹腔内投与試験においても32匹中4匹に腹部腫瘍が確認されている(1匹は腹膜中皮腫、3匹は肉腫;NITE初期リスク評価書ver.1.0No.115(2008))。なお、可溶性無機ニッケルをACGIHはA4(ACGIH(2001))に分類している。

生殖毒性

雌マウスの経口投与試験における自然流産の増加(ATSDR(2005))、雌ラットの経口投与試験における胚死亡率の増加(IARCNo.49(1990))、仔動物の小型化、そして出産前及び新生仔死亡率の増加(EHCNo.108(1991))、ラットの腹腔内投与試験における水頭、水腎、心臓欠損などの催奇形性(IARCNo.49(1990))などがみられている。親動物で一般毒性が発現しない用量で明確な仔動物への生殖毒性がみられることから区分1Bとした。なお、EU分類においてはRepr.Cat2;R61に区分されている。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ラットの吸入ばく露試験において気管支の過形成及びそれに伴う気管上皮細胞におけるリンパ球の浸潤が起こった(EHCNo.108(1991))とあるが投与時間が不明で分類できない。ラットの経口投与試験においてガイダンスの区分2に相当する430mg/kg(雄)、529mg/kg(雌)の用量で興奮、運動量の増加に続き、神経系の機能低下を起こした(ECETOCTR33(1989))ことから、区分2(神経系)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ラットの90日間経口投与試験において、ガイダンスの区分2に相当する35mg/kg/日の投与群で雌(10/25匹)、雄(7/25匹)に肺胞マクロファージの肺胞内蓄積に特徴付けられる肺の炎症及びII型肺胞上皮細胞の萎縮がみられたことから(NITE初期リスク評価書ver.1.0No.115(2008))区分2(肺)とした。また、ラットの77日間経口投与による学習能力試験においてガイダンスの区分2に相当する20mgNi/kg/day投与群は対照群に比較し、レバーを押す割合が少なかったとされている。著者によると、レバーを押す頻度の低下は、ニッケルによる基本的な知覚の低下、協調運動作用の低下、又は動機達成意欲の阻害に基づくとしている(NITE初期リスク評価書ver.1.0 No.115(2008))。

また、ラットの90日間経口投与試験においてガイダンスの区分2の上限である100mg/kg/dayの濃度において試験終了までに100%の死亡及び症状として雌雄共に毛先端脱色、流涎、協調運動失調、不規則呼吸、体温低下、し眠がみられた(NITE初期リスク評価書ver.1.0No.115(2008))こと、さらに既存分類として、ACGIHでは可溶性無機ニッケルとして中枢神経系への影響を示唆している(ACGIHTLV-Basis-CriticalEffects: CentralNervousSystem;ACGIH-TLV(2004))ことから区分2(中枢神経系)とした。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

甲殻類(ニセネコゼミジンコ)48時間LC50 = 0.029mg/L(NITE初期リスク評価書(2008))であることから、区分1とした。

水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性に関する十分なデータが得られていない。甲殻類(ネコゼミジンコ)の17日間NOEC = 0.002mg/L(EU RAR(2008))から、区分1とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3288
Proper Shipping Name	TOXIC SOLID, INORGANIC, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
UN No.	3288
Proper Shipping Name	TOXIC SOLID, INORGANIC, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3288
品名	その他の毒物(無機物)(固体)(他の危険性を有しないもの)
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	
航空法の規定に従う。	
国連番号	3288
品名	その他の毒物(無機物)(固体)(他の危険性を有しないもの)
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	151

### 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質、特定第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1、施行令第4条)【355 ニッケル化合物】 塩化ニッケル(2+)
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------

含有する製品は、特定第1種指定化学物質質量の割合が0.1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条)  
 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

## 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第418号 ニッケル及びその化合物】

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第418号 ニッケル及びその化合物】

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

ニッケルは粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、ニッケルの含有量が1重量%未満のもの及びニッケル化合物の含有量が0.1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)【23の3 ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状のものに限る。)]

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。

特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号)【23の3 ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状のものに限る。)]

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【塩化ニッケル】

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【3 ニッケル化合物】

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

ニッケルカルボニルを除く。含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令別表第3第2号37、特化則別表第1第23号の2)

特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第2項)【17 ニッケル化合物】

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る。含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令第22条第2項第24号、特化則第39条第4項別表第5第9号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【21の3 ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状のものに限る。)]

塩化ニッケル(2+) <ニ塩化ニッケル>

化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)【144 ニ塩化ニッケル(II)】
大気汚染防止法	有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)【16 ニッケル化合物】 排気
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【45 ニッケル及びその化合物】
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】3288 その他の毒物(固体)(無機物)】 他の危険性を有しないもの。他に品名が明示されているものを除く。
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】3288 その他の毒物(固体)(無機物)】 他の危険性を有しないもの
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【ニッケル及びその化合物(ニッケルカルボニルを除く)】


## 16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</li> <li>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</li> <li>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</li> <li>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</li> </ul>

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	86(H2)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0142V02 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	可燃性固体 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用、気道刺激性) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H228 可燃性固体 H319 強い眼刺激 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 (P308+P313) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
応急措置	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
保管	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
廃棄	
他の危険有害性	

重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ブタノール<2-メチル-2-プロパノール><t-ブタノール>
CAS番号	75-65-0
濃度又は濃度範囲	60%未満
化学式	C4H10O
化審法官報公示番号	(2)-3049
安衛法官報公示番号	2-(8)-303, 2-(8)-395
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入:めまい、し眠、吐き気、嘔吐、頭痛。皮膚:発赤。眼:発赤、痛み。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	極めて引火性が高い液体、及び蒸気。 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 静電気で引火するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動しない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 全ての着火源を取除く。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境に放出しないこと。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏れた液を密閉式の容器に集める。危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	適切な保護眼鏡、保護面を着用すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 取扱後は眼と手をよく洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して換気の良い冷所で貯蔵すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	50ppm (150mg/m <sup>3</sup> )
許容濃度(ACGIH)	TWA 100ppm, STEL -
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体又は結晶性粉末
色	無色
臭い	特異臭(樟脳(ショウノウ)類似臭)
融点/凝固点	25.55°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	82.50°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	2.4~8.0vol%
引火点	11°C(密閉式)
自然発火点	470°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	ほとんどの有機溶媒に溶解。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	log Pow = 0.35(測定値)
蒸気圧	40.7mmHg (25°C)
密度及び/又は相対密度	0.7887(20°C, 4°C)
相対ガス密度	2.6(air = 1)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性



反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	この蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。 強無機酸、強酸化剤と接触すると火災や爆発の危険を生じる。
避けるべき条件	空気(物質が蒸気の時)。
混触危険物質	強無機酸、強酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	爆発性混合物。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 2,298mg/kg(雌)、3,046mg/kg(雄)(NITE有害性評価書(2007))、3,500mg/kg(ACGIH 7th(2001)、NTPTR436(1995)、NTPTR53(1997)、PATTY 6th(2012))、2,200-3,500mg/kg(DFGOT vol.19(2003))の報告に基づき、区分外(国連分類基準の区分5)とした。
経皮	ウサギのLD50 = >2,000mg/kgの報告(NITE有害性評価書(2007)、PATTY 6th(2012))及びウサギへの2,000mg/kg適用試験で死亡が認められなかったとの記載(DFGOT vol.19(2003))に基づき、区分外とした。
吸入(蒸気)	ラットの(4時間)LC50 = >10,000ppm(雌雄)(NITE有害性評価書(2007))、>14,100ppm(PATTY 6th(2012))の報告があるが、これらのデータでは区分4か区分外かを判定できないため、分類できないとした。なお、GHSの定義における固体であるが、融点25℃(ICSC(2008))、蒸気圧40.7mmHg(25.6℃)(HSDB Acc.September(2013))との報告があり、蒸気吸入が考えられ、これらの試験濃度(10,000ppm、14,100ppm)はいずれも飽和蒸気圧濃度(53,553ppm)より低いので、粉じん/ミストがほとんど混在しないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性/刺激性	DFGOT vol.19(2003)には、ウサギに無希釈の試験物質0.5mLを適用した試験で2-4時間あるいは24時間後に刺激性は認められず、皮膚刺激性指数が0.4であったとの報告がある。NITE有害性評価書(2007)には、ウサギの皮膚に試験物質0.5mLを適用した試験で軽度の皮膚刺激性がみられたとの報告がある。また、ACGIH 7th(2001)には、5人のヒト被験者に適用した試験で、適用部位に軽度の紅斑と充血が認められたとの報告がある。以上の情報に基づき、区分外(国連分類基準の区分3又は区分外)とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	NITE有害性評価書(2007)には、ウサギの眼一次刺激性試験において、100uLの適用で投与後96時間の判定において強度(未洗眼)・中等度(洗眼)の眼刺激性が報告されており、6匹中2匹の動物において、投与後34日においても角膜傷害が持続していたとの記述がある。また、DFGOT vol.19(2003)には、ウサギの試験で、眼に無希釈の試験物質を適用後96時間までの間に中等度の刺激性が観察され、誘発された角膜傷害の回復は緩やかであったこと、また眼を洗浄しない場合の刺激性は重度であったとの記述がある。本物質は、EUDSD分類においてXi;R36/R38、EUCLP分類においてEyeIrrit.2H319に分類されている。以上の情報に基づき区分2Aとした。
呼吸器感作性	DFGOT vol.19(2003)には、モルモットのマキシマイゼーション試験(OECDTG406)で感作性は認められなかったとの結果と、陽性率が25-30%で、陽性とはみなされない(GHS文書では30%以上(アジュバンド使用)の反応で陽性と考えられているため)結果が報告されている。一方、ヒトでは本物質を含む日焼け止め液により、顔、頸部、腕及び胸部に広範な掻痒性の発赤、小胞発疹を起こした男性1人に対し本物質の70%溶液をパッチテストした結果、紅斑と水泡がみられたと報告されており、エタノールとの交差反応による陽性の報告(NITE有害性評価書(2007))や本物質は重大な感作性を有すると結論できない(DFGOT vol.19(2003))と記載されている。以上の情報では、明確に感作性の有無を判断できないことから、分類できないとした。
皮膚感作性	データなし

生殖細胞変異原性	<p>ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。In vivoでは、ラットの骨髄細胞及びマウスの骨髄細胞及び末梢血赤血球の小核試験で陰性(NITE有害性評価書(2007)、NTPTR436(1995)、NTPDB Acc.September(2013))である。</p> <p>in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験及び染色体異常試験で陰性である(NITE有害性評価書(2007)、NTPTR436(1995)、IUCLID(2000))。</p>
発がん性	<p>データ不足のため分類できない。なお、本物質は、ACGIH(1994)でA4に分類されているが、他の国際機関による発がん性評価はない。なお、本物質の2年間経口投与(飲水)によるマウス及びラットの発がん試験で、雌マウスの20mg/mL群において甲状腺の濾胞細胞腺腫の有意な発生率増加、雄ラットの2.5mg/mL群で尿細管腺腫と腺がんを合わせた発生率の有意な増加がみられている(NITE有害性評価書(2007)、NTPTR436(1995))。</p>
生殖毒性	<p>ラットの経口経路(強制)生殖発生スクリーニング試験(OECDTG421)において、親動物に一般毒性(雄で腎臓重量増加、雌で投与2-4週間の間、一過性の傾眠、運動失調)がみられる用量で妊娠期間の延長がみられ、さらに親動物に肝臓重量増加(雄)、雌で妊娠期間中の体重増加抑制がみられる用量で死産児数増加、生存児数減少、生存児低体重、平均同腹児数の低下がみられている(NITE有害性評価書(2007))。こと、マウスの妊娠6~20日に混餌投与により用量依存的な同腹児数低下と死産児数増加がみられている(NTPTR53(1997)、NITE有害性評価書(2007)、DFGOT vol.19(2003))。こと、さらに、ラットの妊娠8日~出生までの混餌投与により、親動物で体重増加抑制が認められた用量で分娩時体重減少、生後の体重増加抑制、同腹児数低下、周産期及び生後の死亡率増加が示されている(DFGOT vol.19(2003))。ことに基づき、区分2とした。なお、親動物の性機能及び生殖能に対する悪影響、及び児の発生における催奇形性は認めれていない(NITE有害性評価書(2007)、DFGOT vol.19(2003))。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>ラットに経口投与(4,000-6,000mg/kg)による中枢神経系の抑制(ACGIH 7th(2001))、ウサギに経口投与あるいはラットに吸入ばく露による麻酔作用(ACGIH 7th(2001)、DFGOT vol.19(2003)、NITE有害性評価書(2007)、PATTY 6th(2012))がそれぞれ認められ、高濃度の蒸気ばく露による昏睡がみられた(NIOSHPublications81-123(1978))。一方、無嗅覚のヒトでは約2秒間のばく露で鼻に刺激性がみられる(DFGOT vol.19(2003))との記載があり、EU分類ではR36/37に区分されている。以上の知見に基づき区分3(麻酔作用、気道刺激性)とした。これらの所見の他に、ラットに1,850mg/kgを経口投与による肝臓のトリグリセライド濃度の増加(ACGIH 7th(2001)、NTPTR53(1997))があるが、さらに高用量の経口投与(4,000-6,000mg/kg)によりトリグリセライド、コレステロール、リン脂質に変化は認められなかった(ACGIH 7th(2001))と記載がある。したがって、肝臓の所見に関してはデータの一貫性を欠き、また、病理組織学的裏付けがないため分類根拠としなかった。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>ラット及びマウスの13週間及び2年間経口(飲水)投与試験において、区分2のガイダンス値範囲内の用量までは毒性影響はみられず、区分外の高用量(200mg/kg/day以上)ではラット、マウスとも膀胱(移行上皮の過形成、炎症)に、加えて区分外の用量でラットで腎臓(石灰化、慢性腎症(雌雄共にみられたが、雄では雄ラット特異的な硝子滴の増加を伴っていた))、マウスで甲状腺(濾胞上皮細胞の過形成)に影響がみられた(NTPTR436(1995)、NITE有害性評価書(2007))。</p> <p>また、吸入経路では、ラット又はマウスに蒸気を13週間吸入ばく露した試験において、区分2のガイダンス値を超える高濃度(1080ppm=3.2mg/L)でラットでは赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット値の減少、肝臓及び腎臓重量の増加が、マウスでは死亡、体重増加抑制がみられている(NTPTR53(1997)、NITE有害性評価書(2007))。</p> <p>なお、ラットでは区分2の範囲内の濃度(135ppm = 0.41mg/L)から用量依存的な腎症の重篤度の増加が雄のみにみられたが、ラット13週間経口投与でも雄では腎症の重篤度の増加と共に硝子滴の増加がみられており、<math>\alpha</math>2u-グロブリンによる雄ラット特異的な現象と考えられた。</p>

誤えん有害性 以上より、経口及び吸入経路では区分外相当であるが、経皮ばく露による毒性情報がなく、データ不足のため分類できないとした。  
データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) 藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間ErC50 > 110mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 > 110mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 = > 120mg/L(環境省生態影響試験(2009))であることから、区分外とした。

水生環境有害性 長期(慢性) 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性でない(BODによる分解度: 2.5%(既存点検(1977))が、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC = 110mg/L(環境省生態影響試験(2009))であることから、区分外となる。  
慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、魚類の急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(miscible、ICSC(2008))ことから、区分外となる。  
以上の結果から、区分外とした。

生態毒性 データなし  
残留性・分解性 データなし  
生体蓄積性 データなし  
土壤中の移動性 データなし  
オゾン層への有害性 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないため。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。

汚染容器及び包装 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。  
UN No. 1120  
Proper Shipping Name BUTANOLS  
Class 3  
Sub Risk  
Packing Group II  
Marine Pollutant Not Applicable  
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. Not Applicable

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。  
UN No. 1120  
Proper Shipping Name BUTANOLS  
Class 3  
Sub Risk  
Packing Group II

国内規制

陸上規制情報 該当しない。  
海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
国連番号 1120  
品名 ブタノール  
国連分類 3  
副次危険  
容器等級 II  
海洋汚染物質 非該当  
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当  
航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号	1120
品名	ブタノール
国連分類	3
副次危険等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

## 15. 適用法令

### 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第477号 ブタノール】  
ブタノール<2-メチル-2-プロパノール><t-ブタノール>  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第477号 ブタノール】  
ブタノール<2-メチル-2-プロパノール><t-ブタノール>  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。  
1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 その他の引火点0℃以上30℃未満のもの】  
ブタノール<2-メチル-2-プロパノール><t-ブタノール>

### 消防法

第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【2 第一石油類水溶性液体】  
1気圧において、液体であつて、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が21℃未満のもの(法別表第1・備考10、12)

### 航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1120 ブタノール】

### 船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1120 ブタノール】

## 16. その他の情報


### 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
GHS対応ガイドライン(改定2版)  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

### その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

<b>1. 化学品及び会社情報</b>	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	89(H5)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0098V05 (2024/4/1)
<b>2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)</b>	
化学品のGHS分類	金属腐食性化学品 区分1
物理化学的危険性	発がん性 区分2
健康有害性	生殖毒性 区分1B
	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(雄性生殖器)
	上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H290 金属腐食のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H351 発がんのおそれの疑い H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 他の容器に移し替えないこと。(P234) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。(P390) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
保管	施錠して保管すること。(P405)
廃棄	耐腐食性、耐腐食性内張りのある容器に保管すること。(P406) 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	
<b>3. 組成及び成分情報</b>	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ホルムアミド

CAS番号	75-12-7
濃度又は濃度範囲	60%未満
化学式	HCONH <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(2)-681
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

#### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：し眠、頭痛、吐き気、下痢。皮膚：発赤。眼：充血。経口摂取：「吸入」参照。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール泡消火剤、散水。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	可燃性。 火災の場合、有害物質（アンモニア、シアン化水素、窒素酸化物、一酸化炭素）が放出される可能性がある。
特有の消火方法	危険でなければ、火災の場所から損傷していない容器を移動する。 消火水をせき止め、後で廃棄する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモーター付きノズルを用いて消火する。 容器内に水を入れてはいけない。 消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な自給式の呼吸器用保護具、密閉型防護服を着用する。 防火服は熱に対する防護はするが、化学物質に対しては限定的である。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 火災の危険性がない時は、耐薬品用保護衣を着用する。 適切な防護衣を着けていないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 流出や漏れている場所から、全ての方向に適切な距離をとる。 必要により、風下に適切な隔離距離をとる。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 漏出物が地面や河川や下水に流出することを避ける。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止め、漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集め、後で廃棄処理する。 不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。 排水溝、下水溝、地下室や狭い場所への流入を防ぐ。
二次災害の防止策	物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 他の容器に移し替えないこと。 煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 ミストの発生を防ぐこと。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 火花を発生させない用具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること 裸火禁止。
接触回避 衛生対策 保管	「10. 安定性及び反応性」を参照。 取扱い後は眼と手をよく洗うこと。
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤、酸、及び塩基から離しておく。 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	耐腐食性、耐腐食性内張りのある容器に保管すること。 アルミニウム、真鍮、銅、鉄、鉛製の容器は使用不可。 消防法で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TLV-TWA: 1ppm (Skin)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体(20°C、1気圧)
色	無色～黄色
臭い	アンモニア臭
融点/凝固点	2°C、2.5°C、2.55°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	210°C、210.5°C
可燃性	可燃性
爆発下限界及び上限界/可燃限界	2.7～19.0vol%
引火点	120°C(密閉式)、152°C(密閉式)、310°F(開放式)
自然発火点	> 500°C
分解温度	180～210°C
pH	7.1(0.5M)、8～1(20°C、200g/L)
動粘性率	データなし
溶解度	水: 1.0X10<sup>6</sup>mg/L(25°C)。水に完全に混合する。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	log Pow = -1.51
蒸気圧	0.08hPa(20°C)
密度及び/又は相対密度	1.1334(20°C/4°C)、1.13 g/cm <sup>3</sup> (20°C)
相対ガス密度	1.56(同じ温度と圧力での乾燥空気に対する密度の比率)
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性	
反応性	酸化剤、酸、及び塩基と反応し、火災や中毒の危険を生じる。
化学的安定性	可燃性。吸湿性。
危険有害反応可能性	火災時に、アンモニア、シアン化水素、窒素酸化物、一酸化炭素などの有毒で腐食性のガスを生じる。
避けるべき条件	熱。
混触危険物質	酸化剤、酸、塩基。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	アンモニア、シアン化水素、窒素酸化物、一酸化炭素。
その他	アルミニウム、真鍮、銅、鉄、鉛、及びある種のプラスチックを侵す。
11. 有害性情報	
急性毒性 経口	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)～(3)より、区分に該当しない。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)ラットのLD50 = 3,200mg/kg (SIAR (2007))</p> <p>(2)ラットのLD50 = 5,325mg/kg (SIAR (2007)、Health Canada Screening Aces (2009))</p> <p>(3)ラットのLD50 = 6,000mg/kg (DFG MAK (2013)、ACGIH 8th (2020))</p>
経皮	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)～(3)より、区分に該当しない。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)ラットのLD50 = &gt; 13,500mg/kg (DFG MAK (2013)、Health Canada Screening Aces (2009))</p> <p>(2)ウサギのLD50 = &gt; 6,000mg/kg (DFG MAK (2013)、ACGIH 8th (2020))</p> <p>(3)ウサギのLDLo &gt; 17,000mg/kg (DFG MAK (2013)、ACGIH 8th (2020))</p>
吸入(ミスト)	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)、(2)より、区分に該当しない。なお、ばく露濃度は飽和蒸気圧濃度(0.15mg/L)より高いため、ミストと判断した。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)ラットのLC50 = &gt; 21mg/L/4h (SIAR (2007)、Health Canada Screening Aces (2009))</p> <p>(2)ラットのLC50 = &gt; 3,900ppm/8h (4時間換算値: 5,515ppm (14.4mg/L)) (ACGIH 8th (2020))</p>
皮膚腐食性／刺激性	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)より、区分に該当しない(国連分類基準の区分3)とした。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)本物質は皮膚と眼に対して軽度の刺激性を示したとの報告がある(DFG MAK (2013))。</p> <p>【参考データ等】</p> <p>(2)ウサギ(n = 2)の皮膚刺激性試験(閉塞、20時間適用、5日観察)で、処置開始24時間後に顕著な紅斑、同24及び48時間後に軽度の紅斑が各1例みられた。紅斑は5日後に消失し、処置部位に痂皮がみられた(REACH登録情報 Acc.Oct (2021))。</p>
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)より、区分に該当しない。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)ウサギ(n = 6)の眼刺激性試験(OECD TG405相当、原液0.1mL、96時間観察)で、24/48/72時間の全体の平均スコアは結膜発赤が1.91、浮腫0.44、角膜混濁0.17であり、本物質はウサギの眼に軽微な刺激性を示す(SIAR (2007)、REACH登録情報 Acc.Oct (2021))。</p>
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	<p>【分類根拠】</p> <p>データ不足のため分類できない。なお、(1)～(3)の知見は試験方法等の詳細が不明であり、分類には用いなかった。</p> <p>【根拠データ】</p>



生殖細胞変異原性	<p>(1)モルモットの皮膚に適用した本物質の接触皮膚炎誘発ポテンシャルは軽度であった(ACGIH 8th(2020))。</p> <p>(2)モルモットの試験で一過性の軽微な皮膚刺激性がみられたが、速やかに消失し、アレルギー性の皮膚感作性は全くみられなかった(ACGIH 8th(2020))。</p> <p>(3)モルモットの試験でアレルギー性皮膚反応を生じなかった(DFG MAK(2013))。</p>
	<p><b>【分類根拠】</b> データ不足のため分類できない。(1)のin vivo小核試験の知見は反復経口投与で陰性、単回腹腔内投与で陽性と相反しており、それぞれの試験の制約からヒトばく露経路の経口投与における小核誘発性は不明確であり、データ不足で分類できないとした。</p>
	<p><b>【根拠データ】</b> (1)In vivoでは、マウスの優性致死試験(腹腔内投与)で陰性、マウスの末梢血赤血球の小核試験(13週間経口投与)で陰性、マウスの骨髄細胞の小核試験(単回腹腔内投与)で陽性の結果であった(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013))。 (2)In vitroでは、細菌復帰突然変異原性試験で陰性である(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020))。</p>
発がん性	<p><b>【分類根拠】</b> ヒトの発がん性に関する情報はない。(1)のACGIHの分類結果、(2)、(3)より、動物種1種(マウス)で雄に発がん性の明らかな証拠(肝臓の血管肉腫)、雌に不確かな証拠(肝細胞腺腫肝細胞がんの組合せ)が認められたことから、区分2とした。</p>
	<p><b>【根拠データ】</b> (1)国外の評価機関による既存分類結果として、ACGIHではA3に分類している(ACGIH 8th(2020))。 (2)ラットの2年間強制経口投与(5日/週)による発がん性試験(20~80mg/kg/day)では、雌雄とも発がん性の証拠は認められなかった(NTP TR541(2008)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013)、AICIS IMAP(2016)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。 (3)マウスの2年間強制経口投与(5日/週)による発がん性試験(20~80mg/kg/day)で、雄では肝臓における血管肉腫の用量相関的な増加及び中用量(40mg/kg/day)以上で発生頻度に有意な増加が認められ、発がん性の明らかな証拠とされた。雌では高用量(80mg/kg/day)で肝細胞腺腫又は肝細胞がん(組合せ)の頻度に有意な増加が認められたが、背景データ(発生頻度)の範囲内で不確かな(equivocal)証拠とされた(NTP TR541(2008)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013)、AICIS IMAP(2016)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Oct(2021))。</p>
	<p><b>【分類根拠】</b> (1)より、親動物の一般毒性用量で本物質の受胎能・性機能への有害影響がみられた。また(2)~(6)より、本物質は経口及び経皮経路で、母動物への一般毒性影響が明確でない用量でも、胚/胎児毒性(致死的影響)、催奇形性(口蓋裂、外脳症)等重篤な発生毒性を生じることが示唆されていることから、区分1Bとした。</p>
生殖毒性	<p><b>【根拠データ】</b> (1)マウスの飲水投与(100~750ppm)による連続交配試験で、F0とF1雌雄親動物に体重の低値/体重増加抑制・摂水量の減少等一般毒性発現用量(高用量:750ppm)で、F0で同腹児数の軽度減少/同腹生存児数の減少、初回分娩の遅延、5日目の交配で受胎率の低下がみられた。投与群と対照群との交差交配試験の結果、750ppm投与群の雌と対照群雄との交配による受胎率低下が顕著にみられた。F1の交配でも受胎率低下、生存児数の減少、分娩の遅延、性周期の延長、発情期の短縮傾向/発情休止期の延長傾向等がみられた(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))。</p>

(2) 雌マウスの妊娠6～15日に強制経口投与した発生毒性試験では、最高用量(396mg/kg/day)群では母動物毒性が著しく途中で投与が中断されたが、その下の用量(198mg/kg/day)では母動物に重大な影響はみられないが、胎児には着床後胚/胎児死亡の増加、生存児の奇形発生増加がみられた。主な奇形は頭蓋(外脳症・前蝶形骨形成不全・短顎症・口蓋裂)、肋骨(癒合肋骨)、脊髄(椎体の裂及び低形成)であった(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、DFG MAK(2013))。

(3) 妊娠マウスに対して、妊娠6日から14日のいずれか1日に強制経口投与した試験では、母動物毒性が明瞭でない高用量(991mg/kg)を妊娠8日、9日及び10日に投与した場合の生存胎児に占める奇形児の発生率は58、68及び13%であった(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013))。

(4) ラットとウサギの妊娠動物の経口投与の多数の発生毒性試験で、両者ともに母動物の著しい毒性用量で奇形発生を含む発生毒性がみられた(SIAR(2007)、AICIS IMAP(2013))。

(5) 雌ラットの妊娠9日、10+11日、11+12日、又は12+13日に本物質600mg/kgを経皮投与した試験では、胎児の5～13%に胎児毒性がみられ、妊娠12+13日に投与した母動物からの胎児4/60例に異常(皮下出血)がみられ、極めて弱い胎児毒性を示すと判断された(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))。

(6) 雌マウスの妊娠11日に本物質113mg(0.1mL)を1回又は2回経皮投与した試験では、1回投与で胚/胎児死亡率が50%、生存胎児の50%に奇形(口蓋裂)がみられた。2回投与では胚/胎児死亡率が80%に増加し、1回投与時と同様の奇形に加え無肢症もみられた(SIDS Dossier(2007)、SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、ACGIH 8th(2020))。

**【参考データ等】**

(7) EU CLPでRepr.1Bに分類している(CLP分類結果 Acc.Sep(2021))。

**特定標的臓器毒性(単回ばく露) 【分類根拠】**

(1) より、区分3(麻酔作用)とした。

**【根拠データ】**

(1) ラットの単回吸入ばく露試験(ミスト)で、14～21mg/L/4h(区分に該当しない範囲)でし眠、円背姿勢、透明又は赤色の眼分泌物、赤色鼻汁、部分閉眼、下痢、下腹部褐色汚染がみられ、ばく露後8日目には症状がほぼ消失した(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013))。

**【参考データ等】**

(2) ラットの単回経口投与試験で、3.626mg/kg(区分に該当しない範囲)で一般状態悪化、不規則呼吸、アパシー及び摂餌量低下がみられ、剖検では異常はみられなかった(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009))。

(3) ラットの単回吸入ばく露試験(ミスト)で、3,900ppm/6h(4時間換算値: 5,515ppm(14.4mg/L)、区分に該当しない範囲)で症状はみられなかった(ACGIH 8th(2020))。

**特定標的臓器毒性(反復ばく露) 【分類根拠】**

(1)～(5)より、区分2の用量範囲で精巣への影響がみられることから区分2(雄性生殖器)とした。(1)でみられる副腎影響(皮質の壊死)は、他の長期試験で症状がみられないため、分類に採用しなかった。

**【根拠データ】**

(1) ラットの強制経口投与の4週間反復経口投与試験(5日/週)で、113及び340mg/kg/day(90日換算: 25.1及び76.5mg/kg/day、区分2の範囲)で血液系(赤血球数・ヘマトクリット値の増加、血小板数の減少、凝固時間の延長)、副腎(萎縮、赤褐色化、皮質の壊死、血管拡張)、腎臓(萎縮、灰白色ないし白色放射状線状斑)、精巣(萎縮、変性)への影響がみられた(SIAR(2007)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013))。

(2)ラットの強制経口投与の14週間反復経口投与試験(5日/週)で、40及び80mg/kg/day(90日換算:31及び62mg/kg/day、区分2の範囲)で血液系(赤血球の増加、MCVの増加、分葉核好中球の増加等)、雌の性周期(発情期の延長・発情休止期の短縮)への影響がみられ、160mg/kg/day(90日換算:114mg/kg/day、区分に該当しない範囲)で精巢毒性(精細管胚上皮の変性)がみられた(SIAR(2007)、NTP TR541(2008)、Health Canada Screening Aces(2009)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。

(3)ラット及びマウスの強制経口投与の2年間慢性毒性/がん原性併合試験で、80mg/kg/day(区分2の範囲)でラットに骨髄の過形成、マウスに精巢動脈と精巢鞘膜の石灰化及び脾臓の造血細胞増殖がみられた(NTP TR541(2008)、AICIS IMAP(2016)、ACGIH 8th(2020))。

(4)ラットの2つの90日間反復経皮投与試験で、300mg/kg/day(90日換算:217mg/kg/day、区分に該当しない範囲)で血液影響(赤血球数・ヘモグロビンの増加)がみられた(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。

(5)ラット(雄)の2週間反復吸入ばく露試験(6時間/日、5日/週)で、500ppm(0.93mg/L、90日換算:0.10mg/L、区分2の範囲)以上で血小板数の減少がみられ、1,500ppm(2.8mg/L、90日換算:0.31mg/L、区分に該当しない範囲)で腎臓影響(変性、壊死)、精巢の変性等がみられた(SIAR(2007)、Health Canada Screening Aces(2009)、DFG MAK(2013)、AICIS IMAP(2013)、ACGIH 8th(2020)、REACH登録情報 Acc.Sep(2021))。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間ErC50>1000mg/L(環境庁生態影響試験(1998))、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 > 500mg/L(SIDS(2013))、魚類(メダカ)の96時間LC50 = > 100mg/L(環境庁生態影響試験(1998))から区分外とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(OECDTG301Aに基づき実施された分解性試験の28日後のDOCによる分解度:99%(SIDS(2013))が、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC > 10mg/L(環境庁生態影響試験(1998))であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、魚類の急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(水溶解度 = 100,000mg/L、PHYSROPDB(2009))ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	

Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第2種指定化学物質(法第2条第3項、施行令第2条別表第2)【118 ホルムアミド】 ホルムアミド 含有する製品は、第2種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第6条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第2種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第547号 ホルムアミド】 ホルムアミド 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)  名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第547号 ホルムアミド】 ホルムアミド 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.3重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【256 ホルムアミド】

ホルムアミド

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が0.3重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

消防法

第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】

1気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物令第1条の3第6項)。

## 16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	92(H8)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0133V03 (2024/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H225 引火性の高い液体及び蒸気 H320 眼刺激 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない器具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚 を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息さ せること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着 用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 (P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
応急措置	

保管	眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性  
重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>
CAS番号	67-64-1
濃度又は濃度範囲	<b>60%未満</b>
化学式	C3H6O
化審法官報公示番号	(2)-542
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咽頭痛、咳、錯乱、頭痛、めまい、し眠、意識喪失。皮膚：乾燥。 眼：充血、痛み、かすみ眼。経口摂取：吐き気、嘔吐。その他の症状については「吸入」参照。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤。 大火災：散水、水噴霧、耐アルコール性泡消火剤。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、毒性、腐食性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、火災で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気。 蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあるため、遠距離引火の可能性はある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 引火点が極めて低いので、散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用し、風上から消火する。

#### 消火を行う者の保護

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。          関係者以外の立入りを禁止する。          漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。          漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。          低地から離れ、風上に留まる。          密閉された場所に入る前に換気する。</p>
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	<p>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。          危険でなければ漏れを止める。漏れた液を、密閉式の容器に集める。</p>
二次災害の防止策	<p>大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。          蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。          全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。          排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。</p>

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	<p>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。          周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。禁煙。          液の漏洩や蒸気の発散を極力防止する。</p>
安全取扱注意事項	<p>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。          眼への刺激性があるので、眼に触れてはならない。          眠気又はめまい、呼吸器の刺激、器官の損傷のおそれがあるので、接触、吸入、飲み込みをしてはならない。          容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。</p>
接触回避	<p>屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。          この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。          「10. 安定性及び反応性」を参照。          高温物、火花、火気を避け、酸化性物質、有機過酸化物との接触を避ける。</p>
衛生対策 保管	<p>取扱い後はよく眼と手を洗うこと。</p>
安全な保管条件	<p>熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。          容器を密閉して換気の良い冷所で貯蔵すること。          酸化剤から離して保管する。          容器は直射日光や火気を避けること。          保管場所は、耐火構造、床は不浸透性のものとし、地下への浸透、外部への流出を防止する。</p>
安全な容器包装材料	<p>施錠して貯蔵すること。          消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。</p>

### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	500ppm
許容濃度(産衛学会)	200ppm (470mg/m <sup>3</sup> )
許容濃度(ACGIH)	TWA (500ppm), STEL (750ppm)
設備対策	<p>防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。          静電気放電に対する予防措置を講ずること。          取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。          作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。</p>



「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。  
安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。

保護具

呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク、高濃度の場合は送気マスク空気呼吸器)を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

保護長靴、耐油性(不浸透性・静電気防止対策用)前掛け、防護服(静電気防止対策用)等の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色透明
臭い	特有の刺激臭
融点/凝固点	-94.6℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	56.5℃(沸点)
可燃性	可燃性。常温で引火性の蒸気を発散し容易に引火する。
爆発下限界及び上限界/可燃限界	下限:2.2vol%、上限:13vol%
引火点	-20℃(密閉式)
自然発火点	465℃
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	0.426mm <sup>2</sup> /sec(20℃、CERI計算値)
溶解度	水に易溶。エタノール、エーテル、クロロホルムに可溶。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	log Pow = -0.24
蒸気圧	239.5hPa(239.5mber)(20℃)
密度及び/又は相対密度	0.788(25/25℃)
相対ガス密度	2.0g/cm <sup>3</sup>
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤と激しく反応する。
化学的安定性	日光や空気さらされると爆発性の過酸化物質を生成することがある。
危険有害反応可能性	アセトンの入っている容器は、-9℃~15℃付近の温度で爆発性混合気体を生成する。 無水クロム酸、過塩素酸ナトリウム、塩素酸ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、臭素酸ナトリウム、過酸化水素、硝酸、硝酸アンモニウムなど強酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険性をもたらす。 塩酸の存在下、アセトンにクロロホルムを加えると高い発熱反応起こす。 フレーム及び火花発生装置から遠ざける。
避けるべき条件	酸化性物質。
混触危険物質	加熱分解により有害な蒸気、ガス(一酸化炭素、二酸化炭素)などを生成する。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	
その他	

11. 有害性情報

急性毒性  
経口

ラットのLD50 = 5,800mg/kg(環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、SIDS(2002)、ACGIH 7th(2001)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、8,400mg/kg(SIDS(2002)、ACGIH 7th(2001)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、7,138mg/kg(若成獣)、6,667mg/kg(老成獣)(IRIS(2003)、SIDS(2002)、EHC207(1998)、ATSDR(1994))、9,800mg/kg(ACGIH 7th(2001))、9,883mg/kg、1,726-9,833mg/kg(ATSDR(1994))、5,800-10,000mg/kg(PATTY 6th(2012))との報告に基づき、区分外とした。

	<p>なお、1,726-9,833mg/kg及び5,800-10,000mg/kgは集約データであるために該当数に含めなかった。</p>
経皮	<p>ウサギのLD50 = &gt;7,400mg/kg (SIDS (2002))、&gt;15,700mg/kg (SIDS (2002)、ATSDR (1994))、20,000mg/kg (PATTY 6th (2012)、ACGIH 7th (2001))との報告に基づき、区分外とした。</p>
吸入(蒸気)	<p>ラットの(4時間)LC50 = 32,000ppm (PATTY 6th (2012)、SIDS (2002)、EHC207 (1998)、ATSDR (1994))、4時間換算値LC50 = 29,698ppm (PATTY 6th (2012)、SIDS (2002)、EHC207 (1998)、ATSDR (1994))、70,852ppm (環境省リスク評価 第6巻: 暫定的有害性評価シート (2008)、SIDS (2002))との報告に基づき、区分外とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度(236,920ppm)の90%より低いため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。</p>
皮膚腐食性/刺激性	<p>ウサギに本物質0.01mLを適用した皮膚刺激性試験において、刺激性はみられなかったとの報告がある(SIDS (2002)、EHC207 (1998))ことから、区分外とした。</p>
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	<p>ウサギの多数の眼刺激性試験において、強い刺激性が認められており(SIDS (2002)、EHC207 (1998)、ACGIH 7th (2001))、結膜浮腫や角膜壊死(EHC207 (1998))、角膜中心部の厚さの増大(ACGIH 7th (2001))などがみられた。SIDS (2002)には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず4-6日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある(SIDS (2002))。以上の結果から区分2Bとした。また、ヒトの疫学情報において、本物質の蒸気ばく露により眼刺激性を示したとの報告がある(環境省リスク評価 第6巻: 暫定的有害性評価シート (2008)、EHC207 (1998))。なお、本物質は、EUDSD分類においてXi;R36、EUCLP分類においてEye.Irrit.2H319に分類されている。</p>
呼吸器感作性	<p>データ不足のため分類できない。</p>
皮膚感作性	<p>マウス耳介腫脹試験及びモルモットのマキシマイゼーション試験において陰性を示したとの報告があり、SIDS (2002)及びEHC207 (1998)において本物質は感作性物質ではないとの記載がある。以上の結果より区分外と判断した。</p>
生殖細胞変異原性	<p>ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、In vivoでは、マウス及びハムスターの赤血球を用いる小核試験で陰性(SIDS (2002)、EHC207 (1998)、NTPDB Acc.July (2014))、in vitroでは、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の非代謝活性化系でのみ一例の陽性結果(ACGIH 7th (2001))があるが、その他、細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性(SIDS (2002)、ACGIH 7th (2001)、EHC207 (1998)、PATTY 6th (2012)、NTPDB Acc.July (2014))である。</p>
発がん性	<p>ACGIHでA4(ACGIH 7th (2001))、EPAでD(IRIS (2003))のため、分類できないとした。</p>
生殖毒性	<p>疫学調査で流産への影響なし(ATSDR (1994))という報告がある。ラットの吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性(体重増加抑制)がみられる高濃度ばく露(11,000ppm (26.1mg/L))で胎児体重減少がみられ、胎児の奇形の発現率に有意な増加はみられなかったが、1つ以上の奇形のある児を持つ母動物の増加(11.5%) (対照群: 3.8%) (EHC207 (1998))が報告されている。また、マウスの吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性(肝臓の相対重量増加)がみられる高濃度ばく露(6,600ppm (15.6mg/L))で胎児体重減少、後期吸収胚の増加(EHC207 (1998))が報告されている。EHCでは、ヒトと動物で更に検討が必要であるとの記載がある。したがって、区分2とした。</p>

特定標的臓器毒性(単回ばく露) ヒトにおいては、吸入経路では、アセトン蒸気のばく露で中等度の気道刺激性の報告(PATTY 6th(2012)、SIDS(2002)、環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))、100ppm(6h)の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激(ACGIH 7th(2001))、500、1000ppmのばく露で鼻、喉、気管の刺激(EHC207(1998))、100-12,000ppm、2分-6時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている(ATSDR(1994)、ACGIH 7th(2001)、SIDS(2002)、環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある(SIDS(2002))が、わずかに死亡例の報告もある(PATTY 6th(2012))。

経口経路では、吐き気、嘔吐、誤飲のような大量ばく露で、けん怠感、刺激、めまい、呼吸のムラ、嘔吐、胃腸障害の進行、意識障害、無反応といった中枢神経抑制、刺激が主である(環境省リスク評価 第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、SIDS(2002)、IRISTR(2003))。

実験動物では、アセトン蒸気ばく露の急性影響は、ヒト中毒の症例で見られる中枢神経系抑制と同じである。眠気、協調欠如、自律反射の喪失、昏睡、呼吸器障害、死亡が報告されている(SIDS(2002)、ACGIH 7th(2001))。

以上より、アセトンは気道に対する中等度の刺激性及び軽度の中枢神経抑制作用があり、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ヒトでは本物質700ppmに3時間/日、7-15年間、吸入ばく露された作業員において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感と共に呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた(ACGIH 7th(2001)、DFGOT vol.7(1996))との記述があり、ATSDRAddendum(2011)による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている。また、ATSDRAddendum(2011)は本物質を含む製品のばく露により腎炎、腎不全を生じた症例報告(慢性中毒症例としては糸球体腎症と尿細管間質性腎症を発生例1例(原著報告年:2002年)、ばく露期間が不明で急性中毒症例の可能性が高い腎不全症例1例(原著報告年:2003年))から、腎臓も標的臓器に挙げているが、症例数が1ないし2件と少なく、標的臓器として今回の分類に加えるには証拠は十分とは言いがたい。

一方、ACGIH 7th(2001)にはボランティアに500ppmの濃度で6時間/日、6日間吸入ばく露した結果、血液系への影響(白血球数及び好酸球数の増加、好中球の貪食作用の減少)がみられたとの記述があり、旧分類における区分2(血液系)の根拠とされたが、ACGIH 7th(2001)には血液影響はみられないとの報告も併記されており、本物質の600又は1,000ppmに5年以上ばく露を受けた群と対照群を比較した疫学研究では血液影響を生じないことが確認された(DFGOT vol.7(1996))との記述、さらにこれらより新しいIRIS(2003)、ATSDRAddendum(2011)による有害性評価ではヒトばく露による血液影響の記述がないことから、血液系は標的臓器から除外することとした。したがって、ヒトでの新しい知見に基づき、分類は区分1(中枢神経系、呼吸器、消化管)とした。

なお、実験動物ではラット及びマウスの13週間飲水投与試験、並びにラットの13週間強制経口投与試験において、いずれも区分2までの用量範囲で、明らかな毒性影響はみられていない(SIDS(2002))。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。なお、動粘性率は計算値で0.426mm<sup>2</sup>/sec(20°C、CERI計算値)であり、吸引による化学性肺炎を生じるとのデータはないが、C13以下のケトンであることより国連分類基準では区分2相当である。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	魚類(ファットヘッドミノー)の96時間LC50 = > 100mg/L(EHC207(1998))から、区分外とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	難水溶性でなく(水溶解度 = 1.00 × 106mg/L(PHYSROP DB.(2005)))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし

生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

<b>国際規制</b>	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1090
Proper Shipping Name	ACETONE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
<b>航空規制情報</b>	
UN No.	1090
Proper Shipping Name	ACETONE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
<b>国内規制</b>	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1090
品名	アセトン
国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
<b>航空規制情報</b>	
国連番号	1090
品名	アセトン
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	127

**15. 適用法令**

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第17号 アセトン】 アセトン<ジメチルホルムアルデヒド> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第17号 アセトン】 アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。  
1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 アセトン】

アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>

第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【35 アセトン】

アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の2 アセトン】

アセトン<ジメチルホルムアルデヒド>

麻薬及び向精神薬取締法

麻薬向精神薬原料(法第2条(7)、別表第4)【1 アセトン】

50%を超える含有物(法別表4(10)、則別表3)

消防法

第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【2 第一石油類水溶性液体】

1気圧において、液体であつて、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が21℃未満のもの(法別表第1・備考10、12)

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【114 アセトン】

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】

排気

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1090 アセトン】

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1090 アセトン】

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【アセトン】

## 16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)


その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	91(H7)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1431V02 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分2 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225 引火性の高い液体及び蒸気 H320 眼刺激 H332 吸入すると有害 H336 眠気又はめまいのおそれ
注意書き	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210)
安全対策	防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない器具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
応急措置	火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
保管	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
廃棄	
他の危険有害性	

重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	酢酸エチル
CAS番号	141-78-6
濃度又は濃度範囲	40%未満
化学式	CH <sub>3</sub> COOC <sub>2</sub> H <sub>5</sub>
化審法官報公示番号	(2)-726
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用している容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、めまい、し眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、意識喪失、脱力感。皮膚：皮膚の乾燥。眼：発赤、痛み。 許容濃度を超えてばく露すると、死に至ることがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし アルコール飲料の摂取により有害作用が増大する。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水、水噴霧。 火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 全ての着火源を取除く。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材 二次災害の防止策	環境中に放出してはならない。 不活性材料で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。危険でなければ漏れを止める。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	消防法の規制に従う。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼と皮膚に接触しないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	200ppm
許容濃度(産衛学会)	200ppm (720mg/m <sup>3</sup> )
許容濃度(ACGIH)	TWA 400ppm, STEL -
設備対策	防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて、個人用の自給式呼吸器付完全保護衣を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	芳香
融点／凝固点	-83.6°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	77.15°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	2.18～11.5%
引火点	-4°C(密閉式)
自然発火点	427°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水: 80000mg/L。アルコール、アセトン、クロロホルム、エーテル、ベンゼンに可溶。
n-オクタノール／水分分配係数(log値)	log Pow = 0.73
蒸気圧	75mmHg(20°C)
密度及び／又は相対密度	0.90657(15°C、4°C)
相対ガス密度	
粒子特性	データなし

3.04



10. 安定性及び反応性	
反応性	強酸化剤、塩基、又は酸と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱すると、激しく燃焼又は爆発することがある。 紫外線、酸、塩基の影響下で分解する。
避けるべき条件	強酸化剤、塩基、又は酸と反応する。 アルミニウム、プラスチックを侵す。
混触危険物質	加熱。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	強酸化剤、塩基、又は酸。
その他	データなし
11. 有害性情報	
急性毒性 経口	【分類根拠】 (1)～(4)より、区分に該当しない。 【根拠データ】 (1)ラットのLD50 = 5,600mg/kg(ACGIH 7th(2001)) (2)ラットのLD50 = 10,100mg/kg(DFGOT vol.12(1999)) (3)ラットのLD50 = 11.3g/kg(11,300mg/kg)(IRIS(1987)) (4)ラットのLD50 = 5,620mg/kg(環境省リスク評価 第10巻(2012))
経皮	【分類根拠】 (1)、(2)より、区分に該当しない。 【根拠データ】 (1)ウサギのLD50 = > 18,000mg/kg(SIDS(2008)、DFGOT vol.12) (2)ウサギのLD50 = > 20mL/kg(18,000mg/kg)(環境省リスク評価 第10巻(2012))
吸入(蒸気)	【分類根拠】 (1)、(2)より、区分4とした。 なお、ばく露濃度が飽和蒸気圧濃度(123,000ppm)の90%より低いいため、ミストがほとんど混在しないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。 【根拠データ】 (1)ラットのLC50(4時間) = 14,640ml/m <sup>3</sup> (14,640ppm)(DFGOT vol.12(1999)) (2)ラットのLC50(6時間) = 16,000ppm(4時間換算値: 19,600ppm)(HSDB Acc.September(2019)) 【参考データ等】 (3)ラットのLC50(4時間) = 4,000ppm(HSDB Acc.September(2019)) (4)ラットのLC50(6時間) = > 6,000ppm(4時間換算値: 7,300ppm)(SIDS(2008))
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】 (1)、(2)より、区分に該当しないとした。 【根拠データ】 (1)USFederalRegisterprotocolに準じウサギの皮膚に4時間半閉塞適用を行った皮膚刺激性試験で皮膚反応はみられなかった(REACH登録情報(Acc.October2019))。 (2)入手可能な情報では、皮膚及び眼に刺激性は示さない(SIDS(2008))。 【参考データ等】 (3)本物質の1時間×6日間の反復適用は皮膚の脱脂と角質層のダメージを引き起こすが、本物質の10%ワセリン調製物の48時間閉塞適用は皮膚刺激を生じない(DFGOT vol.12(1999))。 (4)本物質の反復閉塞適用は皮膚に刺激性を示す(DFGOT vol.12(1999))。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	【分類根拠】

(1)～(3)より、区分2Bとした。

**【根拠データ】**

(1)ウサギの眼刺激性試験において一過性の刺激性が認められ、24/48/72hの合計スコア(最大110)は、11、2、2であり、7日までに全ての反応は消失した。改変最大平均スコアは15(最大値 = 110)であった(ECETOCTR48(1998)、SIDS(2008)、REACH登録情報 Acc.October(2019))。

(2)本物質は400ppmでヒトに対し、眼、鼻、喉に刺激性を示す(ACGIH 7th(2001)、HSDB Acc.September(2019))。

(3)本物質は眼と呼吸器に刺激性を有する(PATTY 6th(2012)、GESTIS Acc. September(2019))。

**【参考データ等】**

(4)EU-CLP分類でEyeIrrit.2(H319)に分類されている(EUCLP分類 Acc. September(2019))。

(5)本物質は1500mL/m<sup>3</sup>以上でヒトに対し、眼、鼻、喉に刺激性を示す(DFGOT vol.12(1999))。

(6)入手可能な情報では本物質は、皮膚及び眼にも刺激性は示さない(SIDS(2008))。

呼吸器感作性  
皮膚感作性

データ不足のため分類できない。

**【分類根拠】**

(1)、(2)より、区分に該当しないとした。

**【根拠データ】**

(1)OECDTG406に準拠したモルモットの皮膚感作性試験(guineapig maximisation test)において陰性であった(SIDS(2008))。

(2)入手可能な情報では本物質は皮膚感作性物質ではなく、皮膚及び眼にも刺激性は示さない(SIDS(2008))。

**【参考データ等】**

(3)本物質の感作性の報告はあるが、希である(HSDB Acc.September(2019))。

(4)本物質のヒトでの研究及びその構造から、皮膚感作性は示唆する情報はない(DFGOT vol.12(1999))。

生殖細胞変異原性

**【分類根拠】**

(1)、(2)より、In vivo、in vitro試験を含む標準的組合せ試験でいずれも陰性であったことから、ガイダンスにおける分類できないに相当し、区分に該当しない。

**【根拠データ】**

(1)In vivoでは、経口投与及び腹腔内投与によるマウス及びハムスターの骨髄細胞を用いた小核試験で陰性の報告がある(DFGOT vol.12(1999)、SIDS(2008))。

(2)in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験及び哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性の報告がある(DFGOT vol.12(1999)、NTPDB Acc. Septembe(r)2019)、SIDS(2008)、環境省リスク評価 第10巻(2012))。

発がん性  
生殖毒性

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

データ不足のため分類できない。

**【分類根拠】**

ヒト及び実験動物での(1)～(4)の情報より、区分3(麻酔作用、気道刺激性)とした。

**【根拠データ】**

(1)ボランティア10人に本物質400ppmを3～5分間吸入ばく露した試験で、被験者が眼、鼻、喉の刺激を訴えたとの報告がある(DFGOT vol.12(1999)、ACGIH 7th(2001))。

(2)男性ボランティア16人に本物質402ppmを4時間ばく露した試験で、被験者がばく露時間内に眼や口、喉の刺激を訴えたとの報告がある(環境省リスク評価 第10巻(2012))

(3)ネコの単回吸入ばく露試験において、本物質20,000ppm、45分間のばく露で深麻酔状態に至ったが回復したとの報告がある(ACGIH 7th(2001))。

(4)ラットの6時間単回吸入ばく露試験において、自発運動喪失などの典型的な中枢神経系抑制の症状が認められたが、最大6,000ppm (22.5mg/L)まで死亡例はなかったとの報告がある(SIDS(2008))。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)【分類根拠】

(1)より、経口経路については区分に該当しない。吸入経路については、(2)のラットの吸入ばく露で区分1の範囲内で呼吸器への影響を示す結果があるものの、(3)では、(2)より高い濃度でヒトにおいて症状がみられなかったと報告されていることから、区分に該当しないと考えられる。

【根拠データ】

(1)ラットに90日間経口投与した結果、3,600mg/kg/dayで体重増加抑制、摂餌量減少がみられたのみであった(SIDS(2008)、環境省リスク評価 第10巻(2012))。

(2)ラットに13週間吸入ばく露(6時間/日、5日/週)した結果、350ppm(ガイダンス値換算:0.9mg/L、区分1の範囲)以上の雌雄で鼻(嗅上皮)でごく軽微から中程度の変性がみられた(環境省リスク評価 第10巻(2012))。

(3)375~1,500ppmの濃度で数カ月間ばく露された作業場で症状はみられなかった(ACGIH 7th(2001))。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(ミジンコ)48時間EC50 = 262mg/L、魚類(ファットヘッドミノー)96時間LC50 = 230mg/L(いずれも環境省リスク評価 第10巻(2012))であることから、区分に該当しないとした。
水生環境有害性	長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(28日でのBOD分解度 = 66,112,105%(通産省公報(1993))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 2.4mg/L(ECETOC TR91(2003))であることから、区分に該当しないとなる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(28日でのBOD分解度 = 66,112,105%(通産省公報,1993))、logPow = 0.73(PowWIN)であり、魚類の急性毒性データが区分に該当しない相当である。 以上の結果から、区分に該当しないとした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1173
Proper Shipping Name	ETHYL ACETATE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1173

Proper Shipping Name	ETHYL ACETATE
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1173
品名	酢酸エチル
国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び	非該当
IBCコードによるばら積み輸送	
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1173
品名	酢酸エチル
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【30の3 酢酸エチル】 酢酸エチル 原体(工業用純品)
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第177号 酢酸エチル】 酢酸エチル 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第177号 酢酸エチル】 酢酸エチル 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。 1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)
	特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 酢酸エチル】 酢酸エチル 第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)
	作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【51 酢酸エチル】 酢酸エチル
	危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の2 その他の引火点-30℃以上0℃未満のもの】

## 酢酸エチル

消防法	第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【2 第一石油類非水溶性液体】 1気圧において、液体であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し引火点が21℃未満のもの(法別表第1・備考12)
大気汚染防止法	揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】 排気
悪臭防止法	特定悪臭物質(施行令第1条)【14 酢酸エチル】 排気
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【13 酢酸エチル】
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1173 酢酸エチル】
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1173 酢酸エチル】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【酢酸エチル】

## 16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス GHS対応ガイドライン(改定2版) 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。 ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。 ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	90(H6)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0164V02 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用、気道刺激性) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H225 引火性の高い液体及び蒸気 H318 重篤な眼の損傷 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない器具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚 を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ ること。(P304+P340) 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着 用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 (P308+P313)
応急措置	
保管	火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)

廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	1-プロパノール<ノルマルプロパノール><プロピルアルコール>
CAS番号	71-23-8
濃度又は濃度範囲	60%未満
化学式	CH <sub>3</sub> CH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> OH
化審法官報公示番号	(2)-207
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワー、石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：協調運動失調、錯乱、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感。皮膚：皮膚の乾燥。眼：発赤、痛み、かすみ眼。経口摂取：腹痛、咽頭痛、嘔吐、協調運動失調、錯乱、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感。 高濃度でばく露すると、意識消失を生じることがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし アルコール飲料の飲用により有害作用が増大する。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 密閉された場所に立入る前に換気する。 すべての着火源を取除く。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法 及び機材	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 火花を発生させない用具を使用すること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器は直射日光や火気を避け、密閉して冷乾所にて保存すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 100ppm, STEL -
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴臭
融点/凝固点	-124.3℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	97℃
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	2.1~13.5vol%
引火点	15℃(密閉式)
自然発火点	371℃
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:1.00×10<sup>6</sup>mg/L。エタノール、エーテルに混和。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	log Pow = 0.25
蒸気圧	21mmHg(25℃)
密度及び/又は相対密度	0.8035(20℃、4℃)
相対ガス密度	2.1(空気 = 1)
粒子特性	データなし



10. 安定性及び反応性	
反応性	強力な酸化剤と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	強力な酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 ある種のプラスチック(エチレンビニルアルコールなど)やゴム(ヒドリンゴムなど)を侵す。 蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	強力な酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	データなし
その他	
11. 有害性情報	
急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 1900mg/kg (ACGIH (2004))、1870mg/kg、5400mg/kg (PATTY 4th (1994))、6500mg/kg (PATTY 4th (1994))、EHC102 (1990)、2200mg/kg (環境省リスク評価 (第6巻、2008))より、区分4相当が2件、JIS分類基準の区分外相当が3件、したがって該当数の多いJIS分類基準の区分外 (国連GHSの区分5又は区分外)とした。
経皮	ウサギのLD50 = 6700mg/kg (PATTY 5th (2001)、ACGIH (2007))、4060mg/kg (ACGIH (2007))、4000mg/kg (PATTY 5th (2001))、4050mg/kg (EHC102 (1990))に基づき、JIS分類基準の区分外 (国連GHS分類の区分5又は区分外)とした。
吸入(蒸気)	データ不足のため分類できない。 なお、ラットに4000ppm (9.84mg/L)を4時間ばく露により、6匹中2匹が死亡している (EHC102 (1990)、PATTY 5th (2001))。
皮膚腐食性/刺激性	ウサギの試験で極めて軽度の刺激性 (very slightly irritating) あるいは刺激性なし (not irritating) との報告 (PATTY 5th (2001)、IUCLID (2000))に基づき、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁及び潰瘍形成が認められた (ACGIH (2004)、PATTY 5th (2001))との報告があること、EU分類ではXi;R41とされていることから、区分1とした。
呼吸器感受性	データなし
皮膚感受性	モルモットのmaximization test (IUCLID (2000))及びマウスのear-swelling test (EHCNo.102 (1990))の結果がいずれも感受性なしと報告されている。しかし、前者はList2の情報で、かつ具体的なデータの記載もなく、後者は分類のため推奨された方法ではない。したがって分類できないとした。なお、ヒトではパッチテストで陽性を示した1例の症例報告 (EHCNo.102 (1990))がある一方別途感受性なしとの評価されたパッチテストの結果 (IUCLID (2000))もある。
生殖細胞変異原性	ラットに経口投与後の骨髄を用いた染色体異常試験 (体細胞In vivo変異原性試験)が実施され、染色体の構造異常と数的異常が報告されている (BUA ReportNo.190 (1998))が、証拠として不完全であり、試験法にも欠陥があると記述されているので分類には用いない。なお、Amestest、ハムスター培養細胞を用いた小核試験及び姉妹染色分体試験 (ACGIH (2007)、PATTY 5th (2001)、EHC102 (1990))の結果は陰性である。
発がん性	ACGIH (2007)でA4に分類されていることから、区分外とした。なお、2つの動物試験において肝臓の肉腫の増加が認められているが、試験デザインの情報が適切ではなく、1用量の試験であることからA3とすることはできなかつたとしている (ACGIH (2007))。
生殖毒性	ラットを用い、雄は6週間吸入ばく露後に非ばく露の雌と交配、雌は妊娠1日目～9日目に吸入ばく露を行った試験において、母動物の体重増加抑制や摂餌量の減少など一般毒性の発現用量で、雄の生殖能低下 (ACGIH (2007))、吸収胚の顕著な増加 (環境省リスク評価 (第6巻、2008)、PATTY 5th (2001))が報告されていることから区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) マウスで吸入ばく露により深い麻酔を起こしたとの報告(EHC102(1990)、PATTY 5th(2001))があり、ウサギで経口投与による麻酔作用のED50値は1440mg/kg bw との記載(EHC102(1990))もあり、区分3(麻酔作用)とした。また、ヒトにおける刺激性(目及び鼻)を示す閾値は4000~16000ppmとされていることから区分3(気道刺激性)とした。  
 なお、単回ばく露後の主要な毒性影響は中枢神経系の抑制である(EHC102(1990))と記述され、また、唯一ヒトの中毒事例として、化粧品調製剤に溶剤として含まれる本物質約半リットルを摂取後、意識消失を起こし4~5時間後に死亡したとの報告(EHC102(1990))があるのみで、その他には有害影響の報告はない。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) データ不足のため分類できない。なお、ラットに13週間あるいは1年半に及ぶ経口ばく露により、肝臓で脂肪変性、壊死、線維化など、骨髄の造血実質過形成などが報告されている(環境省リスク評価(第6巻、2008)、EHC102(1990)、BUAReportNo.190(1998))が、いずれもガイダンス値範囲を超える用量での所見のため分類できない。

誤えん有害性 3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールであることから、国連GHSの区分2に該当するが、区分1を示すデータはなく、JIS準拠のガイダンスにしたがって分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ミジンコ)での48時間LC50 = 3025mg/L(EHC102(1990)他)であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度 = 1000000mg/L(PHYSROPDB.(2009)))ことから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1274
Proper Shipping Name	PROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
UN No.	1274
Proper Shipping Name	PROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1274
品名	PROPANOL

国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1274
品名	PROPANOL
国連分類	3
副次危険	
等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

## 15. 適用法令

### 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第494号 プロピルアルコール】  
1-プロパノール<ノルマルプロパノール><プロピルアルコール>  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第494号 プロピルアルコール】  
1-プロパノール<ノルマルプロパノール><プロピルアルコール>  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。  
1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【ノルマル-プロピルアルコール】  
1-プロパノール<ノルマルプロパノール><プロピルアルコール>  
化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【223 プロピルアルコール】・ノルマル-プロピルアルコールに限る。  
1-プロパノール<ノルマルプロパノール><プロピルアルコール>  
化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 その他の引火点0°C以上30°C未満のもの】  
1-プロパノール<ノルマルプロパノール><プロピルアルコール>

### 消防法

第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アルコール類】

炭素数1～3の飽和一価アルコール(変性アルコールを含む)(法別表第1備考13)。ただし、1. アルコール類の含有量が60%未満の水溶液、2. 可燃性液体量が60%未満であつて、引火点がエタノールの60%水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く(危険物則第1条の3第4項)。

航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】1274 ノルマルプロパノール】
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】1274 ノルマルプロパノール】

## 16. その他の情報

参考文献	<p>経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス          日本ケミカルデータベース ezCRIC+          安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS          一般財団法人化学物質評価研究機構 ゴム・樹脂の浸漬試験結果</p>
その他	<p>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。          ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。          ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。          ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</p>



## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	82(G10)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0109V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

物理化学的危険性  
健康有害性

引火性液体 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B  
発がん性 区分1A  
生殖毒性 区分1A  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)  
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素  
絵表示注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H225 引火性の高い液体及び蒸気  
H320 眼刺激  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H336 眠気又はめまいのおそれ  
H350 発がんのおそれ  
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
(P210)

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)

火花を発生させない器具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

## 応急措置

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
(P305+P351+P338)

	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
	眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
	火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	エタノール
CAS番号	64-17-5
濃度又は濃度範囲	<b>40%未満</b>
化学式	C2H6O
化審法官報公示番号	(2)-202
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

**4. 応急措置**

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、頭痛、疲労感、し眠。皮膚：皮膚の乾燥。眼：発赤、痛み、灼熱感。経口摂取：灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失。 中枢神経系に影響を与えることがある。 刺激、頭痛、疲労感、集中力欠如を生じることがある。 妊娠中にエタノールを摂取すると、胎児に有害影響が及ぶことがある。 長期にわたる摂取は肝硬変を引き起こすことがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし データなし

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤	水噴霧、対アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火を行う者の保護

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

**6. 漏出時の措置**

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	すべての着火源を取除く。密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集める。 残留分を多量の水で洗い流す。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

**7. 取扱い及び保管上の注意**

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼、皮膚と接触しないこと。 静電気放電に対する措置を講ずること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 施錠して保管する。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

**8. ばく露防止及び保護措置**

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA -, STEL 1000ppm
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態	液体
色	無色
臭い	刺激臭
融点/凝固点	-114.14°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	78.5°C
可燃性	非該当
爆発下限界及び上限界/可燃限界	下限: 3.3vol%、上限: 19vol%
引火点	13°C(密閉式)
自然発火点	363°C



分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水と混和、殆どの有機溶剤と混和。
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = -0.31
蒸気圧	59.3mmHg (25°C)
密度及び／又は相対密度	0.7892 (20°C, 4°C)
相対ガス密度	1.59 (空気 = 1)
粒子特性	データなし

**10. 安定性及び反応性**

反応性	この物質の蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	強力な酸化剤、火花、裸火との接触。
混触危険物質	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物 その他	データなし

**11. 有害性情報**

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 6,200mg/kg、11,500mg/kg、17,800mg/kg、13,700mg/kg (PATTY 6th (2012))、15,010mg/kg、7,000-11,000mg/kg (SIDS (2005)) はすべて区分外に該当している。
経皮	ウサギのLDLo=20,000mg/kg (SIDS (2005)) に基づき区分外とした。
吸入(蒸気)	ラットのLC50 = 63,000ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280ppmV (124.7mg/L) (SIDS (2005)) は区分外に該当する。なお、濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026ppmV (147.1mg/L) の90% [70,223ppmV (132.4mg/L)] より低い値であることから、ppmVを単位とする基準値を用いた。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに4時間ばく露した試験 (OECDTG404) で、適用1、24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0であり、刺激性なしの評価SIDS (2005) に基づき、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの2つのDraize試験 (OECDTG405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した (ECETOCTR48 (2) (1998)) ことから、区分2Bとした。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999))。
皮膚感受性	ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT vol.12 (1999)) との記述があるが、ヒトでは他の一級又は二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感受性はみられないことにより、エタノールに皮膚感受性ありとする十分なデータがない (SIDS (2005)、DFGOT vol.12 (1999)) の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。

## 生殖細胞変異原性

In vivo、in vitroの陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイドランスの改訂により区分外が選択できないため、分類できないとした。すなわち、マウス及びラットの経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果（SIDS(2005)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、PATTY 6th(2012)）があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している（SIDS(2005)、DFGOT vol.12(1999)）。

また、ラット、マウスの骨髄小核試験で陰性、ラット骨髄及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性（SIDS(2005)、PATTY 6th(2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)）、チャイニーズハムスターの骨髄染色体異常試験で陰性（SIDS(2005)）である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である（IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)）。

なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある（DFGOT vol.12(1999)、PATTY 6th(2012)）が、SIDS(2005)などでは評価されていない。in vitro変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており（PATTY 6th(2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、SIDS(2005)、NTPDB(Acc.June2013)）、in vitro染色体異常試験でもCHO細胞を用いた試験1件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS(2005)、PATTY 6th(2012)、IARC(2010)）。

なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載（SIDS(2005)）されている。

## 発がん性

エタノールは（ACGIH 7th(2012)）でA3に分類されている。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aとした。

## 生殖毒性

ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる（PATTY 6th(2012)）。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている（PATTY 6th(2012)）。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒（筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒（視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害）、さらに重度の中毒症状（嘔吐、し眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など）を生じる。さらに、呼吸又は循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている（PATTY 6th(2012)）。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている（SIDS(2005)）。以上より、区分3（気道刺激性、麻酔作用）とした。

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する（DFGOT vol.12(1999)）との記載に基づき区分1（肝臓）とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある（HSDB Acc.June(2013)）ことから、区分2（中枢神経系）とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイドランス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている（SIDS(2005)、PATTY 6th(2012)）。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) 藻類(クロレラ)の96時間EC50 = 1000mg/L(SIDS(2005))、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 5463mg/L(ECETOCTR912003)、魚類(ニジマス)の96時間LC50 = 11200ppm(SIDS(2005))より、藻類、甲殻類及び魚類において100mg/Lで急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。

水生環境有害性 長期(慢性) 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODIによる分解度: 89%(既存点検,1993))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の10日間NOEC = 9.6mg/L(SIDS(2005))であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類共に急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(miscible, ICSC(2000))ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。

生態毒性 データなし  
 残留性・分解性 データなし  
 生体蓄積性 データなし  
 土壌中の移動性 データなし  
 オゾン層への有害性 データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。

汚染容器及び包装 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。  
 UN No. 1170  
 Proper Shipping Name ETHANOL SOLUTION  
 Class 3  
 Sub Risk  
 Packing Group II  
 Marine Pollutant Not Applicable  
 Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. Not Applicable

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。  
 UN No. 1170  
 Proper Shipping Name ETHANOL SOLUTION  
 Class 3  
 Sub Risk  
 Packing Group II

国内規制

陸上規制情報 該当しない。  
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
 国連番号 1170  
 品名 エタノール溶液  
 国連分類 3  
 副次危険  
 容器等級 II  
 海洋汚染物質 非該当  
 MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当  
 航空規制情報 航空法の規定に従う。  
 国連番号 1170

品名	エタノール溶液
国連分類	3
副次危険等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	127

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第61号 エタノール】 エタノール 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第61号 エタノール】 エタノール 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 エタノール】 エタノール</p>
消防法	<p>第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アルコール類】 炭素数1～3の飽和一価アルコール(変性アルコールを含む)(法別表第1備考13)。ただし、1. アルコール類の含有量が60%未満の水溶液、2. 可燃性液体量が60%未満であつて、引火点がエタノールの60%水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く(危険物則第1条の3第4項)。</p>
大気汚染防止法	<p>揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】 排気</p>
航空法	<p>引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1170 エタノール溶液】</p>
船舶安全法	<p>引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1170 エタノール又はその溶液】 アルコールの含有率が24容量%以下の水溶液を除く</p>
化学兵器禁止法	<p>有機化学物質(法第29条1、施行令第4条1)【3 エチルアルコール】</p>

## 16. その他の情報

参考文献	<p>経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)</p>
その他	<p>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</p>

- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	83(G11)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0112V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

物理化学的危険性  
健康有害性

引火性液体 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2  
生殖毒性 区分2  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、全身毒性)、区分3(気道刺激性)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(血液系)、区分2(呼吸器、肝臓、脾臓)  
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素  
絵表示注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H225 引火性の高い液体及び蒸気  
H319 強い眼刺激  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
H370 臓器の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
(P210)  
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241)  
火花を発生させない器具を使用すること。(P242)  
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
(P305+P351+P338)

## 応急措置

保管	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>
CAS番号	67-63-0
濃度又は濃度範囲	40%未満
化学式	C3H8O
化審法官報公示番号	(2)-207
安衛法官報公示番号	2-(8)-319
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	高濃度のばく露では、目、鼻、のどに刺激を引き起こす。 眠気、頭痛、協調運動不能を引き起こす。 皮膚への長期のばく露では、脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を引き起こす。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	火気に注意する。有機溶剤用の防毒マスクが有れば着用する。 データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、泡消火剤。 大火災：散水、噴霧水、泡消火剤。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 引火性の高い液体及び蒸気。
特有の消火方法	散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 引火点が極めて低く、散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には散水する。

消火を行う者の保護  
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
 消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

**6. 漏出時の措置**

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置  環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材 二次災害の防止策	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外の立入りを禁止する。 低地から離れ、風上に留まる。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集める。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**7. 取扱い及び保管上の注意**

取扱い 技術的対策  安全取扱注意事項  接触回避 衛生対策  保管 安全な保管条件  安全な容器包装材料	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 眼に入れないこと。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。  保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。 消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
----------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**8. ばく露防止及び保護措置**

管理濃度 許容濃度(産衛学会) 許容濃度(ACGIH) 設備対策  設備対策	200ppm 【最大許容濃度】400ppm(980mg/m3) TWA 200ppm, STEL 400ppm 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 高熱でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。
-------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



保護具

呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の空気中濃度に応じた有機ガス及び蒸気用フィルター付マスクを着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体	
色	無色	
臭い	刺激臭	
融点/凝固点	-87.9℃	
沸点又は初留点及び沸騰範囲	82.3℃	
可燃性	データなし	
爆発下限界及び上限界/可燃限界	下限:2vol%、上限:12vol%	
引火点	12℃(密閉式)	
自然発火点	399℃	
分解温度	データなし	
pH	データなし	
動粘性率	データなし	
溶解度	水、炭化水素油、含酸素有機溶剤に易溶。アルコール、エーテル、クロロホルムに可溶。	
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	log Pow = 0.05	
蒸気圧	4.4kPa(20℃)	
密度及び/又は相対密度	0.78505(20℃/4℃)	
相対ガス密度		2.1
粒子特性	データなし	

10. 安定性及び反応性

反応性	強力な酸化剤と反応する。
化学的安定性	通常の条件においては、安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。 この物質の蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。 高温においてアルミニウムを腐食する。
避けるべき条件	高温。
混触危険物質	強酸化剤、強アルカリ。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 4,384mg/kg(EPA Pesticides(1995))、4,396mg/kg(EHC103(1990))、4,710mg/kg(EHC103(1990))、PATTY 6th(2012)、SIDS(2002))、5,000mg/kg(環境省リスク評価 第6巻(2006))、5,045mg/kg(環境省リスク評価 第6巻(2006))、5,280mg/kg(EHC103(1990))、SIDS(2002))、5,300mg/kg(PATTY 6th(2012))、5,480mg/kg(EHC103(1990))、PATTY 6th(2012))、5,500mg/kg((EHC103(1990))、SIDS(2002))、5,840mg/kg(PATTY 6th(2012)、SIDS(2002))に基づき、区分外とした。 今回の調査で入手したEPA Pesticides(1995)、PATTY 6th(2012)、環境省リスク初期評価第6巻(2006)の情報を追加し、JIS分類基準に従い、区分5から区分外に変更した。
経皮	ウサギのLD50 = 12,870mg/kg(EHC103(1990)) (PATTY 6th(2012)) (SIDS(2002))に基づき、区分外とした。

吸入(蒸気)	ラットの(4時間)LC50 = 68.5mg/L (27,908ppmV) (EPA Pesticides (1995))、72.6mg/L (29,512ppmV) (EHC103(1990),SIDS(2002))に基づき、区分外とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度(53,762ppmV (25°C))の90%より低いため、分類にはミストを含まないものとしてppmVを単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性/刺激性	EHC103(1990)、PATTY 6th(2012)、ECETOCTR66(1995)のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC103(1990)のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分3)とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	EHC(1990)、SIDS(2002)、PATTY 6th(2012)、ECETOCTR48(1998)のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2とした。
呼吸器感受性	データなし
皮膚感受性	データなし
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。In vivoでは、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髄細胞を用いる小核試験(SIDS(2002))、ラットの骨髄細胞を用いる染色体異常試験(EHC103(1990))で陰性の結果が報告されている。in vitroでは、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験(SIDS(2002)、EHC103(1990))、哺乳類培養細胞を用いるhprt遺伝子突然変異試験(SIDS(2002))で陰性である。なお、IARC71(1999)、環境省リスク評価 第6巻(2008)では変異原性なしと記載している。
発がん性	IARC71(1999)でグループ3、ACGIH 7th(2001)でA4に分類されていることから、分類できないとした。
生殖毒性	ラットの経口投与による2世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある(IARC71(1999)、EHC103(1990))が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響(肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加)が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加がみられたと記述されている(PATTY 6th(2012))、SIDS(2002))。雄親動物の交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがまた、妊娠雌ラットに経口投与した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響(体重低値、骨格変異)がみられたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性(不安定歩行、し眠、摂餌量及び体重増加量減少)がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている(PATTY 6th(2012))。以上のより、区分2に分類した。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	SIDS(2002)、EHC103(1990)、環境省リスク評価 第6巻(2005)の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制(し眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性(吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性(咳、咽頭痛)を示す(EHC103(1990)、環境省リスク評価 第6巻(2005))ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1(中枢神経系、全身毒性)、及び区分3(気道刺激性)に分類した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100mg/m <sup>3</sup> (ガイダンス値換算濃度:0.067mg/L/6hr)以上で白血球数の減少がみられ、500mg/m <sup>3</sup> (ガイダンス値換算濃度:0.33mg/L/6hr)群では呼吸器(肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた(EHC103(1990))との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。 なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている(SIDS(2002)、PATTY 6th(2012))。
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間ErC50 > 1000mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 > 1000mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 = > 100mg/L(いずれも環境庁生態影響試験(1997))であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODIによる分解度: 86%(既存点検(1993))),甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC > 100mg/L(環境庁生態影響試験(1997)、環境省リスク評価(2008))であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない(Inwater, infinitely soluble at 25°C, HSDB,2013)ことから区分外となる。 以上の結果から、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1219
Proper Shipping Name	ISOPROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
UN No.	1219
Proper Shipping Name	ISOPROPANOL
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1219
品名	イソプロパノール
国連分類	3
副次危険	
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1219
品名	イソプロパノール
国連分類	3
副次危険	

等級	II
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

## 15. 適用法令

## 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第494号 プロピルアルコール】  
イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第494号 プロピルアルコール】  
イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。  
1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 イソプロピルアルコール】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>  
第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【37 イソプロピルアルコール】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 その他の引火点0℃以上30℃未満のもの】

イソプロピルアルコール<2-プロパノール><イソプロパノール>

## 消防法

第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アルコール類】

炭素数1～3の飽和一価アルコール(変性アルコールを含む)(法別表第1備考13)。ただし、1. アルコール類の含有量が60%未満の水溶液、2. 可燃性液体量が60%未満であつて、引火点がエタノールの60%水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く(危険物則第1条の3第4項)。

## 化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【102 イソプロピルアルコール】

## 大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】

排気

## 航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1219 イソプロパノール】

## 船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1219 イソプロパノール】

## 16. その他の情報

## 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

<b>1. 化学品及び会社情報</b>	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	84(G12)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1418V02 (2024/4/1)
<b>2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)</b>	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分2 急性毒性(経口) 区分4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性) 区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、視覚器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H225 引火性の高い液体及び蒸気 H302 飲み込むと有害 H319 強い眼刺激 H336 眠気又はめまいのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H370 臓器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない器具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
応急措置	

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)  
 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)  
 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)  
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)  
 施錠して保管すること。(P405)

保管

廃棄

他の危険有害性  
 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	メタノール<メチルアルコール>
CAS番号	67-56-1
濃度又は濃度範囲	<b>40%未満</b>
化学式	CH3OH
化審法官報公示番号	(2)-201
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

**4. 応急措置**

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。皮膚：皮膚の乾燥、発赤。眼：発赤、痛み。経口摂取：腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。 失明することがあり、場合によっては死に至る。 持続性あるいは反復性の頭痛、視力障害を生じることがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし ばく露の程度によっては、定期健診が必要である。

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 極めて燃え易く、熱、火花、炎で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 消火後再び発火するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火を行う者の保護

容器が熱に晒されているときは、移さない。  
安全に対処できるならば着火源を除去すること。  
適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材	環境中に放出してはならない。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼、皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 直射日光を避け、酸化剤から離して保管すること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	200ppm
許容濃度(産衛学会)	200ppm(260mg/m <sup>3</sup> )(皮膚吸収)
許容濃度(ACGIH)	TWA 200ppm, STEL 250ppm (Skin)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴臭
融点/凝固点	-97.8°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	65°C
可燃性	データなし



爆発下限界及び上限界／可燃限界	6.0～36.5vol%
引火点	12°C
自然発火点	464°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:1.00×10<6>mg/L
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = -0.82～-0.66
蒸気圧	95.2mmHg(20°C)
密度及び／又は相対密度	0.7915(20°C/4°C)
相対ガス密度	1.11(空気 = 1)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 この物質の蒸気と空気はよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	爆発性混合物。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 6200mg/kg (EHC196(1997))、9100mg/kg (EHC196(1997))から区分外と判断されるが、メタノールの毒性はげっ歯類に比べ霊長類には強く現れるとの記述があり(EHC196(1997))、ヒトで約半数に死亡が認められる用量が1400mg/kgであるとの記述(DFGOT vol.16(2001))があることから、区分4とした。
経皮	ウサギのLD50 = 15800mg/kg (DFGOT vol.16(2001))に基づき、区分外とした。
吸入(蒸気)	ラットのLC50 = >22500ppm(4時間換算値:31500ppm) (DFGOT vol.16(2001))から区分外とした。なお、飽和蒸気圧濃度は116713ppmVであることから気体の基準値で分類した。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに20時間閉塞適用の試験で刺激性がみられなかった(DFGOT vol.16(2001))とする未発表データの報告はあるが、皮膚刺激性試験データがなく分類できない。なお、ウサギに24時間閉塞適用後、中等度の刺激性ありとする報告もあるがメタノールによる脱脂作用の影響と推測されている(DFGOT vol.16(2001))。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギのDraize試験で、適用後24時間、48時間、72時間において結膜炎は平均スコア(2.1)が2以上であり、4時間まで結膜浮腫がみられた(スコア2.00)が72時間で著しく改善(スコア0.50)した(EHC196(1997))。しかし、7日以内に回復しているかどうか不明なため、区分2とした。
呼吸器感受性 皮膚感受性	データなし モルモットの皮膚感受性試験(Magnusson-Kligmanmaximizationtest)で感受性は認められなかったとの報告(EHC196(1997))に基づき、区分外とした。なお、ヒトのパッチテストで陽性反応の報告が若干あるが、他のアルコールとの交差反応、あるいはアルコール飲用後の紅斑など皮膚反応の可能性もあり、メタノールが感受性を有するとは結論できないとしている((DFGOT vol.16(2001)))。

生殖細胞変異原性	マウス赤血球を用いたIn vivo小核試験(体細胞In vivo変異原性試験)において、吸入ばく露で陰性(EHC196(1997))、腹腔内投与で陰性(DFGOT vol.16(2001)、PATTY 5th(2001))、であることから区分外とした。なお、マウスリンフォーマ試験の代謝活性化(S9+)のみで陽性結果(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001))はあるが、その他Ames試験(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001)、PATTY 5th(2001))やマウスリンフォーマ試験(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001))やCHO細胞を用いた染色体異常試験(DFGOT vol.16(2001))などin vitro変異原性試験では陰性であった。
発がん性	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による未発表報告ではラット・マウス・サルでの試験で発がん性なしとしている(EHC196(1997))。また、ラットの8週齢より自然死するまで飲水投与した試験で、雌雄に頭部と頸部のがん及び雌に血液リンパ網内系腫瘍の発生が有意かつ用量依存的に増加したと報告されている(ACGIH(2009))。しかし腫瘍の判定が標準的方法と異なり、動物の自然死後に行われていないため、評価や比較が困難と考えられる。以上の相反する情報により分類できない。
生殖毒性	妊娠マウスの器官形成期に吸入ばく露した試験において、胎児吸収、脳脱出などがみられ(PATTY 5th(2001))、さらに別の吸入又は経口ばく露による試験でも口蓋裂を含め、同様の結果が得られている(EHC196(1997)、DFGOT vol.16(2001))。メタノールの生殖への影響に関して、証拠の重みに基づく健康障害としての科学的判断がなされ、ヒトのデータは欠如しているが動物による影響は明確な証拠があることから、ばく露量が十分であればメタノールがヒトの発生に悪影響を及ぼす可能性がある」と結論されている(NTP-CERHR Monograph(2003))。以上によりヒトに対して生殖毒性があると考えられる物質とみなされるので区分1Bとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトの急性中毒症状として中枢神経系抑制がみられ、血中でのギ酸の蓄積により代謝性アシドーシスに至る。そして視覚障害、失明、頭痛、めまい、嘔気、嘔吐、クスマウル呼吸、クスマウル昏睡などの症状があり、時に死に至ると記述されている(DFGOT vol.16(2001)、EHC196(1997))。また、中枢神経系の障害、とくに振せん麻痺様錐体外路系症状の記載(DFGOT vol.16(2001))もあり、さらに形態学的変化として脳白質の壊死も報告されている(DFGOT vol.16(2001))。これらのヒトの情報に基づき区分1(中枢神経系)とした。標的臓器としてさらに、眼に対する障害が特徴的であるので視覚器を、また、代謝性アシドーシスを裏付ける症状として頭痛、嘔気、嘔吐、頻呼吸、昏睡などの記載もあるので全身毒性をそれぞれ採用した。一方、マウス及びラットの吸入ばく露による所見に麻酔が記載され(EHC196(1997)、PATTY 5th(2001))、ヒトの急性中毒に関する所見にも、中枢神経系の抑制から麻酔作用が生じていると記述されている(PATTY 5th(2001))ので、区分3(麻酔作用)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトの低濃度メタノールの長期ばく露の顕著な症状は広範な眼に対する障害だったとする記述(EHC196(1997))や職業上のメタノールばく露による慢性毒性影響として、失明がみられたとの記述(ACGIH 7th(2001))から区分1(視覚器)とした。また、メタノール蒸気に繰り返しばく露することによる慢性毒性症例に頭痛、めまい、不眠症、胃障害が現れたとの記述(ACGIH 7th(2001))から、区分1(中枢神経系)とした。なお、ラットの経口投与試験で肝臓重量変化や肝細胞肥大(PATTY 5th(2001)、IRIS(2005))などの報告があるが適応性変化と思われ採用しなかった。
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	魚類(ブルーギル)での96時間LC50 = 15400mg/L、甲殻類(ブラウンシュリンプ)での96時間LC50 = 1340mg/L(EHC196(1998))であることから、区分外とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	急性毒性区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度 = 1000000mg/L(PHYSROPDB(2009)))ことから、区分外とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし

オゾン層への有害性 データなし

### 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。

汚染容器及び包装 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。

UN No. 1230

Proper Shipping Name METHANOL

Class 3

Sub Risk 6.1

Packing Group II

Marine Pollutant Not Applicable

Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. Not Applicable

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

UN No. 1230

Proper Shipping Name METHANOL

Class 3

Sub Risk 6.1

Packing Group II

国内規制

陸上規制情報 該当しない。

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 1230

品名 メタノール

国連分類 3

副次危険 6.1

容器等級 II

海洋汚染物質 非該当

MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当

航空規制情報 航空法の規定に従う。

国連番号 1230

品名 メタノール

国連分類 3

副次危険 6.1

等級 II

特別の安全対策

緊急時応急措置指針番号 131

### 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法 劇物(法第2条別表第2)【83 メタノール】  
メタノール<メチルアルコール>  
原体(工業用純品)

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号~第2号別表第9)【第560号 メタノール】  
メタノール<メチルアルコール>  
含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第560号 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.3重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【262 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が0.3重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【67 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 メタノール】

メタノール<メチルアルコール>

消防法

第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アルコール類】

炭素数1～3の飽和一価アルコール(変性アルコールを含む)(法別表第1備考13)。ただし、1. アルコール類の含有量が60%未満の水溶液、2. 可燃性液体量が60%未満であつて、引火点がエタノールの60%水溶液の引火点、燃焼点を超える混合液体を除く(危険物則第1条の3第4項)。

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【90 メタノール】

大気汚染防止法

特定物質(法第17条第1項、政令第10条)【6 メタノール】

排気

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)

【揮発性有機化合物】

排気

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】1230 メタノール】

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】1230 メタノール】

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【メチルアルコール】

---

**16. その他の情報**

---

## 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS


## その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	61(F1)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0122V03 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	
健康有害性	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、血液系、腎臓)、 区分3(気道刺激性、麻酔作用) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H315+H320 皮膚及び眼刺激 H332 吸入すると有害 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H370 臓器の障害
注意書き 安全対策	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するとき、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311) 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	エチレングリコール<1, 2-エタンジオール>
CAS番号	107-21-1
濃度又は濃度範囲	40%未満
化学式	HOCH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> OH
化審法官報公示番号	(2)-203
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入した場合：咳、めまい、頭痛。皮膚に付着した場合：皮膚の乾燥。眼に入った場合：発赤、痛み。飲み込んだ場合：腹痛、感覚鈍麻、吐き気、意識喪失、嘔吐。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

5. 火災時の措置	
適切な消火剤	粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立入りを禁止する。低地から離れ、風上に留まる。密閉された場所は換気する。作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器に出来る限り集める。残留分を多量の水で洗い流す。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 火気注意。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 環境への放出を避けること。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管 安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA (-), STEL (C 100mg/m <sup>3</sup> (H))
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を使用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を使用すること。必要に応じて、個人用保護具(有機ガス及び蒸気用フィルター付マスク)を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	粘ちような吸湿性液体
色	無色
臭い	無臭
融点/凝固点	-12.69°C(融点)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	197.3°C
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	下限:3.2vol%、上限:15.3vol%
引火点	111°C(密閉式)
自然発火点	398°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	混和:水、低級脂肪族アルコール、グリセリン、酢酸、アセトン及び類似のケトン、アルデヒド、ピリジン。微溶:エーテル(1:200)。不溶:ベンゼン及びその同属体、塩素化炭化水素、石油エーテル。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	log Pow = -1.36
蒸気圧	7Pa(20°C)
密度及び/又は相対密度	1.1088(20°C、4°C)
相対ガス密度	2.14(空気 = 1)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性



反応性	強酸化剤、強塩基と反応する。
化学的安定性	常温では安定。
危険有害反応可能性	熱、炎に曝すと可燃性である。炎に曝すと中程度の爆発性を示す。
避けるべき条件	強酸化剤、強塩基、炎との接触。
混触危険物質	強酸化剤、強塩基。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	燃焼により刺激性又は有毒なガス(一酸化炭素)を発生する。
その他	

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 4,000-13,400mg/kgの範囲内で10件の報告がある。ガイダンスの改訂により、最も多くのデータ(6件) (6,140mg/kg(PATTY 6th(2012))、8,540mg/kg(DFGOT vol.4(1992)、PATTY(6h,2012))、10,800mg/kg(DFGOT vol.4(1992)、PATTY 6th(2012))、11,300mg/kg(PATTY 6th(2012))、13,000mg/kg、5,890-13,400mg/kg(SIDS(2009))が該当する区分外とした。なお、3件が国連分類基準の区分5、1件が国連分類基準の区分5又は区分外に該当する。
経皮	ラットのLD50 = 2,800mg/kg(ACGIH 7th(2001))、ウサギのLD50 = 9,530mg/kg(ACGIH 7th(2001)、PATTY(6h,2012))、10,600mg/kg(CICAD45(2002)、CEPA(2000)、NITE初期リスク評価書(2007))、10,612mg/kg(環境省リスク評価 第3巻(2004))の4件の報告がある。1件が国連分類基準の区分5に、3件が区分外に該当する。ガイダンスの改訂により最も多くのデータ(3件)が該当する区分外とした。
吸入(ミスト)	ラットの(1時間)LC50 = 10.9mg/L(4時間換算値:2.7mg/L)(PATTY 6th(2012))に基づき、区分4とした。なお、LC50 = 値が飽和蒸気圧濃度(0.2mg/L)より高いため、ミストの基準値を適用した。
皮膚腐食性/刺激性	ヒト103人に対するパッチテストにおいて、本物質の原液0.2mLの適用により刺激性がみられた(SIDS(2009))ことから、区分2とした。またウサギ、モルモットの皮膚刺激性試験で軽度の皮膚刺激性がみられた(CICAD45(2002)、初期リスク評価書(2007)、CEPA(2000))。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ウサギに原液を適用した眼刺激性試験において、刺激性なしとの報告がある(SIDS(2009))。また、液体や蒸気への1回あるいは短時間の眼へのばく露は、恒久的な角膜損傷を伴わない軽微な結膜刺激をウサギに引き起こす(CICAD45(2002)、初期リスク評価書(2007)、CEPA(2000))との報告がある。ヒトの事故例として本物質(濃度不明)に眼にばく露された結果、結膜のうっ血、浮腫、光反射の遅延、重度の角膜炎がみられたが4週間後には回復したとの報告がある(DFGOT vol.4(1992))が濃度等については詳細不明である。以上の結果から区分2Bとした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	ヒトに対する報告が2件あり、本物質5%又は25%水溶液を11人に適用したところ、1人(レンズの切断作業で25%水溶液を扱い腕、胸、腹部に皮膚炎を発症した31歳女性、ニッケルアレルギーあり)に激しいアレルギー反応を示したが、他の10名にアレルギー反応はみられなかった(DFGOT vol.4(1992))。また、本物質の1%及び5%水溶液を10人に適用したところ1人(4ヶ月間光学レンズの洗浄作業で25%水溶液を扱い、発疹がみられた17歳男性)にアレルギー反応はみられなかったが、本物質3%を含むエタノール溶液に対して軽度の刺激、紅斑、腫れがみられた。他の9人についてはアルコールに対する軽度の刺激以外の反応はみられなかった(DFGOT vol.4(1992))。なお、モルモットのマキシマイゼーション試験において、感作性はみられなかったとの報告がある(SIDS(2009))。動物試験では陰性の結果があるものの、ヒトの事例でアレルギー反応の事例があることから、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	In vivoでは、ラットの優性致死試験、マウスの小核試験及び染色体異常試験でいずれも陰性(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、SIDS(2009)、ACGIH 7th(2001)、ATSDR(2010)、CEPA(2000))である。

発がん性	<p>in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、SIDS(2009)、ACGIH 7th(2001)、ATSDR(2010)、CEPA(2000))であることから、分類できないとした。</p> <p>ACGHIでA4(ACGIH 7th(2001))に分類されているため、分類できないとした。</p>
生殖毒性	<p>ラットの経口経路(混餌)での三世代生殖毒性試験においては生殖発生毒性に対する影響は認められなかったとの報告(ATSDR(2010)、(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、CICAD45(2002))、マウスの経口経路(飲水)での連続交配試験では、母動物毒性はないが極めて高用量(1,640mg/kg bw /day)で、胎児への影響(出生児体重の減少、同腹児数及び生存児数のわずかな減少、発生数は不明であるが顔貌異常と、頭蓋骨、胸骨分節、肋骨、椎骨で骨格変化)がみられたとの報告がある(ATSDR(2010)、CICAD45(2002))。</p> <p>ラットあるいはマウスの経口経路(強制)での催奇形性試験において、母動物毒性のみられない高用量(1,000mg/kg bw /day以上)において児動物への影響(胎児体重の減少、骨化遅延、骨格奇形)がみられている(ATSDR(2010)、NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、CICAD45(2002))。</p> <p>以上のように、母動物毒性のみられない用量において主に骨格奇形を含む児動物への影響がみられたが極めて高用量であること、旧分類の根拠である作用機序がヒトに該当しないとの明確な証拠が得られなかったことから、分類できないとした。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>ヒトにおいては、経口摂取後の毒性影響は主として以下の3段階に分けられる。すなわち、第一段階(摂取から0.5-12時間):中枢神経系への影響(中毒、し眠、痙攣、昏睡)及び代謝障害(アシドーシス、高カリウム血症、低カルシウム血症)、第二段階((摂取から12-24時間):心臓及び肺への影響(頻脈、高血圧、代償性過呼吸を伴う重度の代謝性アシドーシス、低酸素症、鬱血性心不全、成人呼吸窮迫症候群)、第三段階(摂取から24-72時間):腎毒性(シュウ酸カルシウム沈着、血尿、急性尿細管壊死、腎不全)である(SIDS(2009)、CEPA(2000)、環境省リスク評価 第3巻(2004))。さらに、摂取から6-14日、あるいはそれ以降においてみられる影響として第四段階を置き、中枢神経系影響に加え、神経学的影響(顔面神経麻痺、不明瞭な発語、運動能力の喪失、視力障害を含む)が観察され、脳神経の損傷を示唆するとの報告もある(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2001)、DFGOT vol.4(1992)、CEPA(2000))。なお、ヒトにおける経口摂取による致死量は、約0.4-1.3g/kg bw (CEPA(2000))や1.6g/kg bw (SIDS(2009)、NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2001))の報告がある。吸入経路では、ボランティアによる55ppmの吸入ばく露試験で吸入開始1.5分後から喉及び上気道の痛みがあり、79ppm以上では、痛みが非常に激しく1分以上耐えられなかったとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2007)、ACGIH 7th(2001))。</p> <p>ラット、マウスでは、投与量に相関した中枢神経抑制作用があり、多量の経口投与では、昏睡、麻痺、運動失調を示し死に至る。また、頻脈、頻呼吸、気管支肺炎、肺浮腫、うっ血性心不全、代謝性アシドーシス、腎臓障害を伴う多渴症、多尿症、尿中シュウ酸カルシウム結晶析出が報告されている。病理組織学的にはシュウ酸カルシウム結晶沈着による腎尿細管上皮の変性、間質性水腫、腎皮質の出血性壊死が認められている(NITE初期リスク評価書(2007)、SIDS(2009)、CEPA(2000)、ACGIH 7th(2001))。なお、これらの影響はガイダンス値の区分の範囲では認められていない。</p> <p>以上より、区分1(中枢神経系、血液系、腎臓)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。</p>

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ヒトでは、男性ボランティアに69mg/m<sup>3</sup>までの濃度を毎日20-22時間、1ヶ月間吸入ばく露したが、全身影響はみられなかった(環境省リスク評価第3巻(2004)、SIDS(2009)、ATSDR(2010))。また、カナダ及びフィンランドにおける職業ばく露による報告では、本物質ばく露により懸念された腎臓への影響はみられなかった(SIDS(2009))。この他、反復ばく露であることが明らかなヒトでの本物質についての知見はない。実験動物では、腎臓が最も感受性の高い標的臓器である(SIDS(2009)、ATSDR(2010))とされており、信頼性が最も高いと判断されたラットの16週間、1年間又は2年間混餌投与試験において、いずれも腎臓に毒性病変(腎症、腎結石、尿結晶など)が雄に強く生じたが、その発現用量は区分2を遥かに超える用量(腎毒性を指標としたLOAELの最小値:300mg/kg/day(雄ラット1年間混餌投与試験))であった(SIDS)。一方、吸入経路では反復吸入ばく露試験自体は実施されていないが、エチレングリコール類の毒性はSIDSがカテゴリー評価対象物質としたジエチレングリコール(DEG)、トリエチレングリコール(TEG)、PEG200のラット吸入ばく露における影響濃度が1,000mg/m<sup>3</sup>超であることから、概して低いと考えられる(SIDS(2009))と推定されている。以上より、カテゴリー物質の知見も含めて、本物質は実験動物では経口、吸入のいずれの経路でも反復ばく露による毒性は低いと考えられるが、ヒトにおける高濃度反復ばく露による影響の有無に関して十分な知見がなく、データ不足のため分類できないとした。

誤えん有害性 データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間ErC50 > 1000mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 > 1120mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 = > 100mg/L(環境省生態影響試験(2001)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、NITE初期リスク評価書(2007))であることから、区分外とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	急速分解性であり(14日後のBOD分解度:90%(既存点検(1988))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ)の7日間MATC = 4.2mg/L(環境省リスク評価第3巻(2004))であることから、区分外とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	

Sub Risk	
Packing Group	
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び	非該当
IBCコードによるばら積み輸送	
される液体物質	
航空規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

15. 適用法令

労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第75号 エチレングリコール】 エチレングリコール&lt;1, 2-エタンジオール&gt; 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第75号 エチレングリコール】 エチレングリコール&lt;1, 2-エタンジオール&gt; 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。 1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)【エチレングリコール】 エチレングリコール&lt;1, 2-エタンジオール&gt;</p> <p>皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【35 エチレングリコール】 エチレングリコール&lt;1, 2-エタンジオール&gt; 化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。</p>
消防法	<p>第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】</p>

1気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの（法別表1備考15）。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く（危険物則第1条の3第6項）。

化審法

優先評価化学物質（法第2条第5項）【105 エチレングリコール】

大気汚染防止法

揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）  
【揮発性有機化合物】  
排気

## 16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版


その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	75(G3)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0104V03 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用、気道刺激性) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
物理化学的危険性	
健康有害性	
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	H227 引火性液体 H319 強い眼刺激 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ
注意書き	
安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管	換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性	
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	

3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	2-メチル-2, 4-ペンタンジオール<ヘキシレングリコール>
CAS番号	107-41-5

濃度又は濃度範囲	40%未満
化学式	C6H14O2
化審法官報公示番号	(2)-240, (4)-849
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

#### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咽頭痛、咳。皮膚：皮膚の乾燥、発赤。眼：発赤、痛み。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水、泡消火剤。 大火災：散水、噴霧水、泡消火剤。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 96℃以上では、蒸気と空気の爆発性混合気体を生じることがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用すること。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 低地から離れ、風上に留まる。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏れた液をふた付きの容器に集める。危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	火気注意。 ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。  
 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。  
 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。  
 直射日光を避け、酸化剤から離して保管する。  
 容器を密閉し、換気の良い涼所で保管すること。  
 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

消防法で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度(産衛学会)

未設定

許容濃度(ACGIH)

TWA -, STEL C 25ppm

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。  
 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な顔面用の保護具、保護衣を着用すること。必要に応じて個人用保護具(有機ガス及び蒸気用フィルター付マスク)を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体

色

無色

臭い

特異臭

融点/凝固点

-40°C(融点)、-50°C(融点)

沸点又は初留点及び沸騰範囲

196°C(沸点)、198°C(沸点)

可燃性

データなし

爆発下限界及び上限界/可燃

0.6~9.2vol%、1.2~8.1vol%、1.3~9vol%

限界

引火点

90°C(密閉式)、96°C(開放式)、102°C(開放式)

自然発火点

306°C

分解温度

データなし

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

水:1000g/L。水と混和。アルコール、エーテル、低級脂肪族炭化水素に易溶。

n-オクタノール/水分分配係数(log値)

log Pow = 0.58(推定値)

蒸気圧

6.7Pa(20°C)、1.7Pa(25°C)

密度及び/又は相対密度

0.924(15°C)(比重)、0.923(20°C)(比重)

相対ガス密度

4.1

粒子特性

データなし

10. 安定性及び反応性

反応性

強酸化剤、強酸と反応する。

化学的安定性

通常の取扱い条件においては安定と考えられる。

危険有害反応可能性

強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。  
 96°C以上では、蒸気と空気の爆発性混合気体を生じることがある。

避けるべき条件

高温、混触危険物質との接触。

混触危険物質

強酸化剤、強酸。

使用、保管、加熱の結果生じる

燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などを発生する。

危険有害な分解生成物

その他



11. 有害性情報	
急性毒性 経口	ラットのLD50 = 4470mg/kg、4700mg/kg (SIDS (2001)、DFGOT vol.16 (2001))、3700mg/kg (SIDS (2001)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY4th (1994))、4760mg/kg、3680mg/kg (SIDS (2001))、4790mg/kg (ACGIH7th (2001)、PATTY4th (1994))、4200mg/kg (PATTY4th (1994))とのデータがあるが、SIDS (2001)のラットのOECD402準拠GLP試験においてLD50 = > 2000mg/kgであったとの記述から、2000mg/kg以下では死亡は認められないと判断し、区分外とした。
経皮	ウサギのLD50 = >5000mg/kg (SIDS (2001)、DFGOT vol.16 (2001))、>1840mg/kg、>8680mg/kg (SIDS (2001))、12300mg/kg (SIDS (2001)、ACGIH7th (2001)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY4th (1994))、7900mg/kg (SIDS (2001)、DFGOT vol.16 (2001)、PATTY4th (1994))、>10000mg/kg (DFGOT vol.16 (2001))、ラットのLD50 = >2000mg/kg (OECD402準拠GLP試験、SIDS (2001))に基づき、ラットでは2000mg/kg以下では死亡は認められないと判断し、区分外とした。
吸入 皮膚腐食性／刺激性	データなし ウサギの皮膚刺激性試験で4時間ばく露で刺激性が認められなかった (SIDS (2001)、DFGOT (vol.16 (2001)))との記述から、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	SIDS (2001)に記載されたウサギの眼刺激性試験 (OECDガイドライン405準拠GLP試験)では刺激性の基準に適應する眼の変化は認められなかったが、SIDS (2001)、ACGIH 7th (2001)、DFGOT (vol.16 (2001))、PATTY 4th (1994)のウサギの眼に適用した試験において強い刺激性が認められたとの記述、SIDS (2001)に記載されたウサギのDraize試験では眼の変化が7日以内に完全に回復しなかったことから、区分2Aとした。
呼吸器感作性 皮膚感作性	データなし SIDS (2001)のモルモットのBuehlertestにおいて陽性反応は認められなかったとの記述から、区分外とした。
生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性	in vitro試験で陰性のデータしかないため分類できない。 データなし SIDS (2001)のラットの経口投与による催奇形性試験において母動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められなかったとの記述から、区分外とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	SIDS (2001)、ACGIH 7th (2001)、DFGOT (vol.16 (2001))及びPATTY 4th (1994)のヒトばく露例で気道刺激性が認められたとの記述、ならびにSIDS (2001)、ACGIH 7th (2001)のラット又はマウスの経口投与試験において麻酔作用を示唆する症状が認められたとの記述から、区分3 (麻酔作用、気道刺激性)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	SIDS (2001)、DFGOT (vol.16 (2001))、PATTY 4th (1994)のラットの経口投与試験又はウサギの経皮投与試験において区分2のガイダンス値範囲を超える用量でも重大な毒性作用が認められなかったとの記述から、区分外とした。また、SIDS (2001)及びDFGOT (vol.16 (2001))にはヒトを対象とした経口投与試験において毒性症状は認められなかったとの記述がある。
誤えん有害性	データなし
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期 (急性)	魚類 (ヒメダカ) の96時間LC50 = > 100mg/L (環境省生態影響試験 (1997)) から、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	難水溶性でなく (水溶解度 = 1.00 × 10 <sup>6</sup> mg/L (PHYSROP DB. (2005)))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。

## 汚染容器及び包装

関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

## 国際規制

海上規制情報 該当しない。  
UN No.  
Proper Shipping Name  
Class  
Sub Risk  
Packing Group  
Marine Pollutant Not Applicable  
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code. Not Applicable

航空規制情報 該当しない。  
UN No.  
Proper Shipping Name  
Class  
Sub Risk  
Packing Group

## 国内規制

陸上規制情報 該当しない。  
海上規制情報 該当しない。

国連番号  
品名  
国連分類  
副次危険  
容器等級  
海洋汚染物質 非該当  
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送 非該当

される液体物質  
航空規制情報 該当しない。  
国連番号  
品名  
国連分類  
副次危険  
等級  
特別の安全対策  
緊急時応急措置指針番号 なし

## 15. 適用法令

## 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第593号 2-メチル-2, 4-ペンタンジオール<ヘキシレングリコール> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第593号 2-メチル-2, 4-ペンタンジオール<ヘキシレングリコール> 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

## 消防法

第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【5 第三石油類水溶性液体】  
1気圧において、20℃で液状であって、危険物令第1条の6で定める試験において引火性を示し、引火点が70℃以上200℃未満のもの(法別表1備考15)。ただし可燃性液体量が40%以下のものを除く(危険物則第1条の3第6項)。

---

**16. その他の情報**

---

## 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

## その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	94(H10)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0175V02 (2024/4/1)

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	引火性液体 区分3 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性、麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、聴覚器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H226 引火性液体及び蒸気 H315 皮膚刺激 H319 強い眼刺激 H335 呼吸器への刺激のおそれ H336 眠気又はめまいのおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
注意書き 安全対策	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 (P210) 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。(P241) 火花を発生させない用具を使用すること。(P242) 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)
応急措置	

保管	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364) 火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性  
重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	1-ブタノール
CAS番号	71-36-3
濃度又は濃度範囲	40%未満
化学式	C4H10O
化審法官報公示番号	(2)-3049
安衛法官報公示番号	2-(8)-299
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又は多量の水と石鹸で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	咳、咽頭痛、悪心、吐き気、頭痛、めまい、意識喪失。麻酔作用があり、肝臓、腎臓及び心臓に対して有害な作用を及ぼす。 許容濃度をはるかに超えてばく露すると、意識低下を引き起こす。 液体を飲み込むと、肺に吸い込んで化学性肺炎を起こすことがある。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	データなし 被災者を救助する場合、送気マスク又は空気呼吸器を着用し活動する。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤。 大火災：散水、水噴霧、耐アルコール性泡消火剤。
使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。 引火性液体及び蒸気。
特有の消火方法	散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 引火点が極めて低いので散水以外の消火剤で消火の効果が大きい大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。</p> <p>漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。</p> <p>適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。</p> <p>漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。</p> <p>低地から離れ、風上に留まる。</p> <p>密閉された場所に立入る前に換気する。</p>
環境に対する注意事項	<p>河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。</p> <p>環境中に放出してはならない。</p>
封じ込め及び浄化の方法及び機材	<p>漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器にできる限り集め、危険でなければ漏れを止める。</p> <p>大量の場合、散水は蒸気濃度を低下させるが、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。</p> <p>蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。</p>
二次災害の防止策	<p>全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。</p>

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	<p>すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。</p> <p>周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。</p> <p>容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。</p> <p>眼との接触、吸入又は飲み込まないこと。</p> <p>屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。</p> <p>火花を発生させない器具を使用すること。</p> <p>「10. 安定性及び反応性」を参照。</p> <p>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>取扱い後はよく眼と手を洗うこと。</p>
接触回避 衛生対策	
保管	
安全な保管条件	<p>保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。</p> <p>保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。</p> <p>熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。</p> <p>酸化剤から離して保管する。</p> <p>容器は直射日光や火気を避けること。</p> <p>容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。</p> <p>施錠して保管すること。</p>
安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	25ppm
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】50ppm(150mg/m <sup>3</sup> )(皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA 20ppm, STEL -
設備対策	<p>防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。</p> <p>静電気放電に対する予防措置を講ずること。</p> <p>取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。</p> <p>作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。</p>
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴的な臭気
融点／凝固点	-90°C(融点)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	117°C(沸点)
可燃性	該当しない
爆発下限界及び上限界／可燃限界	下限: 1.4vol%、上限: 11.3vol%
引火点	29°C(密閉式)
自然発火点	345°C
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水: 77g/L(20°C)。多くの有機溶剤と自由に混合する。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = 0.9
蒸気圧	0.6kPa(20°C)
密度及び／又は相対密度	0.810(20°C/4°C)
相対ガス密度	2.6
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤、アルミニウムと激しく反応する。
化学的安定性	通常の条件においては、安定である。
危険有害反応可能性	100°Cに加熱すると、三酸化クロムなどの強酸化剤、アルミニウムと激しく反応し、引火性／爆発性のガス(水素)を発生する。 プラスチック、ゴム及び被覆剤を侵す。
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	酸化剤、アルミニウム。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 0.7g/kg(EHC65(1987))、790mg/kg(環境省リスク評価 第4巻(2005)、SIDS(2005))、2.1g/kg(EHC65(1987))、2,510mg/kg(ACGIH 7th(2001)、PATTY 6th(2012)、SIDS(2005))、2,290mg/kg、2,680mg/kg(SIDS(2005))、2,700mg/kg(環境省リスク評価 第4巻(2005))、4,360mg/kg(ACGIH 7th(2001)、PATTY 6th(2012)、環境省リスク評価 第4巻(2005)、SIDS(2005))が報告されている。2件が区分4、6件がJIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)に該当することから、該当数の多いJIS分類の区分外(国連分類基準の区分5)とした。
経皮	ウサギのLD50 = 3,400mg/kg(環境省リスク評価 第4巻(2005))、3,402mg/kg(SIDS(2005))、4.2g/kg(EHC65(1987)、PATTY 6th(2012))、5,300mg/kg(PATTY 6th(2012)、EHC65(1987)、SIDS(2005))はいずれも区分外に該当する。
吸入(ミスト)	ラットのLC50 = 8,000ppm(換算値: 24.2mg/L)(環境省リスク評価 第4巻(2005))に基づき、区分外とした。試験濃度8,000ppmは飽和蒸気圧濃度5,923ppm(ICSC(2005))より高い濃度であるため、粉じん/ミストと判断し、mg/Lを単位とする基準値を適用した。なお、環境省リスク評価 第4巻(2005)をもとに、ミストの基準値を用いて分類した。
皮膚腐食性／刺激性	SIDS(2005)、EHC65(1987)、PATTY 6th(2012)、DFGOT vol.19(2003)のウサギの24時間パッチテストで、中等度の刺激性が認められたとの記述がある。ACGIH 7th(2001)、PATTY 6th(2012)には、職業ばく露で皮膚炎が認められるとの記述がある。さらに、本物質は、EUDSD分類においてXi;R37/38-41、EUCLP分類においてSkinIrrit.2H315に分類されている。以上の情報に基づき区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ウサギの試験では、中等度～強度の刺激性が認められ、7日以内に回復しないが、21日以内に完全に回復した。Modified Maximum Average Scoreは60.8であった(ECETOCT48(1998))。環境省リスク評価 第4巻(2005)、SIDS(2005)、EHC65(1987)、ACGIH(7th,2002)、DFGOT vol.19(2003)、PATTY 6th(2012)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1987)にはヒトで職業ばく露(蒸気ばく露)でも角結膜炎など眼刺激性が認められたとの記述がある。さらに、本物質は、EUDSD分類においてXi;R37/38-41、EUCLP分類においてEyeDam.1H318に分類されている。以上の情報に基づき区分2Aとした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	分類ガイダンスの改訂により、区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。In vivoでは、マウスの赤血球を用いる小核試験で陰性と報告されている(SIDS(2005)、ACGIH 7th(2001))。さらにin vitroでは、細菌を用いる復帰突然変異試験(SIDS(2005)、ACGIH 7th(2001)、NTPDB(Acc.June2013)、EHC65(1987))、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験(EHC65(1987))、染色体異常試験(EHC65(1987))、小核試験(SIDS(2005))で陰性である。
発がん性	IRIS(1991)でDに分類されていることから、分類できないとした。
生殖毒性	妊娠ラットの吸入ばく露試験で、母動物に顕著な毒性(死亡(2/18例)、体重増加抑制)が発現する用量で胎児に軽微な骨格奇形(頸肋痕跡)がみられたのみ(環境省リスク評価 第4巻(2005)、SIDS(2005)、ACGIH 7th(2001))であった。しかし、雌雄の性機能、生殖能に対する影響に関する情報がなく、分類ガイダンスに従い、分類できないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	PATTY 6th(2012)、環境省リスク評価 第4巻(2005)にヒトでの吸入ばく露で咽頭に軽度の刺激がみられたとの記述から、気道刺激性と考えられ、区分3とした。また、EHC65(1987)、ACGIH 7th(2001)、DFGOT vol.19(2003)、PATTY 6th(2012)でラット及びマウスでの吸入経路により、麻酔作用、中枢神経抑制が生じたとの記述、環境省リスク評価 第4巻(2005)、PATTY 6th(2012)にヒトでの吸入ばく露により頭痛を生じたとの記述から、麻酔作用と考えられ、区分3とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	産衛学会許容濃度の提案理由書(1987)、環境省リスク評価 第4巻(2005)、ACGIH 7th(2001)のヒトの職業ばく露例にめまいや頭痛がみられたとの記述、ヒト職業ばく露例で聴力損失が認められたとの記述から、中枢神経系及び聴覚器が吸入経路での標的臓器とみなし、区分1(中枢神経系、聴覚器)とした。
誤えん有害性	3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコール; 13を超えない炭素原子で構成されたイソブチルアルコール及びケトンに相当するため、少なくとも国連GHS区分2に該当するが、JISでは区分2は採用していない。また、区分1に該当するかどうかの情報はなく分類できないとした。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間ErC50 > 1000mg/L、甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 > 1000mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 = > 100mg/L(環境庁生態影響試験(1996))により、区分外とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BOD20:92%(SIDS(2005)))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 4.1mg/L(環境庁生態影響試験(1997)、環境省リスク評価(2005))により、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない(水溶解度: $6.32 \times 10^{-4}$ at 25°C、HSDB(2013))ことから区分外となる。 以上の結果から、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし



**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

<b>国際規制</b>	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1120
Proper Shipping Name	BUTANOLS
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
<b>航空規制情報</b>	
UN No.	1120
Proper Shipping Name	BUTANOLS
Class	3
Sub Risk	
Packing Group	III
<b>国内規制</b>	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1120
品名	BUTANOLS
国連分類	3
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
<b>航空規制情報</b>	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1120
品名	BUTANOLS
国連分類	3
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	129

**15. 適用法令**

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第477号 ブタノール】 1-ブタノール 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第477号 ブタノール】 1-ブタノール

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【212 1-ブタノール】

1-ブタノール

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)【40 1-ブタノール】

1-ブタノール

第1種、第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの(有機則第1条四ハ)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【6 1-ブタノール】

1-ブタノール

第1種有機溶剤又は第2種有機溶剤を5重量%を超えて含有するもの。ただし、第1種有機溶剤を5重量%を超えて含有するものを除く。(有機則第1条第1項第4号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【65 1-ブタノール】

1-ブタノール

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の4 その他の引火点30°C以上65°C未満のもの】

1-ブタノール

消防法

第4類引火性液体、第二石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【4 第二石油類非水溶性液体】

1気圧において、液体であつて、危険物令第1条の6で定める試験において、引火性を示し、引火点が21°C以上70°C未満のもの。ただし可燃性液体量が40%以下であつて、引火点が40°C以上、かつ、燃焼点が60°C以上のものを除く(法別表第1備考14、危険物則第1条の3第5)

化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)【124 1-ブタノール】

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】

排気

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1120 1-ブタノール】

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1120 1-ブタノール】

## 16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS

国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。





## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	1(A1)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1449V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分3 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(神経系、心血管系、筋肉系、腎臓)、区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(心血管系、神経系、筋肉系、腎臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素  
絵表示注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H301 飲み込むと有毒  
H315 皮膚刺激  
H319 強い眼刺激  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H370 臓器の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き  
安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
環境への放出を避けること。(P273)

## 応急措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)  
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)  
口をすすぐこと。(P330)

保管	皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性  
重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化バリウム
CAS番号	10361-37-2
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	BaCl <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(1)-79
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワー、石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 応急措置をする者の保護	吸入：咳、咽頭痛。皮膚、眼：発赤、痛み。経口摂取：胃痙攣、痙攣、感覚鈍麻、意識喪失、嘔吐。死に至ることがある。 被災者が本物質を飲み込んだり、吸入したときは口対口法による人工呼吸を行ってはいけない。 逆流防止のバルブがついたポケットマスクや、適切な医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。
医師に対する特別な注意事項	低カリウム血症を引き起こし、心臓障害、筋肉障害を生じることがある。 この物質により中毒を起こした場合は、特別の処置が必要である。指示のもとに適切な手段をとれるようにしておく。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
-----------------------	--------------------------------------------------------

環境に対する注意事項	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 湿らせてもよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。
二次災害の防止策	漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 粉じんの拡散を防ぐこと。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	冷所、換気の良い場所で密閉して保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.5 mg/m <sup>3</sup> , STEL - (as Ba)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の呼吸保護具(粒子用フィルター付マスク)を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	無色
臭い	無臭
融点/凝固点	961℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	1560℃
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水: 31g/100mL(0℃)、水: 37g/100mL(25℃)、水: 59g/100mL(100℃)。
n-オクタノール/水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	0mmHg



密度及び／又は相対密度	3.9g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	火災時に刺激性あるいは有毒なヒュームやガスを放出する。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	ラットのLD50 = 118mg/kg (CICAD33 (2001)、EHC107 (1990))、132mg/kg (成獣)、220mg/kg (離乳直後)、269mg/kg (ATSDR (2007))、419mg/kg (雄)、408mg/kg (雌) (SIDS (2013))との6件の報告がある。4件が区分3に、2件が区分4に該当するため、分類ガイダンスに従い、最も多くのデータが該当する区分3とした。
経皮	ラットのLD50 = >2,000mg/kg (雄、雌)との報告 (SIDS (2013))に基づき、区分外とした。新たな情報源 (SIDS (2013))を追加し、区分を見直した。
吸入 皮膚腐食性／刺激性	データなし モルモットの皮膚刺激性試験 (適用時間不明) で中等度の刺激性がみられたという報告 (IUCLID (2000)) や、マウス及びラットの皮膚刺激性試験で刺激性がみられたとの報告 (IUCLID (2000)) から、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼刺激性試験で刺激性ありとの報告がある (刺激の程度等詳細不明) (IUCLID (2000))。また本物質は眼に対して刺激性を持つとの記載がある (HSDB (Acc.August2014))。以上の結果から区分2とした。旧分類の情報とHSDB (Acc.August2014) の記載から区分を変更した。
呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性	データなし データなし データ不足のため分類できない。すなわち、In vivoデータはなく、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性、マウスリンフォーマ試験で陽性である (SIDS (2013)、ACGIH 7th (2001)、ATSDR (2007)、CICAD33 (2001)、HSDB (Acc.August2014))。
発がん性 生殖毒性	データなし データ不足のため分類できない。 マウス、ラットの塩化バリウム二水和物の経口経路 (飲水) での生殖毒性試験において、生殖能に影響がみられていないとの報告がある (SIDS (2013)、ATSDR (2007)、CICAD33 (2001))。しかし、CICAD33 (2001) ではラットとマウス両方のばく露群及び対照群の全てにおいて通常の妊娠率を下回っていたため、この結果の解釈は慎重に行う必要がある。としている。また、催奇形性に関する十分な情報が得られていないことから分類できないとした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	本物質は、気道刺激性がある (HSDB (Acc.August2014))。ヒトにおいては複数の症例報告があり、意図的又は偶発的経口摂取により悪心、嘔吐、腹痛、下痢、胃腸障害、血圧上昇、心筋や他の筋肉の重篤な刺激、重篤な症例では筋肉麻痺、腱反射消失、心室細動、呼吸停止、死亡の報告がある。本物質の影響により、カリウムが強制的に細胞内に送られ血清カリウムの低下 (低カリウム血症) から神経筋遮断、筋力低下等を引き起こす。高用量では、心臓の鼓動、リズムに重大な影響をもたらす、心室頻拍、心臓自律能障害、心室細動、血圧低下、心停止の報告がある (ATSDR (2007)、ACGIH 7th (2001)、CICAD33 (2001)、EHC107 (1990)、HSDB (Acc.August2014))。ヒトでは急性バリウム中毒として腎不全、腎障害を発症したとの報告がある (ATSDR (2007))。

実験動物では、イヌ、モルモットの静注で血圧上昇、不整脈、イヌで骨格筋弛緩、麻痺、低カリウム血症、経口投与（濃度等不記載）で、流延、下痢、頻脈、攣縮、低カリウム血症、呼吸筋麻痺、心室細動等の記載がある（CICAD33(2001)、EHC107(1990)）。

以上より、気道刺激性があるほか、神経系、心血管系、筋肉系、腎臓が標的臓器と考えられ、区分1（神経系、心血管系、筋肉系、腎臓）、区分3（気道刺激性）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 塩化バリウム等の水溶性バリウムを含む飲料水を摂取していた居住地区のヒトの集団において、高血圧、心臓疾患、脳卒中の発生頻度が上昇したとの報告、並びに、同様の他の集団において心血管障害、動脈硬化症など心臓疾患による死亡率の増加がみられたとの報告があり（ATSDR(2007)）、バリウム過剰摂取による心血管障害を示唆する知見が得られている。また、バリウムの過剰摂取により、低カリウム血症をきたし、神経系、筋肉系の障害が生じることが報告されている（ATSDR(2007)）。初発症状として口や首周囲に痺れや刺痛を感じ、症状は次第に四肢へと拡がり、筋肉虚弱を呈し、重篤な症例では深部腱反射消失を伴う部分的又は完全な筋麻痺に至る（ATSDR(2007)）。ACGIHによる記述では、バリウムイオンはカリウムの拮抗物質であり、バリウムがカリウムを細胞外から細胞内へと移動を促進させ、その結果生じた低カリウム血症が引き金になり、全身の筋肉系に加え、心筋、呼吸筋にも麻痺を生じることがあると報告されている（ACGIH 7th(2001)）。さらに、ヒトでは急性バリウム中毒として腎不全、腎障害を発症したとしか報告例がないが、実験動物では本物質又は二水和物をラット又はマウスに13週間又は2年間飲水投与した試験で、いずれも区分2を超える用量（塩化バリウム90日ばく露換算として：271-803mg/kg/day相当）で腎症による死亡例がみられており、腎臓は動物試験では最も感受性の高い臓器であると記述されている（ATSDR(2007)）ことから、ヒトにおいても腎臓は標的臓器の一つと考えられる。

以上、ヒトで本物質を含むバリウムの過剰障害による影響は全身に及ぶと考えられるが、特に心血管系、神経系、筋肉系、腎臓に明瞭に出現する可能性が高いと考えられたため、区分1（心血管系、神経系、筋肉系、腎臓）に分類した。

誤えん有害性 データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 14.5mgBa/L(SIDS,2008)(塩化バリウム換算濃度:22mg/L)であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急速分解性が不明であり、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 14.5mgBa/L(SIDS,2008)(塩化バリウム換算濃度:22mg/L)であることから、区分3とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1564
Proper Shipping Name	BARIUM COMPOUND, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	

Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1564
Proper Shipping Name	BARIUM COMPOUND, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1564
品名	バリウム化合物(他に品名が明示されているものを除く。)
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1564
品名	バリウム化合物(他に品名が明示されているものを除く。)
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【79 バリウム化合物】 塩化バリウム 原体(工業用純品)
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第449号 バリウム及びその水溶性化合物】 塩化バリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)  名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第449号 バリウム及びその水溶性化合物】 塩化バリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。 1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1564 バリウム化合物】 他に品名が明示されているものを除く

船舶安全法

毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】1564  
バリウム化合物】  
他に品名が明示されているものを除く

---

**16. その他の情報**

---


参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

<b>1. 化学品及び会社情報</b>	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	4(A4)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0140V05 (2024/4/1)
<b>2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)</b>	
化学品のGHS分類	急性毒性(経口) 区分3 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2 呼吸器感作性 区分1 皮膚感作性 区分1 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分2 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、消化管、肝臓、腎臓)、区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(神経系、呼吸器、心血管系、甲状腺、血液系)、区分2(精巣)
健康有害性	
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H301 飲み込むと有毒 H315 皮膚刺激 H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H319 強い眼刺激 H334 吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ H335 呼吸器への刺激のおそれ H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H351 発がんのおそれの疑い H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H370 臓器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)

応急措置	<p>環境への放出を避けること。(P273)</p> <p>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)</p> <p>換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284)</p> <p>飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)</p> <p>皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)</p> <p>吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)</p> <p>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p> <p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)</p> <p>気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)</p> <p>口をすすぐこと。(P330)</p> <p>皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P333+P313)</p> <p>眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)</p> <p>呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。(P342+P311)</p> <p>汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)</p> <p>漏出物を回収すること。(P391)</p>
保管	<p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)</p> <p>施錠して保管すること。(P405)</p>
廃棄	<p>内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)</p>
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化コバルト(2+)
CAS番号	7646-79-9
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	CoCl <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(1)-207
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	<p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。</p> <p>呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。</p> <p>気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>多量の水と石鹼で洗うこと。</p> <p>皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。</p>
眼に入った場合	<p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。</p>
飲み込んだ場合	<p>直ちに医師の診断、手当てを受けること。</p> <p>口をすすぐこと。</p>
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 応急措置をする者の保護	<p>吸入：咳、息切れ、喘鳴。眼：充血、痛み。経口摂取：腹痛、下痢、吐き気、嘔吐。</p> <p>状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。</p>

医師に対する特別な注意事項 喘息の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。ばく露の程度によっては、定期検診が必要である。この物質により喘息の症状を示した者は、以後この物質に接触しないこと。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、乾燥砂類。  
 使ってはならない消火剤 棒状注水。  
 特有の危険有害性 不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。  
 特有の消火方法 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。  
 消火を行う者の保護 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  
 密閉された場所に立入る前に換気する。  
 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはならない。  
 環境に対する注意事項 環境中に放出してはならない。  
 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。  
 封じ込め及び浄化の方法及び機材 こぼれた物質をふた付きの容器内に掃き入れる。湿らせてもよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。  
 二次災害の防止策 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。  
 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い  
 技術的対策 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
 安全取扱注意事項 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。  
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
 粉じん、蒸気、スプレー、ヒュームを吸入しないこと。  
 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。  
 環境への放出を避けること。  
 接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。  
 衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 保管  
 安全な保管条件 容器を密閉して冷乾所で保管すること。  
 施錠して保管すること。  
 安全な容器包装材料 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 0.02mg/m<sup>3</sup>(Coとして)  
 許容濃度(産衛学会) 0.05mg/m<sup>3</sup>(Coとして)  
 許容濃度(ACGIH) TLV-TWA 0.02mg/m<sup>3</sup>(Coとして)  
 設備対策 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。  
 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。  
 保護具  
 呼吸用保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。  
 手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。  
 眼、顔面の保護具 適切な眼の保護具を着用すること。  
 皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣を着用すること。換気が不十分な場合は、個人用呼吸保護具(フィルター付マスク)を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	粉末
色	淡青色(空気や湿気にばく露するとピンク色になる)
臭い	鋭いにおい
融点/凝固点	737°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	1049°C
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	不燃性
自然発火点	不燃性
分解温度	400°C(長時間)
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:45g/100mL(7°C)、水:56.2g/100mL(25°C)、水:105g/100mL(96°C)。
n-オクタノール/水分配係数(log値)	log Pow = 0.85
蒸気圧	10kPa(75mmHg)(818°C)
密度及び/又は相対密度	3.348(25°C、4°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	酸化剤と反応する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	不燃性で、それ自身は燃えないが、加熱により分解し、有毒な塩化水素のヒュームを生じる。 アルカリ金属との接触で爆発を生じる危険性を有する。
避けるべき条件	加熱、アルカリ金属との接触
混触危険物質	酸化剤
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	有毒な塩化水素のヒューム
その他	吸湿性がある

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 80mg/kg(環境省リスク評価 第11巻(2013))、93.4mg/kg(CICAD69(2006)、ATSDR(2004))、161.1mg/kg(ATSDR(2004))、418mg/kg(CICAD69(2006))、418mg/kg(環境省リスク評価 第11巻(2013))との5件の報告がある。3件が区分3に2件が区分4に該当するので、最も多くのデータが該当する区分3とした。
経皮	データ不足で分類できない。なお、ラットのLDLo = 2,000mg/kg(RTECS Acc.September(2015))との報告があるが、List3の情報であり、原著による確認ができなかったため、分類には採用しなかった。
吸入	データなし
皮膚腐食性/刺激性	本物質はヒトの皮膚に対して刺激性を持つ(HSDB Acc.September(2015))との記載があることから区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	本物質は眼を刺激するとの記載があることから(環境省リスク評価 第11巻(2013)、HSDB Acc.September(2015))、区分2とした。
呼吸器感受性	本物質の職業ばく露において本物質ばく露による喘息の報告が複数ある(DFGOT vol.23(2007))。また、日本産業衛生学会はコバルト化合物として気道感受性第1群としている(日本産業衛生学会許容濃度の勧告(2015))。以上から区分1とした。なお、感受性に関わる全ての物質が同定されているわけではないとの記載がある(日本産業衛生学会許容濃度の勧告(2015))。本物質はEUCLP分類においてResp.Sens.1H334に分類されている(ECHA Inventory Acc.September(2015))。モルモットのマキシマイゼーション試験で本物質適用による感受性がみられたとの報告や(DFGOT vol.23(2007))、ヒトへのパッチテストで陽性結果が複数報告されている(DFGOT vol.23(2007))。



	<p>また、日本産業衛生学会はコバルト化合物として皮膚感作性第1群としている(日本産業衛生学会許容濃度の勧告(2015))。以上から区分1とした。なお、感作性に関わる全ての物質が同定されているわけではないとの記載がある(日本産業衛生学会許容濃度の勧告(2015))。なお、本物質はEUCLP分類でSkinsens.1H317に分類されている(ECHACL Inventory Acc.September(2015))。</p>
<p>生殖細胞変異原性</p>	<p>In vivoでは、マウスの骨髄細胞を用いた小核試験、染色体異常試験で陽性(CICAD69(2006)、DFGOT vol.23(2007))、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、ヒト培養リンパ球の小核試験でいずれも陽性である(DFGOT vol.23(2007))。以上より、In vivo体細胞変異原性試験で陽性であり、ガイダンスに従い、区分2とした。</p>
<p>発がん性</p>	<p>本物質を含む可溶性コバルト化合物のヒトでの発がん性に関する情報はない。実験動物では本物質粉末(塩化コバルト)をラットに40mg/kgで9日おきに5回皮下注射し、12ヶ月後の剖検で、皮下に線維肉腫の発生を認めたとの結果(IARC52(1991))、また、水溶性コバルト化合物を用いた発がん性評価として、硫酸コバルト・7水和物をラット、又はマウスに2年間吸入ばく露した発がん性試験で、いずれの種、性でも肺胞/細気管支の腺腫、又はがんの発生頻度に用量依存的な増加が認められた(IARC86(2006))ことから、IARCは実験動物では発がん性の十分な証拠があると結論し、コバルト及びコバルト化合物全体の発がん性をグループ2Bに分類した(IARC52(1991))。また、2006年の再評価では、硫酸コバルト及び他の可溶性コバルト(II)塩類に対し、グループ2Bとした(IARC vol.86(2006))。この他、ACGIHがコバルト(金属元素及び無機化合物)に対しA3に、日本産業衛生学会がコバルト及びコバルト化合物に対し2Bに分類している(ACGIH 7th(2001))。以上より、分類ガイダンスに従い、本項は区分2とした。なお、EUは本物質の分類をCarc.1Bとし、SVHC指定の根拠とされている(ECHA Candidate List of substances of very high concern for Authorisation Acc.September(2015))。</p>
<p>皮膚感作性</p>	<p><b>【分類根拠】</b>          実験動物データも本物質自体の生殖影響に関する情報は限られているが、本物質投与に関連した毒性影響は生体に吸収後のコバルトイオンに起因するものと考えられる。したがって、他の水溶性コバルト化合物の情報も本分類に利用することとした。ヒトへの影響については、(5)のように塩化コバルトの催奇形性は認められないと報告されている。(1)、(3)、(4)より水溶性コバルト化合物は雄に精巣毒性及び精子への有害影響を生じ、雌を受胎させる能力(授精能)を低下させる。(2)から、母動物に顕著な毒性がない用量でラット、マウスに胎児毒性及び催奇形性を生じる報告がある。以上、本物質を含む水溶性コバルト化合物では経口経路で雄生殖器官への有害影響や授精能の低下、並びに母動物毒性のない用量で催奇形性を示すことが報告されているため、本項は区分1Bとした。</p> <p><b>【根拠データ】</b>          (1) 硫酸コバルト・七水和物(CAS:10026-24-1)をマウスに13週間吸入ばく露した試験では、3mg/m<sup>3</sup>以上で精子の運動性低下、30mg/m<sup>3</sup>で精巣及び精巣上体重量減少、異常精子の比率の増加が認められた(環境省リスク評価 第11巻(2013)、NICNASIMAP Acc.Oct(2018))。          (2) 硫酸コバルト(II)(CAS:10124-43-3)を妊娠ラットに妊娠期間を通して強制経口投与した結果、母動物に軽微な影響(肝臓、副腎、脾臓の相対重量増加)がみられた100mg/kg/dayよりも低い用量(2550mg/kg/day)で、胎児の体重低値に加え、骨格・内臓の発達遅延、奇形(主に頭蓋、脊柱、腎盂、尿細管、卵巣、精巣に奇形)の増加がみられた。本物質50mg/kg/dayを妊娠マウスの器官形成期(妊娠6~15日)に強制経口投与した場合も、胎児に骨格の発達遅延、奇形(主に眼瞼、腎臓、頭蓋、脊椎)発生率の増加がみられた(環境省リスク評価 第11巻(2013))。          (3) 雄マウスに12週間飲水投与後に無処置雌と交配させた結果、200ppm(25mg/kg/day)以上で吸収胚数及び生存胎児数減少、400ppm(47mg/kg/day)以上で妊娠雌数及び着床部位数の減少が認められた。</p>

雄には精巣・精巣上体等の重量減少、精巣及び精巣上体における精子数の減少、精子形成能の低下が認められており、妊娠雌数の減少は雄の授精能の低下に起因すると考えられている(環境省リスク評価 第11巻(2013)、NICNASIMAP Acc.Oct(2018)、厚労省初期リスク評価書(2009))。

(4)本物質を雄マウスに72mgCo/kg/dayで10週間飲水投与後に無処置雌と交配させた結果、投与群では妊娠動物数の減少、1腹当たりの生存胎児数の減少、及び同着床前死亡の増加がみられた。以上の結果は、雄の精子濃度の減少による受精率の低下による影響と考えられた。飲水投与し交配後の雄を6週間休薬させた回復群では、精子濃度は回復しなかったが、精子の運動量及び運動速度は正常レベルまで回復した(厚労省初期リスク評価書(2009))。

#### 【参考データ等】

(5)ヒトにおける催奇形性は認められないとの報告、また出産時に抗貧血剤として塩化コバルトを服用した女性から産まれた新生児に臨床学的な変化は認められなかったとの報告がある(厚労省初期リスク評価書(2009))。

(6)EUCLPではRepr.1Bに分類されている。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 本物質は気道刺激性がある(環境省リスク評価 第11巻(2013))。ヒトにおいては、約1.7mgを摂取した6歳男児の症例報告で、ばく露7時間後に好中球減少症(neutropenia)が報告されている(ATSDR(2004))。実験動物では、ラットの経口投与(区分1相当の用量)で、自発運動低下、筋緊張低下、接触応答低下、呼吸数減少、肝臓、腎臓、胃腸管への影響、死亡(死亡原因は不明との記載)がある(ATSDR(2004))。その他、動物種や用量は不明ながら、経口投与で鎮静、下痢、体温低下、また、モルモットの吸入ばく露(用量不明)で、肺出血、肺水腫、死亡の報告がある(IARC52(1991))。

ヒトにおける好中球減少症は1例の所見であるため、血液系への影響は採用しなかった。

以上より、本物質は気道刺激性の他、実験動物の所見から中枢神経系への影響、肝臓、腎臓、消化管への影響が考えられ、区分1(中枢神経系、消化管、肝臓、腎臓)、区分3(気道刺激性)とした。

なお、旧分類のHSDB(2004)の所見が記載されており、「子供に赤血球の生成の抑制によるチアノーゼ、昏睡及び死に至るとの記述、及び本物質による影響には胸骨後面痛、耳鳴り、吐き気及び嘔吐、神経性難聴、気管圧迫を伴う甲状腺過形成、粘液水腫、倦怠感などが記述」

いずれの文献もtherapeuticsとの記載があることから、ヒトの治療事例と推察され、単回ばく露の対象とはしなかった。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) ヒトにおいて、貧血の治療用に本物質、又は硫酸コバルトを投与した際の過剰障害として、神経系(食欲不振、吐き気、耳鳴り、難聴、神経障害)、甲状腺(甲状腺腫、甲状腺へのヨウ素の取り込み阻害)への影響、ボランティアに本物質を経口投与した結果、赤血球系の造血亢進がみられた他、自覚症状として頭痛、腹部不快感の主訴が多かった(環境省リスク評価 第11巻(2013)、CICAD69(2006))との報告がある。また、かつてビール泡の安定化目的で、硫酸コバルトが添加されており、多量にコバルトを含むビールの大量消費者に心筋症による死亡例が報告され、コバルトの心筋障害作用が懸念され(CICAD69(2006)、ACGIH 7th(2001))、コバルトの添加制限を行うことにより、心筋症の発生、それによる死亡例は消失したとされる(環境省リスク評価 第11巻(2013))。以上より、ヒトでの本物質を含む可溶性コバルト化合物の反復ばく露による標的臓器として、神経系、心血管系、甲状腺、血液系が挙げられる。実験動物ではラットに7ヶ月間強制経口投与した試験で、0.5mg/kg/day以上の用量で、赤血球数及びヘモグロビン量の増加が認められている(環境省リスク評価 第11巻(2013)、CICAD69(2006))。また、本物質の6水和物をラットに8週間強制経口投与した試験で血液影響がみられている(環境省リスク評価 第11巻(2013)、CICAD69

この他、硫酸コバルト7水和物のラット、マウスの13週間、又は2年間吸入ばく露試験で、ラット、マウス共に0.3mg/m<sup>3</sup>の低濃度から、呼吸器に炎症性組織変化がみられ、ラット13週間ばく露では、加えて血液影響(多血症、血小板数減少、網状赤血球数増加)もみられている(環境省リスク評価 第11巻(2013)、CICAD69(2006))。

この他、雄マウスに本物質を200~800ppmの濃度で12週間飲水投与した試験で、400~800ppm(43~96mg/kg/day: 区分2相当)で精巣重量減少、精巣上体精子数の減少、精子形成能の低下、精細管及び間質組織の変性がみられた(環境省リスク評価 第11巻(2013)、CICAD69(2006))との報告がある。以上より、実験動物での本物質を含む可溶性コバルト化合物の標的臓器は呼吸器、血液系、精巣と考えられ、精巣は区分2、他は区分1の用量範囲での影響であった。

以上、ヒト及び実験動物での本物質を含む可溶性コバルト化合物の反復ばく露影響に関する情報に基づき、本項は区分1(神経系、呼吸器、心血管系、甲状腺、血液系)、区分2(精巣)とした。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	単子葉植物(コウキクサ)7日間EC50(生長、湿重量) = 212ugCo/L(換算値:0.47mgCoCl <sub>2</sub> /L相当)(環境省リスク評価 第11巻(2013))であることから、区分1とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、金属で水中での挙動が不明であり、魚類(ゼブラフィッシュ)の16日間NOEC(生存) = 0.06mgCo/L(換算値:0.13mg CoCl <sub>2</sub> /L)(CICAD69(2006))であることから、区分1となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、金属で水中での挙動が不明であり、甲殻類(オオミジンコ)の48時間LC50 = 1110ug Co/L(換算値:2.4mg CoCl <sub>2</sub> /L相当)(環境省リスク評価 第11巻(2013))であることから、区分2となる。 以上の結果を比較し、区分1とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3288
Proper Shipping Name	TOXIC SOLID, INORGANIC, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	3288
Proper Shipping Name	TOXIC SOLID, INORGANIC, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III

国内規制

陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3288
品名	その他の毒物(無機物)(固体)(他の危険性を有しないもの)
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送	非該当
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3288
品名	その他の毒物(無機物)(固体)(他の危険性を有しないもの)
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	151

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	<p>第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【156 コバルト及びその化合物】                  塩化コバルト(2+)                  含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源</p>
労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第172号 コバルト及びその化合物】                  塩化コバルト(2+)                  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第172号 コバルト及びその化合物】                  塩化コバルト(2+)                  コバルトは粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号)【13の2 コバルト又はその無機化合物】                  塩化コバルト(2+)                  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)</p>

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【3 コバルト又はその無機化合物】

塩化コバルト(2+)

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令別表第3第2号37、特化則別表第1第13号の2)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【12の2 コバルト及びその無機化合物】

塩化コバルト(2+)

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【60 コバルト及びその化合物】

排気

航空法

毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】3288 その他の毒物(固体)(無機物)】

他の危険性を有しないもの。他に品名が明示されているものを除く。

船舶安全法

毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】3288 その他の毒物(固体)(無機物)】

他の危険性を有しないもの

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【コバルト及びその化合物】

感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号)【コバルト及びその化合物】

## 16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	5(A5)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1464V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

## 健康有害性

急性毒性(経口) 区分3  
皮膚腐食性/刺激性 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A  
皮膚感作性 区分1  
生殖毒性 区分2

## 環境有害性

水生環境有害性 短期(急性) 区分1  
水生環境有害性 長期(慢性) 区分1

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

H301 飲み込むと有毒  
H315 皮膚刺激  
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H319 強い眼刺激  
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

## 安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
環境への放出を避けること。(P273)

## 応急措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)  
口をすすぐこと。(P330)  
皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P333+P313)  
眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)  
漏出物を回収すること。(P391)

保管 施錠して保管すること。(P405)  
 廃棄 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性  
 重要な徴候及び想定される非常  
 事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化銅(2+)
CAS番号	7447-39-4
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	CuCl <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(1)-210
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼、皮膚との接触を避けること。 飲み込みを避けること。 粉じん、蒸気、ヒューム、スプレーの吸入を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付防護服を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	黄色～褐色
臭い	データなし
融点/凝固点	498℃/630℃(外挿値)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	993℃(分解)
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	993℃
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:730g/L(20℃)、エタノール:42g/100mL(15℃)、メタノール:54g/100mL(15℃)。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	3.39(25℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性 避けるべき条件	非常に強く加熱されると分解し、有毒な塩素ガスを生じる。 強加熱。



混触危険物質  
使用、保管、加熱の結果生じる  
危険有害な分解生成物  
その他

データなし  
塩素ガス。

## 11. 有害性情報

急性毒性	ラットのLD50 = 140mg/kg(EHC200(1998))から、区分3とした。
経口	データなし
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	本物質についてのデータは無いが、EHC200(1998)のヒトへの影響において、These data provide suggestive evidence that copper may be irritative to the skinとの記述があり、刺激の程度などは不明であるが、皮膚刺激性を有すると考えられるため、区分2あるいは3と考えられる。安全性の観点から、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	政府による分類では以下の理由により区分2A-2Bであるが、NITEにおいて区分2Aとした。 HSDB(2005)で、ウサギの眼刺激性試験結果で重篤な影響がみられたこと、及び本物質についてのデータではないが、EHC200(1998)のヒトへの影響で、銅の粉末にばく露された労働者にて眼刺激性が報告されているとの記述があり、刺激の程度などは不明であるが、眼刺激性があるので、区分2A-2Bとした。細区分の必要がある場合は、安全性の観点から、2Aとした方が望ましい。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	EHC200(1998)のヒトへの影響の記述銅又は銅の塩類は、アレルギー性接触皮膚炎を誘発するかもしれない。徴候としては、うずき、発赤、膨張、小嚢形成と膿疱を含む。及び、日本職業・環境アレルギー学会特設委員会は銅を皮膚感作性がある物質としてリストアップし、日本産業衛生学会では銅*を皮膚感作性物質第2群としており、本物質も服務と考えられ、区分1とした。 *当該物質自体ないしその化合物を示すが、感作性に関与するすべての物質が同定されているわけではない。
生殖細胞変異原性	EHC200(1998)、ATSDR(2004)の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞In vivo変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞In vivo遺伝毒性試験なし、in vitro変異原性試験で複数指標の(強)陽性結果なし(陰性結果はあり)、であることから分類できないとした。 なお、健康有害性については、銅(CAS:7440-50-8)も参照のこと。
発がん性	データなし なお、健康有害性については、銅(CAS:7440-50-8)も参照のこと。
生殖毒性	雌に関するデータがないこと、EHC200(1998)の記述から、一般毒性についての明確な記載がないことなど分類上問題はあるが、少なくとも、雄の精子等に影響がみられていることから、区分2とした。 なお、健康有害性については、銅(CAS:7440-50-8)も参照のこと。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし なお、銅化合物の急性毒性症状として、嘔吐、し眠、急性溶血性貧血、腎臓・肝臓障害、神経毒性、血圧・呼吸数増加、昏睡、死亡(EHC200(1998))がみられた。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし なお、銅化合物の慢性毒性症状として、空吐、腹痛、嘔吐、腹痛、嘔吐、下痢(EHC200(1998))がみられた。
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(クルマエビ)の96時間LC50 = 0.001mg/L(ECETOCT91(2003))から、区分1とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	急性毒性が区分1、金属化合物であり水中での挙動及び生物蓄積性が不明であるため、区分1とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし

生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

<b>国際規制</b>	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2802
Proper Shipping Name	COPPER CHLORIDE
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
<b>航空規制情報</b>	
UN No.	2802
Proper Shipping Name	COPPER CHLORIDE
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
<b>国内規制</b>	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2802
品名	塩化銅
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
<b>航空規制情報</b>	
国連番号	2802
品名	塩化銅
国連分類	8
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

**15. 適用法令**

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【72 無機銅塩類】 塩化銅(2+) 原体(工業用純品)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【314 銅水溶性塩】 塩化銅(2+)

錯塩を除く。含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

#### 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第379号 銅及びその化合物】  
塩化銅(2+)

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第379号 銅及びその化合物】  
塩化銅(2+)

銅は粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【塩化銅(II)】

塩化銅(2+)

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

#### 大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【128 銅及びその化合物】  
排気

#### 水質汚濁防止法

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【53 銅及びその化合物】

#### 下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【29 銅及びその化合物】

#### 水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【35 銅及びその化合物】

#### 航空法

腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】2802 塩化銅】

#### 船舶安全法

腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】2802 塩化銅】

## 16. その他の情報

### 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

## その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	7(A7)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0307V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 生殖細胞変異原性 区分2 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(神経系、呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

## 危険有害性情報

危険
H302 飲み込むと有害
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H401 水生生物に毒性
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

## 注意書き

## 安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)
口をすすぐこと。(P330)
施錠して保管すること。(P405)
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

## 応急措置

## 保管

## 廃棄

## 他の危険有害性

## 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化マンガン(2+)

CAS番号	7773-01-5
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	MnCl <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(1)-235
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

#### 4. 応急措置

吸入した場合	ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 低地から離れ、風上に留まる。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 粉じん、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 排気用の換気を行うこと。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

<p>保管</p> <p>安全な保管条件</p> <p>安全な容器包装材料</p>	<p>取扱い後はよく眼と手を洗うこと。</p> <p>冷所、換気の良い場所で密閉して保管すること。 施錠して保管すること。</p> <p>包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。</p>
-------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

**8. ばく露防止及び保護措置**

<p>管理濃度</p> <p>許容濃度(産衛学会)</p> <p>許容濃度(ACGIH)</p> <p>設備対策</p> <p>保護具</p> <p>呼吸用保護具</p> <p>手の保護具</p> <p>眼、顔面の保護具</p> <p>皮膚及び身体の保護具</p>	<p>0.2mg/m<sup>3</sup>(Mnとして)</p> <p>0.2mg/m<sup>3</sup>(Mnとして、有機マンガン化合物を除く)</p> <p>TWA 0.02mg/m<sup>3</sup>(R), 0.1mg/m<sup>3</sup>(I), STEL - (as Mn)</p> <p>取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。</p> <p>適切な呼吸器保護具を着用すること。</p> <p>適切な保護手袋を着用すること。</p> <p>適切な眼の保護具を着用すること。</p> <p>適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**9. 物理的及び化学的性質**

<p>物理状態</p> <p>色</p> <p>臭い</p> <p>融点／凝固点</p> <p>沸点又は初留点及び沸騰範囲</p> <p>可燃性</p> <p>爆発下限界及び上限界／可燃限界</p> <p>引火点</p> <p>自然発火点</p> <p>分解温度</p> <p>pH</p> <p>動粘性率</p> <p>溶解度</p> <p>n-オクタノール／水分配係数(log値)</p> <p>蒸気圧</p> <p>密度及び／又は相対密度</p> <p>相対ガス密度</p> <p>粒子特性</p>	<p>結晶</p> <p>ピンク色</p> <p>データなし</p> <p>650℃</p> <p>1190℃</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>水:73.6g(100g、20℃)。エタノールに易溶</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p> <p>2.98(20℃)</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**10. 安定性及び反応性**

<p>反応性</p> <p>化学的安定性</p> <p>危険有害反応可能性</p> <p>避けるべき条件</p> <p>混触危険物質</p> <p>使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物</p> <p>その他</p>	<p>空気に触れると赤色ないし褐色になる。</p> <p>法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。</p> <p>亜鉛箔と熱すると爆発的に反応する。</p> <p>カリウム、ナトリウムと激しく反応する。</p> <p>加熱すると分解して塩素や塩化水素の有毒ガスを発する。</p> <p>加熱。</p> <p>カリウム、ナトリウム</p> <p>塩素や塩化水素の有毒ガス</p> <p>潮解性がある</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**11. 有害性情報**

<p>急性毒性</p> <p>経口</p> <p>経皮</p> <p>吸入</p>	<p>ラットのLD50 = 331mg/kg(雌)、342mg/kg(雄)、351mg/kg(雄)、412mg/kg(雄)、642mg/kg(雄)(ATSDR(2012))の報告に基づき、区分4とした。</p> <p>データなし</p> <p>データなし</p>
-------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

皮膚腐食性／刺激性 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 呼吸器感受性 皮膚感受性	データなし データなし データなし
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。本物質の情報ではないが、マンガン塩はLLNA試験で陰性との報告がある(NITE初期リスク評価書(2008))が、詳細は不明である。 In vivoでは、本物質についてラットの骨髄細胞を用いた小核試験で陽性(NITE初期リスク評価書(2008))、本物質の四水和物(MnCl <sub>2</sub> 4H <sub>2</sub> O、CAS:13446-34-9)についてラットの精原細胞及び骨髄細胞を用いた染色体異常試験で陰性である(NITE初期リスク評価書(2008)、CICAD12(1999)、ATSDR(2012)、食品安全委員会清涼飲料水評価書(2012))。in vitroでは、本物質について細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験でいずれも陽性である(NITE初期リスク評価書(2008)、CICAD12(1999)、ATSDR(2012)、食品安全委員会清涼飲料水評価書(2012))。以上より、ガイダンスに従い、区分2とした。
発がん性	本物質自体のデータはないが、可溶性マンガン化合物である塩化マンガン四水和物(CAS:13446-34-9)の分類結果が利用可能と考えられた。すなわち、塩化マンガン四水和物の分類では、2価の可溶性マンガン化合物である硫酸マンガン一水和物を用いたラット及びマウスの混餌投与による発がん性試験の結果、ラットでは雌雄とも発がん性の証拠はなかったが、マウスでは雌雄共に甲状腺濾胞細胞腺腫の軽微な増加がみられ、発がん性の不明瞭な証拠があるとNTPにより結論されたこと、及びマンガンに関して国際機関による分類結果がないことを根拠として、データ不足のため分類できないとされた(平成28年度GHS関係各省による分類結果)。よって、無水物の本物質も同様に分類できないとした。
生殖毒性	ヒトの生殖影響に関する情報はない。実験動物では、本物質を妊娠ラットに妊娠期間を通して強制経口投与した場合には用量依存的な奇形(詳細不明)の発生がみられたが、器官形成期の投与では異常はみられなかった(CICAD12(1999))。また、本物質を妊娠ラットの器官形成期に静脈内投与した2試験、及び塩化マンガン四水和物をマウスに皮下投与した試験において、母動物毒性発現量と同じ、又はより低い用量から骨格異常(全身の骨格)の発現頻度増加がみられている(NITE初期リスク評価書(2008)、CICAD12(1999))。さらに、本物質をマウスに妊娠6～18日に最大2mg/kg/day皮下投与した試験では、母動物の体重に影響のなかった2mg/kg/dayで、生後4日に出生児生存率が有意に減少し、開眼や精巣下降までの期間延長がみられた(許容濃度の暫定値の設定理由)。既存分類としては、日本産業衛生学会がマンガン及びマンガン化合物に対し生殖毒性物質第2群に分類している(許容濃度の暫定値の設定理由(2014))。 以上、実験動物では注射経路の試験であるが、概ね母動物毒性発現量又はそれ以下の用量から、胎児に骨格異常の頻度増加、新生児に生存率低下がみられていること、及び産衛学会の分類結果を踏まえて、本項は区分1Bとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	本物質ではないが、ヒトにおいて経口又は吸入経路でマンガンに過剰にばく露されると、急性影響としては記憶障害、精神症状などがみられ、慢性影響としては歩行障害、言語障害などパーキンソン病に類似したマンガン中毒の症状がみられる。特に吸入ばく露において重篤な影響がみられる(NITE初期リスク評価書(2008))。経口経路では高濃度のマンガンを含む井戸水を摂取した事例や、マンガン濃度の高い地域に居住する住民に対する疫学調査において、仮面様顔貌、筋硬直、振戦、及び精神障害などマンガン中毒に似た症状が報告されている(NITE初期リスク評価書(2008))。



マンガン酸化物、マンガン塩製造工場において、二酸化マンガン、四酸化三マンガン、マンガン塩(硫酸塩、炭酸塩、硝酸塩)の粉じんのばく露による神経行動学的機能への影響の報告がある(NITE初期リスク評価書(2008))。二酸化マンガンの職業ばく露により、マンガン中毒による神経毒性の報告があり、視覚の単純反応時間及び目と手の協調運動の低下に加え、手の硬直がみられた(SIDS(2012)、NITE初期リスク評価書(2008)、ATSDR(2012))との報告がある。また、二酸化マンガンを主体とするマンガン化合物では呼吸器障害(咳、気管支炎、肺炎など)を生じることが多くの報告事例で明らかにされている(ATSDR(2012))。実験動物については、本物質の情報は無いが、塩化マンガン四水和物(MnCl<sub>2</sub>·4H<sub>2</sub>O、CAS:13446-34-9、分子量197.91)についての情報がある。

3週齢の幼若ラットの強制経口投与による60日間反復投与毒性試験において、区分1相当の0.31mg/kg/day(本物質換算:0.971mg/kg/day、90日換算値:0.13mg/kg/day)で脳のモノアミンオキシダーゼ活性増加、大脳及び小脳皮質、尾状核の神経変性の報告がある(ATSDR(2012)、NITE初期リスク評価書(2008))。また、ラットの22週間飲水投与毒性試験において区分1相当の6.5mg/kg/day(本物質換算:4.1mg/kg/day)で空間記憶能、オープンフィールド歩行運動活性及び聴覚性驚愕反応の低下、知覚誘発電位の潜時の増加の報告がある(ATSDR(2012))。したがって、区分1(神経系、呼吸器)とした。

データ不足のため分類できない。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 = 4.6mg/L[2.0mgMn/L換算値](WHOCICAD:2008)であることから、区分2とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、金属塩の水中での挙動は不明であるが、金属は元素であるため難分解とみなされ、対水溶解度が436,000mg/Lであり、魚類(ブラウントラウト)の62日間NOEC(成長) = 6.4mg/L[2.78mg/Mn/L換算値](NITE初期リスク評価:2008)、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖阻害) = 11.9mg/L[5.2mgMn/L換算値](NITE初期リスク評価:2008)であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、金属塩の水中での挙動は不明であるが、金属は元素であるため難分解とみなされ、対水溶解度が436,000mg/Lであり、藻類(Asterionella, japonica)24-72時間EC50(速度法) = 11.1mg/L(環境省リスク評価 第6巻:2008)であることから、区分3となる。以上の結果から、区分3とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
Marine Pollutant	Not Applicable

Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【465 マンガン及びその化合物】 塩化マンガン(2+) 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第550号 マンガン及びその無機化合物】 塩化マンガン(2+) 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)  名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第550号 マンガン及びその無機化合物】 塩化マンガン(2+)

マンガンは粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、マンガンの含有量が0.3重量%未満のもの及び無機マンガン化合物の含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2,5号)【33 マンガン及びその化合物】

塩化マンガン(2+)

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【3 マンガン及びその化合物】

塩化マンガン(2+)

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令別表第3第2号37、特化則別表第1第33号)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【30 マンガン及びその化合物】

塩化マンガン(2+)

大気汚染防止法

有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)【23 マンガン及びその化合物】  
排気

水質汚濁防止法

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【51 マンガン及びその化合物】

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【32 マンガン及びその化合物(溶解性)】

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【37 マンガン及びその化合物】

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【マンガン及びその化合物】

## 16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
Hazardous Substances Data Bank(HSDB)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	9(A9)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0174V02 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類	GHS分類に該当するデータは得られていない。
GHSラベル要素	
絵表示	なし
注意喚起語	データなし
危険有害性情報	データなし
注意書き	
安全対策	データなし
危険有害性情報	データなし
応急措置	データなし
保管	データなし
廃棄	データなし
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化イットリウム(3+)
CAS番号	10361-92-9
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	YCl3
化審法官報公示番号	(1)-657
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安 定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

## 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最 も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

<b>5. 火災時の措置</b>	
適切な消火剤	周辺火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
<b>6. 漏出時の措置</b>	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 低地から離れ、風上に留まる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流してはならない。
<b>7. 取扱い及び保管上の注意</b>	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。 飲み込み、皮膚との接触、吸入を避けること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 冷所、換気の良い場所で密閉して保管すること。
安全な容器包装材料	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。
<b>8. ばく露防止及び保護措置</b>	
管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。
<b>9. 物理的及び化学的性質</b>	
物理状態	潮解性結晶
色	無色
臭い	データなし
融点/凝固点	< 686°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし

動粘性率	データなし
溶解度	水:76g/100mL(0°C)、水:80g/100mL(80°C)。エタノールに易溶、ピリジン、過剰のアセトンに可溶、キノリンに難溶、ベンゼンに不溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	2.8(18°C/4°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	データなし
危険有害反応可能性	加熱により分解し、有毒な塩素ガスを発生する。
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	塩素ガス。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	データなし
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	データなし
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	

Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送	非該当
される液体物質	
航空規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

15. 適用法令

労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第54号 イットリウム及びその化合物】                  塩化イットリウム(3+)                  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第54号 イットリウム及びその化合物】                  塩化イットリウム(3+)                  イットリウムは粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの (施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------


16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
その他	◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。

- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。



## 安全データシート

<b>1. 化学品及び会社情報</b>	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	10(A10)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1463V03 (2024/4/1)
<b>2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)</b>	
化学品のGHS分類	
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(呼吸器)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H302 飲み込むと有害 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H370 臓器の障害 H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き	
安全対策	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 (P301+P330+P331) 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310) 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 (P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311) 口をすすぐこと。(P330) 汚染された衣類を再使用する場合は洗濯をすること。(P363)
保管	漏出物を回収すること。(P391) 施錠して保管すること。(P405)

廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化亜鉛
CAS番号	7646-85-7
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	ZnCl <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(1)-264
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。 多量の水と石鹼で洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 医師の診断、手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳、咽頭痛、灼熱感、息苦しさ、息切れ。症状は遅れて現れることがある。皮膚：痛み、発赤、重度の熱傷。眼：痛み、発赤、重度の熱傷。経口摂取：腹痛、のどや胸部の灼熱感、咽頭痛、吐き気、嘔吐、ショック又は虚脱。
応急措置をする者の保護	救助者は、状況に応じて化学防護手袋と防毒マスクなどの保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	肺水腫の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	火災によって刺激性、毒性又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 低地から離れ、風上に留まる。
-----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こしてはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	水生生物に対して強い毒性があるため、環境中に放出してはならない。危険でなければ漏れを止める。漏洩物を掃き集めてふた付きの容器に回収する。
二次災害の防止策	床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 粉じん、ヒュームを吸入しないこと。 眼、皮膚との接触、又は飲み込まないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 1mg/m <sup>3</sup> , STEL 2mg/m <sup>3</sup>
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	防じんマスク、簡易防じんマスクを着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。 ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。飛沫が飛ぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣(耐酸スーツ等)を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	様々な形状の吸湿性の固体
色	白色
臭い	データなし
融点/凝固点	290℃(融点)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	732℃(沸点)
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	1(6M水溶液)
動粘性率	データなし
溶解度	水: 432g/100mL(25℃)(非常によく溶ける)。アルコール: 1g/1.3mL、グリセロール: 1g/2mL、アセトンにいかなる割合でも溶解する。
n-オクタノール/水分分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	< 133Pa(428℃)
密度及び/又は相対密度	2.907(25℃)

相対ガス密度 データなし  
 粒子特性 データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性 多量の水と反応してオキシ塩化亜鉛となる。  
 化学的安定性 空気に触れると潮解する。  
 危険有害反応可能性 水溶液は中程度の強酸で、塩基と激しく反応する。  
 避けるべき条件 加熱。  
 混触危険物質 塩基。  
 金属酸化物、繊維素を溶解する。  
 使用、保管、加熱の結果生じる 加熱すると分解し、有毒なヒューム(塩化水素、酸化亜鉛)を生じる。  
 危険有害な分解生成物  
 その他

## 11. 有害性情報

急性毒性  
 経口 ラットのLD50 = 1,100mg/kg bw (EU-RAR(2004),DFGOT vol.18(2002))、LD50 = 350mg/kg bw (EPA Pesticides(1992))より区分4とした。  
 経皮 データ不足のため分類できない。なお、旧分類の根拠であるIUCLIDの結果はLDLoであったため不採用とした。  
 吸入 データなし  
 皮膚腐食性／刺激性 ウサギの皮膚一次刺激性試験で、背部皮膚に本物質0.5mL(脱イオン水での1%懸濁液)を開放及び閉塞適用した結果、いずれも全例(4/4)に重度の刺激性がみられた。開放適用の試験では、表皮及び真皮浅層に、錯角化症、角化亢進、炎症性変化、濾胞上皮の棘細胞増生がみられ、閉塞適用の試験ではさらに、赤斑及び潰瘍もみられた(EU-RAR(2004))。EU-RAR(2004)には、ECクライテリアでは、皮膚腐食性物質に分類されていると記載されており、この試験結果はガイドライン準拠によるものではないが、classification and labeling(R34)を正当化すると結論している。本物質は、EUDSD分類においてR34、EUCLP分類においてSkinCorr.1BH314に分類されている。以上の情報に基づき区分1とした。  
 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 事故で眼に濃縮塩化亜鉛のばく露を受けたヒトの報告が2例ある(EU-RAR(2004))。浮腫に次いで永続的な角膜瘢痕化に至り、回復に6~28週を要したとの記述(EU-RAR(2004))、本物質は腐食性物質であるとの記述に基づき区分1とした。  
 呼吸器感受性 ヒトではんだ液による職業性喘息が報告されている(DFGOT vol.18(2002))が、塩化アンモニウムにもばく露されているので原因不明。よって、データ不足のため分類できないとした。  
 皮膚感受性 データ不足のため分類できない。  
 生殖細胞変異原性 ガイドランスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、塩化亜鉛について、マウスのIn vivo骨髄染色体異常試験で陽性知見が報告されているものの、より高用量を用いた硫酸亜鉛によるマウスあるいはラットの染色体異常試験、小核試験、優性致死試験では陰性であること、及び、亜鉛化合物の生物活性は亜鉛陽イオンによると考えられることから、証拠の重みづけに基づき、塩化亜鉛がIn vivo遺伝毒性物質とはみなされていない(EU-RAR(2004))。なお、in vitroでは、細菌を用いる復帰突然変異試験で陰性、ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験で陰性、極めて高用量によるヒトリンパ球を用いた小核試験で陽性と報告されている(NITE初期リスク評価書(2008)、EU-RAR(2004)、EHC(2001))。なお、旧分類ではラット及びマウスの染色体異常試験(体細胞In vivo変異原性試験)を陽性としているが、今回はEU-RAR(2004)、EHC(2001)で信頼性に疑問を呈しているため陽性と判断しなかった。  
 発がん性 米国EPAによりIIに分類されている(IRIS(2005))ことに基づき、分類できないとした。  
 生殖毒性 マウスの生殖毒性試験において生殖毒性(妊娠率、産児数、出生率の低下)が認められたが、雌親動物が10例中2~5例死亡し、肝臓及び脾臓重量の減少がみられる母動物毒性が顕著なため(NITE初期リスク評価書(2008))分類の根拠としなかった。よって、データ不足のため分類で

特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトにおいて、塩化亜鉛のヒュームによる吸入ばく露で、一過性の気道刺激性症状から重度の呼吸器障害(慢性病変)をきたすことが報告されている(NITE初期リスク評価書(2008))。また、軍人が訓練中に塩化亜鉛に吸入ばく露され、重度の急性呼吸不全(ARDS)をきたし死亡例が生じたとの報告(PATTY 6th(2012))、同じく吸入ばく露により、間質性肺線維症を生じ、呼吸不全により死亡した例など、致死的な呼吸器障害例もみられるとの記述から、区分1(呼吸器)に分類した。旧分類で標的臓器とされた肝、脾についてはEHC221(2001)に該当する知見は確認できなかった。また、他の評価書(EU-RAR(2004)、NITE初期リスク評価書(2008)など)にもこのような記述がないため、標的臓器から削除した。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため分類できない。旧分類に用いたDFGOT vol.18(2002)のマウスのデータは塩化亜鉛単体による吸入ばく露データではなく、ヘキサクロロエタン、硝酸カリウム、酸化亜鉛などを含む多種混合物での吸入ばく露データであり、分類根拠として採用するのは適切ではない。その他の評価書(NITE初期リスク評価書(2008)、EU-RAR(2004))にもZnCl <sub>2</sub> 単体による信頼性のある反復ばく露のデータはない。
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	珪藻類(ニッチア)による72時間EC50 = 0.065mgZn/L(本物質換算値: 0.135mg/L)(EHC221(2001)、NITE初期リスク評価書(2008))であることから、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	金属化合物で水中での挙動が不明であり、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC = 15.6ugZn/L(本物質換算値: 32.5ug/L)(EU-RAR(2010))から、区分1とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2331
Proper Shipping Name	ZINC CHLORIDE, ANHYDROUS
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	
UN No.	2331
Proper Shipping Name	ZINC CHLORIDE, ANHYDROUS
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2331

品名	塩化亜鉛(無水物)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2331
品名	塩化亜鉛(無水物)
国連分類	8
副次危険等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【1 無機亜鉛塩類】 塩化亜鉛 原体(工業用純品)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【1 亜鉛の水溶性化合物】 塩化亜鉛 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第94号 塩化亜鉛】 塩化亜鉛 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第94号 塩化亜鉛】 塩化亜鉛 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)
	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【塩化亜鉛】 塩化亜鉛 化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【1 亜鉛及びその化合物】 排気
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【54 亜鉛及びその化合物】
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【30 亜鉛及びその化合物】
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【32 亜鉛及びその化合物】
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】2331 塩化亜鉛(無水物)】
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2331 塩化亜鉛(無水物)】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【塩化亜鉛】

---

## 16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</li> <li>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</li> <li>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</li> <li>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</li> </ul>

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	13(B1)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0162V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性	呼吸器感作性 区分1 皮膚感作性 区分1
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

## 危険有害性情報

## 危険

H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
H334 吸入するとアレルギー、ぜん息又は呼吸困難を起こすおそれ  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

## 注意書き

## 安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284)

## 応急措置

皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
皮膚刺激又は発しんが生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P333+P313)

## 廃棄

呼吸に関する症状が出た場合、医師に連絡すること。(P342+P311)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)  
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

## 他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	塩化クロム(3+)
CAS番号	10025-73-7
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	CrCl3
化審法官報公示番号	(1)-208



安衛法官報公示番号  
分類に寄与する不純物及び安定化添加物 データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	吸入：咳眼：発赤
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項	環境への放出を避けること。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	湿らせてもよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	酸化剤から離して保管する。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。
安全な容器包装材料	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	0.5mg/m <sup>3</sup>
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.5 mg/m <sup>3</sup> ,STEL -(as Cr :Metal and Cr III compounds)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	紫色
臭い	データなし
融点／凝固点	1150℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	1300℃(分解)
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	1300℃
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に不溶、熱水にやや可溶、酸、エタノール、アセトン、二硫化炭素に不溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	2.757(15℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱により分解し、有毒な塩素ガスを発生する。
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	塩素ガス。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	データなし
経皮	データなし
吸入(粉じん、ミスト)	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データ不足のため分類できない。なお、本物質を特定した試験は行われていないが、三価のクロムをばく露した疫学、試験結果の多くでは、陰性という結果(EHC61(1988)、ATSDR(2012)、PATTY 6th(2012))がある。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし

呼吸器感受性	日本産業衛生学会はクロムを気道感受性物質第2群に分類している(産衛学会勧告(2013))。この既存分類は本物質を明示していないものの、クロム化合物をも含むと考えられる。したがって、クロム化合物である本物質も呼吸器感受性を有すると考えられ、区分1とした。
皮膚感受性	日本産業衛生学会はクロムを皮膚感受性物質第1群に分類している(産衛学会勧告(2013))。この既存分類は本物質を明示していないものの、クロム化合物をも含むと考えられる。したがって、クロム化合物である本物質も皮膚感受性を有すると考えられ、区分1とした。
生殖細胞変異原性	分類ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。すなわち、In vivoでは、マウス骨髄細胞の小核試験で陰性(ATSDR(2012)、CICAD76(2009))、ラット腎臓のDNA損傷試験(アルカリ溶出法)で陰性である(CICAD76(2009))。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験では多くが陰性、哺乳類培養細胞及びヒトリンパ球を用いた染色体異常試験で陰性、陽性の結果が混在する(CICAD76(2009)、IARC(1999)、ATSDR(2012))。また、培養細胞の遺伝子突然変異試験で陰性(CICAD76(2009)、ATSDR(2012))、ヒト培養細胞の小核試験で陽性である(CICAD76(2009))。
発がん性	ACGIH(1994)でA4(金属及びCr(III)化合物として)、EPA(1998)でD(クロム(III)、不溶性塩として)、IARC(1990)でGroup3(クロム(III)として)に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイダンスに従い、区分を変更した。
生殖毒性	データ不足のため分類できない。なお、CICAD76(2009)、ATSDR(2012)で雄ラットに経口(飲水)投与し、雄の生殖能、交尾行動に対する影響を調べた試験では、雄の体重、精巣の絶対重量、精囊の絶対及び相対重量、包皮腺の絶対及び相対重量の減少がみられ、交尾行動では射精後潜時の増加、射精雄の減少、攻撃性の減少がみられた。しかし、妊娠数、着床数、生存胎児数に影響はみられないことが報告されている。発生毒性に関する情報はない。したがって、データ不足のため分類できないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)において24時間EC50 = 22mg-Cr/L(67mg-CrCl3/L相当)(CICADs 76(2009))から、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、本物質は金属化合物で水中での挙動が不明であるが、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 0.7mg-Cr/L(2.1mg-CrCl3/L相当)(CICADs 76(2009)、環境省リスク評価(2010))であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、本物質は金属化合物で水中での挙動が不明であるが、魚類(マミチヨグ)の96時間LC50 = 31.5mg/L(96mg-CrCl3/L相当)(CICADs 76(2009))であることから、区分3となる。 以上の結果を比較し、区分3とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	該当しない。
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	該当しない。
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【111 クロム及び三価クロム化合物】 塩化クロム(3+) 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第142号 クロム及びその化合物】 塩化クロム(3+) 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)  名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第142号 クロム及びその化合物】 塩化クロム(3+)

クロムは粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、クロム酸及びその塩又は重クロム酸及びその塩は含有量が0.1重量%未満のものを、その他は含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【塩化第二クロム】

塩化クロム(3+)

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

大気汚染防止法	有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)【5 クロム及び三価クロム化合物】 排気
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【50 クロム及びその化合物(六価クロム化合物を除く)】
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【33 クロム及びその化合物】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【クロム及びその化合物】

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</li> <li>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</li> <li>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</li> <li>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</li> </ul>

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	19(B7)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1587V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

## 健康有害性

急性毒性(経口) 区分3  
皮膚腐食性/刺激性 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(神経系、心臓、腎臓)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(歯、骨)、区分2(心臓、肝臓、腎臓、生殖器(男性))

## 環境有害性

水生環境有害性 短期(急性) 区分3

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示



## 注意喚起語

危険

## 危険有害性情報

H301 飲み込むと有毒  
H315 皮膚刺激  
H318 重篤な眼の損傷  
H370 臓器の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ  
H402 水生生物に有害

## 注意書き

## 安全対策

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
環境への放出を避けること。(P273)

## 応急措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)  
気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)  
口をすすぐこと。(P330)  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)  
施錠して保管すること。(P405)  
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管  
廃棄

他の危険有害性  
重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	フッ化ナトリウム
CAS番号	7681-49-4
濃度又は濃度範囲	1-6%未満
化学式	NaF
化審法官報公示番号	(1)-332
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	直ちに医師に連絡すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	吸入：咳、咽頭痛。皮膚：発赤。眼：発赤、痛み。経口摂取：腹痛、灼熱感、痙攣、し眠、咳、下痢、咽頭痛、嘔吐、意識喪失。 救助者は、状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。 この物質により中毒を起こした場合は、特別の処置が必要である。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素。 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、散水。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。
特有の消火方法	火災時に刺激性、腐食性、毒性のガスを発生するおそれがある。 消火活動は風上から行う。 水を噴霧して容器類を冷却する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項	周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	こぼれた物質をふた付容器内に掃き入れる。残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。
二次災害の防止策	この物質は、水汚染物なので土壌汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	粉じんを発生させないようにする。 粉じん、煙、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 裸火禁止。 高温面との接触禁止。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱後は眼と手をよく洗うこと。
保管	
安全な保管条件	酸、食品や飼料から離しておく。 容器を密閉し、乾燥した換気の良い冷所に保管する。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 2.5mg/m <sup>3</sup> , STEL - (as F)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の空気中濃度に応じた粒子用フィルター付マスクを着用すること。

### 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	結晶又は粉末	
色	白色	
臭い	無臭	
融点/凝固点	993℃	
沸点又は初留点及び沸騰範囲	1700℃	
可燃性	不燃性	
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし	
引火点	データなし	
自然発火点	データなし	
分解温度	加水分解(アルカリ性を示す)(水溶液)	
pH		7.4
動粘性率	データなし	
溶解度	水: 4.0g/100mL (20℃)。アルコールに不溶。	
n-オクタノール/水分係数 (log値)		-0.77
蒸気圧	5.43 × 10 <sup>-26</sup> mmHg (25℃) (換算値: 7.2 × 10 <sup>-24</sup> Pa (25℃))	
密度及び/又は相対密度		2.78
相対ガス密度	データなし	
粒子特性	データなし	

### 10. 安定性及び反応性

反応性	強力な酸化剤と反応する。
化学的安定性	通常の取扱い条件下では安定である。
危険有害反応可能性	高温面や炎に触れると分解して、有毒で腐食性のヒュームを生成する。 酸と激しく反応し、フッ化水素を生成する。



避けるべき条件	高温、混触危険物質との接触。
混触危険物質	強酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	有毒で腐食性のフッ化水素のヒューム。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 31mgfluoride (F)/kg、52mgF/kg、54mgF/kg、85.5mgF/kg、101.3mgF/kg、126.3mgF/kg (ATSDR(2003))、32mgF/kg、51.6mgF/kg (IARC27(1982))の8件の報告がある。NaFの分子量41.99、F原子の分子量19.00よりフッ化ナトリウム量に換算すると、69mg/kg、110mg/kg、120mg/kg、189mg/kg、223.9mg/kg、279.1mg/kg、71mg/kg、114mg/kgとなり、いずれも区分3に該当する。したがって区分3とした。
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの一次皮膚刺激性試験 (EPAOPPTS870.2500) で、軽度の刺激性がみられたとの報告がある (EPA Pesticide (2007))。ラットの24時間適用の皮膚刺激性試験で、表在性の壊死、浮腫、炎症がみられたとする報告がある (ATSDR(2003))。よって、区分2とした。なお、本物質はEUCLP分類においてSkin.Irrit.2H315に分類されている (ECHAInventory Acc.May (2017))。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	EHC227(2002)のウサギの眼刺激性試験で、角膜上皮の欠損と、結膜の壊死がみられたとの報告 (EHC227(2002)) や、重度の刺激性がみられたとの報告 (EPA Pesticide (2007)) があることから、区分1とした。なお、本物質はEUCLP分類においてEye.Irrit.2H319に分類されている (ECHAInventory Acc.May (2017))。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。なお、EPA Pesticide (2007) には、ビューラー試験で陰性との報告があるが、詳細が不明なため採用しなかった。
生殖細胞変異原性	In vivoでは、マウスの小核試験で陽性、陰性の結果、ラットの小核試験で陰性、マウスの染色体異常試験で陽性、陰性の結果、マウス及びチャイニーズハムスターの姉妹染色分体交換試験で陰性、ラットの精巣細胞のDNA切断試験で陰性の報告がある (ATSDR(2003)、DFGOT(2015) Acc.May(2017)、EHC227(2002))。 in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、陰性の報告がある (ATSDR(2003)、DFGOT(2006) Acc.May(2017)、EHC227(2002)、NTPTR393(1990))。しかし、DFGOT(2006) Acc.May(2017)では、本物質はin vitroの10ug/mL以上で用量依存的な染色体異常を増加させたが、適切なIn vivo試験では認められなかった。また、生殖細胞変異原性の証拠はないとしている。
発がん性	以上より、陽性結果が認められるものの適切な結果ではなく、ガイダンスに従い分類できないとした。 ラット及びマウスに2年間飲水投与したNTPの発がん性試験では、雄ラットで骨肉腫の頻度の僅かな増加がみられ、発がん性の不確かな証拠とされたが、雌ラット及び雌雄マウスでは発がん性の証拠なしと結論された (NTPTR393(1990)、EU-RAR(2001))。また、ラット及びマウスに2年間混餌投与した発がん性試験ではラットでは陰性であったが、マウスでは高用量で骨腫の増加がみられたものの、レトロウイルスによる感染があり、骨腫の増加は決定的ではないとされている (EU-RAR(2001))。既存分類では、EPAが本物質に対しDに (EPA Pesticide (2007))、ACGIHがフッ化物に対しA4に (ACGIH 7th(2001))、IARCがフッ化物 (inorganic used in drinkng water) に対しグループ3 (IARC Suppl.7(1987)) にそれぞれ分類している。 以上、試験成績及び既存分類結果より、分類できないとした。

## 生殖毒性

ラットの本物質の飲水投与による2世代試験、並びにラット又はウサギの飲水投与による発生毒性試験はいずれも無影響又は母動物毒性のある用量で分類根拠としない軽微な影響のみであった(EU-RAR(2001)、DFGOT(2015) Acc.May(2017)、ATSDR(2003))。

以上、本物質では経口経路で明らかな生殖発生毒性はみられておらず、データ不足で分類できない。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ヒトでは本物質の誤飲又は自殺企図による経口摂取で、吐き気、嘔吐、腹部痙痛、下痢を起こし、一部の例では間代性痙攣と、恐らく嘔吐物の吸引による肺水腫が認められたという報告がある(ATSDR(2003))。本物質の錠剤200錠(16mgF/kg、フッ化ナトリウム換算量35.36mg/kg相当)を誤飲した3歳の小児が7時間後に死亡し、剖検の結果、出血性肺水腫、出血性胃炎、脳浮腫が認められたとの報告がある(ATSDR(2003))。また、自殺企図により、本物質を97%含有する殺虫剤粉末120gを経口摂取した男性が、約2時間後に筋強直、心室細動、食道狭窄症を示したとの報告がある(ATSDR(2003))。フッ素イオンは、血中カルシウムと結合して低カルシウム血症を起こすことにより、筋強直、心筋収縮能の低下を起こし、心血管虚脱を起こす可能性があるとの記述がある(ATSDR(2003))。

実験動物では本物質を含むフッ化物の経口投与の致死量は20～100mgF/kgの範囲であり、急性中毒症状として、流涎、流涙、嘔吐、下痢、筋細動、及び呼吸器、心臓、全身の機能低下が報告されている(EHC36(1984))。また、ラットにおいて本物質50mg/kgの単回経口投与により、多尿症と尿中への無機リン、カルシウム、マグネシウム、カリウム、ナトリウムの排泄量の増加が報告されている(EHC36(1984))。これらの用量は区分1に相当する。

以上の情報を総合すると、本物質は神経系、心臓及び腎臓を標的臓器とすると考えられる。また旧分類はATSDR(2003)の小児の誤飲による死亡例の剖検結果で肝臓に混濁性腫脹がみられたことを根拠として肝臓も標的臓器としていたが、症例1例のみの結果であり詳細も不明なことから採用しなかった。以上より区分1(神経系、心臓、腎臓)とした。

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

ヒトについては、本物質に関する情報はないが、ACGIHのフッ化物において、無機のフッ化物の職業ばく露によるフッ素沈着症に関連する骨の病変の報告がある(ACGIH 7th(2001))。

実験動物については、ラット、マウスの飲水投与による26週間反復経口投与毒性試験において、ラットでは区分2のガイダンス値の範囲内である100ppm(ガイダンス値換算:12.5mg/kg/day)で胃粘膜の過形成、300ppm(ガイダンス値換算:37.5mg/kg/day)で体重増加抑制、切歯のエナメル質の限局性変性、胃の潰瘍がみられ、マウスでは区分1のガイダンス値の範囲内である50ppm(ガイダンス値換算:10mg/kg/day)以上で骨の類骨増加、区分2のガイダンス値の範囲内である300ppm(ガイダンス値換算:60mg/kg/day)で、切歯のエナメル質の限局性変性、同群の早期死亡例で急性腎炎、肝臓の病変(多核巨細胞)、心筋の病変(変性、鈣質沈着)、精巣の病変(壊死、精細管変性、精細管の多核巨細胞)がみられ、ラット、マウスの飲水投与による103週間反復経口投与毒性試験において、ラットでは区分1の範囲内である25ppm(ガイダンス値換算:3.1mg/kg/day)以上で切歯の象牙質の形成異常、象牙芽細胞の変性、エナメル芽細胞の変性、区分2の範囲内である175ppm(ガイダンス値換算:21.9mg/kg/day)で骨硬化症、マウスでは区分2の範囲内である175ppm(ガイダンス値換算:35mg/kg/day)で歯の肉眼的異常(摩損、変色、斑点)、象牙質の形成異常がみられたとの報告がある(NTPTR393(1990))。マウスの14日間吸入毒性試験(4時間/日)で、区分1相当の10mg/m<sup>3</sup>(ガイダンス値換算:0.001mg/L)で肺の水腫の報告がある(ATSDR(2003))。この吸入のデータについてはばく露日数が少ないこと、情報が十分でないことから分類に用いなかった。

以上のうち、胃の変化については刺激性に基づく所見として分類に用いなかった。

したがって、区分1(歯、骨)、区分2(心臓、肝臓、腎臓、生殖器(男性))とした。

## 誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ヨコエビ)96時間EC50(遊泳阻害) = 84.6mg/L[38.28mgF/L換算値](ECETOCT91(2003))であることから、区分3とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	対象物質は無機化合物であり、水中での挙動は不明であるが、対水溶解度が43,000mg/lであり、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖) = 8.2mg/L[3.7mgF/L換算値](NICNASPEC(2001))、EURAR(2001))、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC(速度法) = >464mg/L[210mgF/L換算値](環境省生態影響試験(2017))、魚類(メダカ)の28日間NOEC(初期生活段階試験) = >9.9mg/L[NaF](環境省生態影響試験(2017))であることから、区分外とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意	
国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1690
Proper Shipping Name	フッ化ナトリウム(固体)
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not applicable
航空規制情報	
UN No.	1690
Proper Shipping Name	フッ化ナトリウム(固体)
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1690
品名	フッ化ナトリウム(固体)
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1690
品名	フッ化ナトリウム(固体)
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III

特別の安全対策  
緊急時応急措置指針番号 154

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【85の14 ふつ化ナトリウム及びこれを含有する製剤】 フッ化ナトリウム 含製剤。6%以下を含有するものを除く
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【414 ふつ化水素及びその水溶性塩】 フッ化ナトリウム 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第487号 弗素及びその水溶性無機化合物】 フッ化ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)
	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第487号 弗素及びその水溶性無機化合物】 フッ化ナトリウム 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)
	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【フッ化ナトリウム】 フッ化ナトリウム 化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【194 フッ化物(水溶性無機化合物に限る)】 排気
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【25 ふつ素及びその化合物】
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【26 ふつ素及びその化合物】

水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【12 フッ素及びその化合物】、【36 ナトリウム及びその化合物】
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】1690 フッ化ナトリウム】
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】1690 フッ化ナトリウム(固体)】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【【弗素及びその無機化合物(弗化水素酸を除く)】
土壤汚染対策法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【22 ふっ素及びその化合物】

---

## 16. その他の情報

参考文献	<p>経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス          日本ケミカルデータベース ezCRIC+          安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS          国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版          化学物質総合情報提供システム(CHRIP)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</li> <li>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</li> <li>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</li> <li>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</li> </ul>

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	20(B8)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0290V02 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

## 健康有害性

皮膚腐食性/刺激性 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A  
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

警告  
H315 皮膚刺激  
H319 強い眼刺激

## 注意書き

## 安全対策

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

## 応急措置

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313)  
眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)  
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

## 廃棄

## 他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常  
事態の概要

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ヨウ化ナトリウム
CAS番号	7681-82-5
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	NaI
化審法官報公示番号	(1)-442
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

## 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 吸入：咳、咽頭通、頭痛。皮膚、眼：発赤。経口摂取：下痢、吐き気、嘔吐。甲状腺に影響を与え、全身感作を生じることがある。
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤	周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 低地から離れ、風上に留まる。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	粉じんの拡散を防ぐこと。 妊娠中の女性へのばく露を避けること。 飲み込み、皮膚との接触、吸入を避けること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 強酸化剤から離して保管する。 冷所、換気の良い乾燥した場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。
安全な容器包装材料	包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	TWA 0.01ppm (IFV)

設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて、個人用呼吸保護具(不活性粒子用P1フィルター付マスク)を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	吸湿性の結晶又は粉末
色	無色～白色
臭い	無臭
融点／凝固点	660℃
沸点又は初留点及び沸騰範囲	1304℃
可燃性	不燃性
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	8～9.5
動粘性率	データなし
溶解度	水:184g/100ml(25℃)
n-オクタノール／水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	1mmHg(767℃)
密度及び／又は相対密度	3.67g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	空気中で徐々に吸湿する。ヨウ素の遊離により茶色を呈する。
化学的安定性	室温条件下で水溶液からヨウ化ナトリウム二水和物の結晶が析出する。
危険有害反応可能性	強酸化剤と激しく反応し、ヨウ素のヒュームを生成する。
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	強酸化剤。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	ヨウ素のヒューム。
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 4340mg/kg(RTECS(1997))に基づき、区分外とした。
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において中程度の刺激がみられた(RTECS(1997))との報告に基づき、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギを用いた眼刺激性試験において中程度の刺激がみられた(RTECS(1997))との報告に基づき、区分2Aとした。
呼吸器感受性	データなし
皮膚感受性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし



12. 環境影響情報		
水生環境有害性	短期(急性)	データなし
水生環境有害性	長期(慢性)	データなし
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし
魚毒性／その他		データなし
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装		関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国際規制		
海上規制情報		該当しない。
UN No.		
Proper Shipping Name		
Class		
Sub Risk		
Packing Group		
Marine Pollutant		Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.		Not Applicable
航空規制情報		該当しない。
UN No.		
Proper Shipping Name		
Class		
Sub Risk		
Packing Group		
国内規制		
陸上規制情報		該当しない。
海上規制情報		該当しない。
国連番号		
品名		
国連分類		
副次危険		
容器等級		
海洋汚染物質		非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質		非該当
航空規制情報		該当しない。
国連番号		
品名		
国連分類		
副次危険		
等級		
特別の安全対策		
緊急時応急措置指針番号		なし
15. 適用法令		
労働安全衛生法		名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第605号 沃素及びその化合物】

ヨウ化ナトリウム

沃素化合物は沃化物に限る。含有する製剤その他の物。ただし、沃素は含有量が0.1重量%未満のものを、沃化物は含有量が1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第605号 沃素及びその化合物】

ヨウ化ナトリウム

沃素化合物は沃化物に限る。含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
 日本ケミカルデータベース ezCRIC+  
 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
 Hazardous Substances Data Bank(HSDB)  
 Registry of Toxic Effects of Chemical Substances(RTECS)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	40(D4)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0252V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性

発がん性 区分2

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

H351 発がんのおそれの疑い

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。

(P308+P313)

保管

施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常

事態の概要

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ヘキサアンミンコバルト(3+)塩化物
CAS番号	10534-89-1
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	Cl3CoH18N6
化審法官報公示番号	
安衛法官報公示番号	1-(1)-270
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

## 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合

水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤	周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
消火を行う者の保護	消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

**6. 漏出時の措置**

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 低地から離れ、風上に留まる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏れた液を密閉式の化学品廃棄容器に集め、安全な場所に移す。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

**7. 取扱い及び保管上の注意**

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止する。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 ガスの吸入を避けること。
接触回避	「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤から離して保管する。 冷所、換気の良い場所で密閉して保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

**8. ばく露防止及び保護措置**

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	0.05mg/m <sup>3</sup> (Coとして)
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

## 皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の自給式呼吸器付化学保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	データなし
臭い	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数 (log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	データなし
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	データなし
その他	

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	データなし
経皮	データなし
吸入	データなし
皮膚腐食性／刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	データなし
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	コバルト及びコバルト化合物として、IARC(1991)にて2B、日本産業衛生学会(2006)にて2B、ACGIH(1994)にてA3に分類されていることから、区分2とした。
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データなし
誤えん有害性	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	データなし
水生環境有害性 長期(慢性)	データなし
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし

生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
汚染容器及び包装	

**14. 輸送上の注意**

<b>国際規制</b>	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2811
Proper Shipping Name	TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
<b>航空規制情報</b>	
ICAO/IATAの規定に従う。	
UN No.	2811
Proper Shipping Name	TOXIC SOLID, ORGANIC, N.O.S.
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
<b>国内規制</b>	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2811
品名	その他の毒物(有機物)(固体)(他の危険性を有しないもの)
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送	非該当
される液体物質	
<b>航空規制情報</b>	
航空法の規定に従う。	
国連番号	2811
品名	その他の毒物(有機物)(固体)(他の危険性を有しないもの)
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	154

**15. 適用法令**

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【156 コバルト及びその化合物】 ヘキサアンミンコバルト(3+)塩化物
-----------------------	----------------------------------------------------------------------

含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

## 労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第172号 コバルト及びその化合物】

ヘキサアンミンコバルト(3+)塩化物

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第172号 コバルト及びその化合物】

ヘキサアンミンコバルト(3+)塩化物

コバルトは粉状のものに限る。(施行令第18条第1号) 含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【酢酸コバルト(Ⅱ)】

ヘキサアンミンコバルト(3+)塩化物

化学物質又は化学物質を含有する製剤(安衛則第594条の2)。含有量が1重量%未満のものを除く。特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

## 大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【60 コバルト及びその化合物】

排気

## 航空法

毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】2811 その他の毒物(固体)(有機物)】

他の危険性を有しないもの。他に品名が明示されているものを除く

## 船舶安全法

毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2811 その他の毒物(固体)(有機物)】

他の危険性を有しないもの

## 労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【コバルト及びその化合物】

## 労働基準法

感作性を有するもの(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号)【コバルト及びその化合物】

## 16. その他の情報

## 参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
GHS対応ガイドライン(改定2版)  
日本ケミカルデータベース ezCRIC+

化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
環境省 化学物質の環境リスク評価第11巻

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。



## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	27(C3)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1542V04 (2024/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
GHS分類	
物理化学的危険性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分3
健康有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 生殖細胞変異原性 区分2 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(神経系、呼吸器、心血管系、腎臓) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、心血管系、血液系、肝臓、腎臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語 危険有害性情報	危険 H302 飲み込むと有害 H311 皮膚に接触すると有毒 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H370 臓器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚に付着した場合、直ちに医師に連絡すること。(P302+P310) 皮膚に付着した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P302+P312) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)

皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
 眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。(P305+P310)  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)  
 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P361+P364)  
 漏出物を回収すること。(P391)  
 施錠して保管すること。(P405)  
 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

保管  
 廃棄

他の危険有害性  
 重要な徴候及び想定される非常  
 事態の概要

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	フェノール(溶液)
CAS番号	108-95-2
濃度又は濃度範囲	0.1-1%未満
化学式	C6H6O
化審法官報公示番号	(3)-481
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

**4. 応急措置**

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに医師に連絡すること。 皮膚や髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。 多量の水で洗うこと。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
眼に入った場合	眼に入った場合、直ちに医師に連絡すること。 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	気分が悪いときは医師に連絡すること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	眼・皮膚の刺激：結膜や角膜の炎症、視力喪失、角膜混濁、薬傷、頭痛、倦怠感、嘔吐、虚脱状態(ショック)、震えや痙攣、皮膚のチアノーゼ 遅発性症状：肺水腫、中枢神経系、肝臓、腎臓への影響。
応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。 安静と医学的な経過観察が必要。

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水。 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤。
--------	-----------------------------------------------------

使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	棒状注水。 火災によって刺激性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により蒸気が空気と爆発性混合気を生成するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

**6. 漏出時の措置**

人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 風上に留まり、低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び 機材	漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止用具を用いる。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。

**7. 取扱い及び保管上の注意**

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込まないこと。 液の漏洩及び蒸気の発散を極力防止する。 作業衣、安全靴は導電性のものを用いる。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。
保管	
安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、屋根とはりを不燃材料で作成し、床は、危険物や水が浸透しない構造とする。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 融解状態で貯蔵する場合、過熱及び温度低下による凝固に留意し、温度制御する。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 酸化剤から離して保管する。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法又は国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

**8. ばく露防止及び保護措置**

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	5ppm(19mg/m3)(皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA 5ppm, STEL -(Skin)
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	

呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて個人用の呼吸保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	データなし
臭い	特異臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	6.0(水溶液)
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	酸化剤と反応する。
化学的安定性	加熱すると、融解し引火性の液体となる。
危険有害反応可能性	酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 加熱すると、有毒なフェームを生じる。
避けるべき条件	高温、混触危険物質との接触。
混触危険物質	酸化性物質。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素。
その他	水溶液は弱酸である。

## 11. 有害性情報

急性毒性 経口	<p>【分類根拠】 (1)～(7)より、区分4とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ラットのLD50 = 414mg/kg(MOE初期評価(2002)) (2)ラットのLD50 = 340～650mg/kg(NITE 初期リスク評価書(2008)) (3)ラットのLD50 = 400mg/kg(EPA Pesticides RED(2009)) (4)ラットのLD50 = 650mg/kg(EPA Pesticides RED(2009)) (5)ラットのLD50 = 1,030mg/kg(EPA Pesticides RED(2009)) (6)ラットのLD50 = 340～530mg/kg(EFSA(2013)、AICIS IMAP(2014)) (7)ラットのLD50 = 530mg/kg(ACGIH(2001))</p>
経皮	<p>【分類根拠】 (1)～(8)より、区分3とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ラットのLD50 = 669mg/kg(MOE初期評価(2002)) (2)ラットのLD50 = 525～714mg/kg(NITE 初期リスク評価書(2008)) (3)ラットのLD50(非閉塞): 0.68mL/kg(密度1.071g/cm<sup>3</sup>による換算値: 728mg/kg)(EPA Pesticides RED(2009))</p>

吸入(蒸気)	<p>(4)ラットのLD50(閉塞):0.50mL/kg(密度1.071g/cm<sup>3</sup>による換算値:536mg/kg)(EPA Pesticides RED(2009))</p> <p>(5)ラットのLD50 = 669.4mg/kg(EPA Pesticides RED(2009))</p> <p>(6)ウサギのLD50 = 850mg/kg(MOE初期評価(2002))</p> <p>(7)ウサギのLD50 = 630mg/kg(EPA Pesticides RED(2009))</p> <p>(8)ウサギのLD50 = 850~1,400mg/kg(NITE 初期リスク評価書(2008))</p> <p><b>【分類根拠】</b></p> <p>(1)、(2)より、区分1には該当しないが、区分を特定できず、分類できない。なおばく露濃度は飽和蒸気圧濃度の90%(414ppm)より低いため、蒸気と判断し、ppmVを単位とする基準値より判断した。</p> <p><b>【根拠データ】</b></p> <p>(1)ラットのLC50 = &gt; 900mg/m<sup>3</sup>/8h(4時間換算:1,800mg/m<sup>3</sup>(330.7ppm))(EPA Pesticides RED(2009)、CERI 有害性評価書(2008)、AICIS IMAP(2014))</p> <p>(2)蒸気圧は、0.35mmHg(25°C)である(HSDB Acc.July(2021))。</p>
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	<p><b>【分類根拠】</b></p> <p>(1)~(5)より区分1とした。</p> <p><b>【根拠データ】</b></p> <p>(1)本物質を含有する皮膚局所薬剤投与で刺激性皮膚炎の発生がみられ、皮膚への局所ばく露では、その部位に漂白作用又は紅疹が発生し、腐食や壊死に到る場合がある(CERI 有害性評価書(2008)、MOE初期評価(2002))。</p> <p>(2)ヒトが経口及び経皮ばく露すると、皮膚、眼及び粘膜に対して強い刺激性を示す(CERI 有害性評価書(2008))。</p> <p>(3)ウサギの皮膚に腐食性を示した(EPA Pesticides RED(2009))。</p> <p>(4)ウサギ、ラット、マウス、ブタの眼又は皮膚に本物質を適用した結果、発赤、炎症、変色、発疹、潰瘍、壊死、腐食性を認めたとする報告がみられ、眼や皮膚に対する強い刺激性ないし腐食性を示すと考える(CERI 有害性評価書(2008)、CEPA PSAR(2000)、EHC(1994))。</p> <p>(5)In vitro 皮膚腐食性試験(OECD TG 431)で、皮膚腐食性がみられたとの報告がある(AICIS IMAP(2014))。</p> <p><b>【参考データ等】</b></p> <p>(6)本物質は、平成8年労働省告示第33号(平成25年厚生労働省告示第316号により改正)で、労働基準法施行規則別表第一の二第四号1の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)に「フェノール(別名石炭酸)」として指定されており、本物質にさらされる業務による、特定の症状又は障害を主たる症状又は障害とする疾病(頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害又は気道・肺障害)が、業務上の疾病として定められている。</p>
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	<p><b>【分類根拠】</b></p> <p>(1)~(5)より区分1とした。</p> <p><b>【根拠データ】</b></p> <p>(1)皮膚腐食性及び皮膚刺激性で区分1である。</p> <p>(2)本物質はヒトが経口及び経皮ばく露すると、皮膚、眼及び粘膜に対して強い刺激性を示す(CERI 有害性評価書(2008))。</p> <p>(3)本物質の15%溶液はウサギの角膜に重度の損傷、5%でそれより弱い角膜損傷を生じた(EPA Pesticides RED(2009))。</p> <p>(4)ウサギの眼刺激性試験(OECD TG 405相当、14日観察)で、重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁及び潰瘍がみられ、14日後にも回復しなかったとの報告がある(EPA Pesticides RED(2009)、CERI 有害性評価書(2008)、AICIS IMAP(2014)、REACH登録情報 Acc.July(2021))。</p> <p>(5)ウサギ、ラット、マウス、ブタの眼又は皮膚に適用した結果、発赤、炎症、変色、発疹、潰瘍、壊死、腐食性が認められ、眼や皮膚に対する強い刺激性ないし腐食性を示すと考える(CERI 有害性評価書(2008))。</p> <p><b>【参考データ等】</b></p> <p>(6)皮膚腐食性及び皮膚刺激性の(6)参照。</p>
呼吸器感作性 皮膚感作性	<p>データなし</p> <p><b>【分類根拠】</b></p> <p>(1)~(3)より、区分に該当しない。</p>

## 生殖細胞変異原性

## 【根拠データ】

(1) 2名のボランティアを1%溶液では皮膚感作を誘発したが、2%の溶液では感作性はみられなかった(CERI 有害性評価書(2008))。  
 (2) 24名のボランティアに2%溶液で感作後に1%溶液で惹起したMaximisation試験では、感作性反応はみられなかったとの報告がある(AICIS IMAP(2014)、REACH登録情報 Acc.July(2021))。  
 (3) モルモット(n = 10)の改変Buehler試験(OECD TG 406相当、局所投与:10%溶液)で、パッチ除去24時間後の陽性率は0%(0/9例)であったとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、CEPA PSAR(2000)、AICIS IMAP(2014)、EHC(1994)、SIAP(2004)、REACH登録情報 Acc.July(2021))。

## 【分類根拠】

(1)~(6)より、経口経路での小核誘発の生物学的妥当性は低いが、他経路による接触部位への影響が考慮されていることから、区分2とした。

## 【根拠データ】

(1) In vivoでは、マウスの繁殖試験の一部として実施された精原細胞/一次精母細胞の染色体異常試験(経口(飲水)投与)で陽性、マウスの骨髄細胞の染色体異常試験(経口及び腹腔内投与)で陰性、同骨髄細胞の小核試験(経口又は腹腔内投与)で陽性又は陰性、妊娠マウスの小核試験(経口投与)で母動物骨髄及び胎児肝臓で共に陽性の結果であった。この他、ラットの精巣細胞、マウスの骨髄細胞を標的としたDNA一本鎖切断試験、ラットの諸臓器を対象としたDNA付加体形成試験はすべて陰性であった(CERI 有害性評価書(2008))。

(2) In vitroでは、細菌復帰突然変異試験は全体として陰性、ほ乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験では陽性が多いが、多くは細胞毒性が生じる高濃度での弱陽性である。また、ほ乳類培養細胞の染色体異常試験、小核試験等では染色体レベルでの変異検出試験では主に細胞毒性発現濃度で陽性の結果である(REACH登録情報 Acc.July(2021))。

(3) (1)のIn vivoデータのうち、冒頭のマウスの生殖細胞の染色体異常試験の陽性結果はEUの評価には採用されていない。原著は1977年の5世代試験の一部として実施された非定型的試験(unconventional study)結果で、記述も不十分な報告である。また、ほ乳類のもう一つの生殖細胞変異原性試験として、ラットの精巣のDNA鎖切断試験(5日間腹腔内投与)では陰性であった(EHC 161(1994))。生殖細胞変異原性については十分な試験データがないとして評価を回避し、体細胞変異原性物質としての評価を行った(EU REACH CoRAP(2015)、EU RAR(2006)、REACH登録情報 Acc.July(2021))。

(4) EUは体細胞変異原性についても懐疑的である。In vivoの小核試験結果は陽性と陰性の相反する結果が混在しているが、陽性結果は高用量でのみみられ、かつ多染性赤血球中の小核出現率の増加率が2~2.5倍とぎりぎり陽性と判定される結果であった。しかも、高用量での小核誘発性は本物質により誘発される低体温の結果、染色体分離がうまくいかず細胞分裂が阻害される可能性が指摘されており、体温制御操作を施し体温低下を防止すると小核誘発を抑制する効果が得られている(REACH登録情報 Acc.July(2021)、EU RAR(2006)、EFSA(2013))。

(5) 経口的に投与される本物質はin vivoで遺伝毒性を有するとの生物学的妥当性はないと結論付けた(EFSA(2013))。本物質のMuta. Category 2の分類に関して、経口経路ではin vivo遺伝毒性物質としての妥当性を欠くが、他経路での変異原性の可能性はまだ残っており、生殖細胞変異原性物質としての位置づけに変更はないとコメントしている(EU REACH CoRAP(2015))。

(6) 遺伝毒性については多くのin vivo及びin vitro試験結果があるが、これらの結果は曖昧であるとしている。本物質は代謝物の作用により結果が異なる可能性があるが、本物質自体が潜在的な遺伝毒性物質と考えられ、追加試験の必要はないとしている(ATSDR(2008))。

## 発がん性

## 【分類根拠】

(1)、(2)より、区分に該当しない。

## 【根拠データ】

## 生殖毒性

(1) 国内外の評価機関における既存分類結果として、IARCでグループ3 (IARC 71(1999))、ACGIHでA4 (ACGIH 7th(2001))、EPAでグループD (IRIS(2002))に分類されている。

(2) ラット、マウスの2年間飲水投与による発がん性試験で、マウスの試験では雌雄とも5,000ppmまでの用量で投与による腫瘍の発生増加は認められなかった。ラットの試験では、2,500ppm以上の投与群の雄に副腎髄質褐色細胞腫、甲状腺C細胞がん、精巣間細胞に腫瘍精巣間細胞腫瘍の発生率の増加がみられたが、腫瘍の発生に用量依存性は認められず、2,500ppm 群の雄でみられた白血病、リンパ腫は対照群でも認められた。従って、投与による用量依存性のある腫瘍の発生はみられなかった。雌雄ラット、雌雄マウスのいずれも発がん性を示さなかった(MOE初期評価(2002)、CERI 有害性評価書(2008)、ACGIH 7th(2001)、EPA Pesticides RED(2007)、EFSA(2013)、AICIS IMAP(2014))。

## 【参考データ等】

(3) DMBAやベンゾピレンをイニシエーターとして用いた二段階発がん性試験で、マウスの皮膚又は経口での反復投与によりプロモーション作用を示したとする報告がある(CERI有害性評価書(2008)、MOE初期評価(2002)、ACGIH 7th(2001))。

## 【分類根拠】

(1)～(3)より、区分1Bとした。(1)では親動物に重篤な一般毒性影響がみられない用量で児動物に生存産児数の減少などがみられた。

## 【根拠データ】

(1) ラットの飲水経口投与による二世世代生殖毒性試験(OECD TG416、GLP、交尾前10週間から約16週)で、5,000ppmでF0及びF1親動物に体重減少又は体重増加抑制、摂餌量及び摂水量の減少、児動物に生存産児数の減少(F1及びF2)、膈開口日、包皮腺分離日遅延(F1)がみられたとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、US AEG(2009)、EFSA(2013)、REACH登録情報 Acc.June(2021)、Ryan et al.(2001))。

(2) ラットの強制経口投与による2つの発生毒性試験(妊娠6～15日)で、発生毒性はみられなかったとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、MOE初期評価(2002)、US AEG(2009)、EFSA(2013))。

(3) ラットの強制経口投与による発生毒性試験(妊娠6～15日)で、360mg/kg/dayで親動物に体重増加抑制、摂餌量の減少、流涎、頻呼吸、体重増加抑制、死亡(1例)、児動物に体重の減少、中足骨の化骨遅延がみられたが、奇形は発生しなかったとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、EFSA(2013)、AICIS IMAP(2014))。

## 【参考データ等】

(4) 本物質は日本産業衛生学会で生殖毒性物質第3群に分類された(産衛学会 生殖毒性物質の提案理由書(2014))。

(5) マウスの強制経口投与による発生毒性試験(妊娠6～15日)で、親動物に顕著な一般毒性影響(死亡(4/36例))、振戦、運動失調などがみられる用量で、胎児に体重減少、生存胎児数の減少、口蓋裂(ストレスによる)がみられたとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、US AEG(2009)、REACH登録情報 Acc.June(2021)、AICIS IMAP(2014))。

(6) ラットの強制経口投与による発生毒性試験(妊娠6～19日)で、親動物に40mg/kg/day以上で産児数の減少、53mg/kg/dayで体重増加抑制、児動物に出生時死亡の増加、曲尾の増加がみられた(CERI 有害性評価書(2008)、MOE初期評価(2002)、US AEG(2009)、EFSA(2013))。ただし、産児数の減少もしくは児動物に曲尾の増加がみられた母動物では呼吸器症候群がみられており、母動物への重篤な影響によるものと考えられたため発生毒性の評価には利用できない(EFSA(2013))。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

## 【分類根拠】

(1)～(5)より、区分1(神経系、呼吸器、心血管系、腎臓)とした。

## 【根拠データ】

(1) 経口摂取(57g/人)により胃などの消化管に対する重度の刺激がみられ、心臓、血管及び呼吸器に対する影響がみられたとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、EHC(1994))。

- (2) 吸入ばく露による急性中毒として、食欲不振、体重減少、頭痛、めまい、流涎、暗色尿の症状が知られているが、死亡例はないとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、MOE初期評価(2002)、EHC(1994))。
- (3) 本物質を大量に経皮吸収した結果、中毒症状は急速に発現し、呼吸数過多、呼吸困難、心臓律動不整、心血管性ショック、重度の代謝性アシドーシス、メトヘモグロビン血症、急性腎不全、腎臓障害、暗色尿、けいれんなどの神経系への影響、昏睡、死亡等がみられるとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008)、MOE初期評価(2002)、EHC(1994))。
- (4) 動物実験の急性症状は、中枢神経系の抑制、れん縮及び神経系・筋肉系の過剰興奮、不規則な心拍数増加とその後の減少、血圧増加とその後の低下、流涎、呼吸困難、体温低下等が投与経路に拘わらずみられ、経口摂取で、咽喉及び食道粘膜の出血を伴う腫脹、腐食、壊死、肝臓、腎臓、副腎及び胸腺に対する毒性がみられたとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008))。
- (5) 皮膚腐食性及び皮膚刺激性の(6)参照。

#### 特定標的臓器毒性(反復ばく露)【分類根拠】

(1) のヒトへの影響より、心血管系が標的臓器と考えられ、(2)～(7)より、区分1の範囲で中枢神経系、血液系、腎臓、肝臓への影響がみられた。よって、区分1(中枢神経系、心血管系、血液系、肝臓、腎臓)とした。

#### 【根拠データ】

- (1) ゴム製造作業者を対象にばく露による心血管系疾患の死亡率を15年間追跡調査した結果、ばく露の可能性のある作業員にはばく露期間に依存した心血管系疾患に起因する死亡率の増加がみられた(CERI 有害性評価書(2008)、EHC(1994))。
- (2) ラットの2週間反復経口投与試験で、12mg/kg/day以上(90日換算: 1.85mg/kg/day、区分1の範囲)で1匹に脾臓及び胸腺の萎縮・壊死(詳細不明)が、40mg/kg/day以上(90日換算: 6.2mg/kg/day、区分1の範囲)で行動変化(自発運動減少、立上り行動増加)、腎臓影響(尿細管壊死、乳頭部出血、尿細管タンパク円柱)、2匹に脾臓及び胸腺の萎縮・壊死(詳細不明)がみられた(CERI 有害性評価書(2008))。
- (3) 別のラットの2週間反復経口投与試験で、4～120mg/kg/day以下(90日換算: 0.62～18.7mg/kg/day、区分1～区分2の範囲)で振戦、腎臓影響(尿細管のタンパク円柱及び壊死、乳頭の出血)がみられた(CERI 有害性評価書(2008))。
- (4) マウスの飲水投与による4週間反復経口投与試験で、4.7ppm以上(90日換算: 0.55mg/kg/day、区分1の範囲)で赤血球数の有意な減少が用量依存的にみられ、脳の視床下部、中脳線状体等でドーパミン、ノルアドレナリンなどの神経伝達物質とその代謝物の濃度が減少した(CERI 有害性評価書(2008))。
- (5) モルモットの3.5ヵ月反復経口投与試験で、0.5mg/kg/day(区分1の範囲)で血小板減少症、軽度の好酸球増多及び網状赤血球増多症の発現、骨髓赤芽球成熟度指数の減少がみられたとの報告がある(CERI 有害性評価書(2008))。
- (6) ラットの15日間蒸気反復吸入ばく露試験で、100mg/m<sup>3</sup>以上(0.1mg/L、区分1の範囲)で中枢神経影響(傾斜板試験)、肝臓影響(AST・ALT上昇、肝臓障害)がみられた(CERI 有害性評価書(2008))。
- (7) ラットの61日間蒸気反復吸入ばく露試験で、0.012mg/m<sup>3</sup>以上(0.000012mg/L、区分1の範囲)で神経影響(伸筋時値の短縮)、血中コリンエステラーゼ活性上昇がみられた(CERI 有害性評価書(2008))。

#### 【参考データ等】

(8) 職業ばく露についての1900年以前の報告として、医師等医療関係者にフェノール消耗症(carbol marasmus)とよばれる吸入による慢性中毒例があり、また、沸騰フェノール溶液を扱った研究室の作業員に食欲不振、体重減少、頭痛、めまい、流涎、暗色尿等を伴う消耗症が発生した(CERI 有害性評価書(2008)、EHC(1994))。



(9)フェノールの流出事故(米国ウィスコンシン州、1974年)による汚染地下水を飲料水として用いた住民約 100人(推定摂取量:10~240mg/人)が健康状態の悪化(下痢、口内の痛み、暗色尿、口内炎)を訴えたが、事故 6ヵ月後の問診及び臨床生化学的検査では異常はみられなかった(CERI 有害性評価書(2008)、EHC(1994))。  
 (10)石油精製工場で作業中に本物質に単独ばく露された男性作業員20人の集団(グループI:平均ばく露期間13.2±6.6年間、時間加重平均ばく露濃度5.4ppm)と本物質(4.7ppm)、ベンゼン(0.7ppm)、トルエン(220ppm)及びメチルケトン(90ppm)の混合物にばく露された同32人の集団(グループII:平均ばく露期間:14.3±6.1年)と本物質ばく露地点から距離的に遠く離れた事務部門の被験者集団(グループIII:n = 30)を比較した結果、ばく露群(グループI及びII)では血清ALT、AST活性の有意上昇、血液凝固時間の延長及び血清クレアチニンの低値が認められた(US AEGL(2009))。  
 (11)皮膚腐食性及び皮膚刺激性の(6)参照。  
 データなし

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(ニセネコゼミジンコ)48時間LC50 = 3.1mg/L(EU RAR(2006)、SIAP(2004)、EHC(1994)、NITE初期リスク評価書(2007)、MOE初期評価(2002))であることから、区分2とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	急速分解性があり(BODによる分解度:85%(METI既存点検結果(1979)))、魚類(Cirrhina mrigala)の60日間NOEC = 0.077mg/L(SIAP(2004))から、区分2とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壌中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2821
Proper Shipping Name	フェノール(溶液)
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	II, III
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not applicable
航空規制情報	
UN No.	2821
Proper Shipping Name	フェノール(溶液)
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	II, III
国内規制	
陸上規制情報	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2821
品名	フェノール(溶液)

国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	II, III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2821
品名	フェノール(溶液)
国連分類	6.1
副次危険	
等級	II, III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	153

**15. 適用法令**

毒物及び劇物取締法	<p>劇物(法第2条別表第2)【70 フェノール】                  フェノール(溶液)                  原体(工業用純品)</p> <p>劇物(指定令第2条)【85 フェノールを含有する製剤】                  フェノール(溶液)                  製剤。5%以下を含有するものを除く</p>
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	<p>第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【391 フェノール】                  フェノール(溶液)                  含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源</p>
労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第474号 フェノール】                  フェノール(溶液)                  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第474号 フェノール】                  フェノール(溶液)                  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>特定化学物質第3類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)【6 フェノール】                  フェノール(溶液)                  含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の5%以下のものを除く。(特化則別表第2)</p>

	腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)【石炭酸(加熱)】 フェノール(溶液)
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)【62 フェノール】
大気汚染防止法	特定物質(法第17条第1項、政令第10条)【17 フェノール】 排気  揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達) 【揮発性有機化合物】 排気  有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9 次答申)【185 フェノール】 排気
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)【55 フェノール類及びそ の塩類】
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【28 フェノ ール類】
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【45 フェノ ール類】
航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】28 21 フェノール(溶液)】
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】2821 フェノール(溶液)】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号 1)【フェノール】

---

## 16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC+ 安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS 国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</li> <li>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</li> <li>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</li> <li>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</li> </ul>

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	93(H9)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0120V03 (2024/4/1)

## 2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

## 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系、呼吸器)、区分3(麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系、肝臓、生殖器(男性))
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

## GHSラベル要素

## 絵表示

注意喚起語  
危険有害性情報

危険
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H332 吸入すると有害
H336 眠気又はめまいのおそれ
H350 発がんのおそれ
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H370 臓器の障害
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

## 注意書き

## 安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
環境への放出を避けること。(P273)

## 応急措置

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

保管	眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
廃棄	ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314) 皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233) 施錠して保管すること。(P405)
内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)	

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	ジクロロメタン<塩化メチレン><二塩化メチレン>
CAS番号	75-09-2
濃度又は濃度範囲	0.1-1%未満
化学式	CH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub>
化審法官報公示番号	(2)-36
安衛法官報公示番号	
分類に寄与する不純物及び安定化添加物	データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗うこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 応急措置をする者の保護 医師に対する特別な注意事項	吸入：めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、脱力感、意識喪失、死。皮膚：乾燥、発赤、灼熱感。眼：痛み、発赤。経口摂取：腹痛、その他（「吸入」参照）。 状況に応じて適切な眼、皮膚の保護具を着用する。 データなし

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火剤、二酸化炭素、散水。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災時に刺激性もしくは有毒なヒュームやガスを放出する。 空気／蒸気混合気は発火により爆発するおそれがある。 少量の引火性物質の添加又は空気中の酸素濃度の上昇により、可燃性が著しく増強される。
特有の消火方法	消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 水を噴霧して容器類を冷却する。

消火を行う者の保護 適切な保護具や耐火服を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	密閉された場所に入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 危険でなければ漏れを止める。漏れた液やこぼれた液を密閉式の容器にできる限り集める。
二次災害の防止策	残留液を砂又は不活性吸収剤に吸収させて安全な場所に移す。 全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 火や高温面の近くで、又は溶接作業中に使用してはならない。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
接触回避 衛生対策	眼、皮膚との接触、吸入又は飲み込まないこと。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	強酸化剤、強塩基、金属類及び食品や飼料から離しておく。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	50ppm
許容濃度(産衛学会)	50ppm (170mg/m <sup>3</sup> ) (皮) 【最大許容濃度】100ppm (340mg/m <sup>3</sup> )
許容濃度(ACGIH)	TWA 50ppm, STEL -
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具、長靴を着用すること。 必要に応じて、個人用自給式呼吸器付き完全保護衣を使用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	無色
臭い	特徴的な臭気
融点/凝固点	-95°C(融点)
沸点又は初留点及び沸騰範囲	39.75°C(760mmHg)(沸点)
可燃性	該当しない
爆発下限界及び上限界/可燃限界	13~25vol%
引火点	データなし
自然発火点	556°C
分解温度	データなし
pH	データなし

動粘性率	0.33mm <sup>2</sup> /sec(20°C)
溶解度	20g/L(20°C)。アルコール、エーテル、ジメチルホルムアミドとエタノールと混和、四塩化炭素に可溶。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	log Pow = 1.25
蒸気圧	435mmHg(25°C)[換算値: 57955Pa(20°C)]
密度及び／又は相対密度	1.3255(20°C/4°C)
相対ガス密度	2.93(空気=1.02)
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	高温面や炎に触れると分解し、塩化水素、ホスゲン、一酸化炭素などの有毒で腐食性のヒュームを生成する。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	強酸化剤、強塩基、及びアルミニウム粉末、マグネシウム粉末などの金属と激しく反応し、火災及び爆発の危険をもたらす。 蒸気は空気より重く、流動、攪拌等により、静電気が発生することがある。
避けるべき条件	高温面や炎との接触、混触危険物質。
混触危険物質	強酸化剤、強塩基、アルミニウム粉末、マグネシウム粉末などの金属。
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	塩化水素、ホスゲン、一酸化炭素などの有毒で腐食性のヒューム。
その他	ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤を侵す。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 2,280mg/kg(雄)、1,410mg/kg(雌)、2,120mg/kg(雄)、1,530~2,524mg/kg、1,710~2,250mg/kg(EHC164(1996)、NITE初期リスク評価書(2005))の5件の報告があり、1件が区分4、2件が区分外(国連分類基準の区分5)、2件が区分4~区分外(国連分類基準の区分5)に該当する。件数の多い区分を採用し、区分外とした。
経皮	データ不足のため分類できない。
吸入(蒸気)	ラットの6時間吸入ばく露試験のLC50 = 15,000ppm(雄)(4時間換算値: 18,371ppm)(EHC164(1996)、NITE初期リスク評価書(2005))との報告に基づき、区分4とした。なお、ばく露濃度が飽和蒸気圧濃度(574,109ppm(25°C))の90%よりも低いため、ミストがほとんど混在しないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚刺激試験において、強度又は中等度の皮膚刺激性を示す複数の試験結果(DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017)、NITE初期リスク評価書(2005))から、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼刺激性試験で本物質を適用後1時間以内に軽度から中等度の炎症が生じ、流涙は1週間続き、結膜・瞬膜・瞼の縁の充血は適用2週間後まで続いたとの報告や、ウサギの別の眼刺激性試験で中等度の刺激性を示し一次刺激性指数は33(最大値:110)との報告(DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017))から、区分2Aとした。
呼吸器感受性	データ不足のため分類できない。なお、ヒトにおいて呼吸器感受性において陽性を示す知見はないとの記載(DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017))や、本物質がヒトにおいて感受性物質であるとの指摘はないとの記載(SIAP(2011))があるが、詳細が不明で、分類できないとした。
皮膚感受性	マウスのLLNA試験で、アセトン/オリーブオイル(4:1)に本物質を5%、25%、100%含む溶液25uLをマウスの耳に適用したところ、刺激指数(SI)はそれぞれ1.3、1.5、1.7であり、本物質は皮膚感受性を示さなかったとの報告(DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017))がある。ヒトにおいて、本物質が皮膚感受性物質であることを示す知見はないとの記載(DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017))、SIAP(2011))があるが詳細が不明である。よって、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	ガイダンスの改訂により区分外が選択できなくなったため、分類できないとした。

## 発がん性

In vivoでは、マウスの優性致死試験で陰性、赤血球を用いたPig-aアッセイ、トランスジェニック肝臓の遺伝子突然変異試験で陰性、骨髄細胞の小核試験で陰性、末梢血の小核試験で弱い陽性、骨髄細胞の染色体異常試験で陰性、末梢血、肺細胞の染色体異常試験で弱い陽性、骨髄細胞の姉妹染色分体交換試験で陰性、肺細胞の姉妹染色分体交換試験で陽性、ラットの骨髄の染色体異常試験で陰性、ラット、マウスの肝臓、肺のDNA損傷試験で陽性、陰性の結果、肝臓の不定期DNA合成試験で陰性である(NITE初期リスク評価書(2005)、ATSDR(2000)、IARC110(2016)、ACGIH 7th(2015)、IRISTox.Review(2011)、環境省リスク評価第3巻(2004))。

In vivo小核試験、染色体異常試験での弱い陽性結果は、本物質のグルタチオントランスフェラーゼによる種特異的な高い代謝率によるものと考えられており、遺伝毒性がないと評価されている(SIAP(2011))。

in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陽性、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験で陽性、陰性の結果、小核試験で陰性、染色体異常試験で陽性、陰性の結果、姉妹染色分体交換試験で陰性である(NITE初期リスク評価書(2005)、IARC110(2016)、IRISTox.Review(2011)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、PATTY 6th(2012)、ACGIH 7th(2015))。

ヒトでは本物質へのばく露と胆道がん及び非ホジキンリンパ腫との間に正の相関がみられ、発がん性に関してヒトでは限定的な証拠があると結論した(IARC110(2016))。また本邦で本物質と1,2-ジクロロプロパンとの混合ばく露により、胆管がん発症が強く疑われる症例報告があることを報告し、動物試験結果(後述)を併せて本物質の発がん性分類を第2群Aに分類した(産衛学会許容濃度の提案理由書(2015))。

実験動物では、マウスの複数の発がん性試験において経口又は吸入経路により肝臓、吸入経路により肺などに腫瘍発生頻度の増加が認められ、ラットの複数の発がん性試験において吸入経路により皮膚と乳腺などに腫瘍発生頻度の増加が認められており、IARCは実験動物では発がん性の十分な証拠があると結論した(IARC100(2016)、産衛学会許容濃度の提案理由書(2015))。既存分類ではIARCがグループ2Aに(IARC110(2016))、NTPがRに(NTPRoC 14th(2016))、EPAがLに(IRIS(2011))、ACGIHがA3に(ACGIH 7th(2015))、日本産業衛生学会が第2群Aに(許容濃度の勧告(2017):2015年提案)それぞれ分類している。さらに本物質に関して、厚生労働省は労働基準法施行規則に基づき、本物質にさらされる業務による胆管がんを平成25年(2013)に労災補償の対象となる別表第1の2(職業病リスト)に加えた(厚生労働省ホームページAcc. November(2017))。以上より、区分1Aとした。

## 生殖毒性

ヒトでの生殖影響に関しては、本物質のばく露を受け(ばく露濃度は不明であったが、本物質の入ったバケツに手を浸け、部品にかけて拭き取る作業に従事)、中枢神経機能障害で通院していた34人の労働者のうち8人(年齢20~47歳、ばく露期間0.4~2.9年)が精巣、精巣上体、前立腺の痛みを訴え、不妊状態にあった。このうち、精液採取に協力した4人では明らかに精子数、運動精子数が少なく、精子奇形率も高かった(環境省リスク評価 第3巻(2004)、NITE初期リスク評価書(2005)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1999)、ATSDR(2000))。

その後、NIOSHが環境測定を行って結果、本物質の平均ばく露濃度は68ppm(3.3~154.4ppm)で、労働者は許容濃度以下のスチレン(平均濃度:7.2ppm(1.5~10.4ppm))にもばく露されていた(ATSDR(2000))。一方、上記報告よりも2倍高い濃度の本物質に3か月以上ばく露された労働者4人では、精子の減少はみられなかったとの報告があり、ATSDRは両報告結果の差異はばく露期間によるもの(ばく露期間が長くなると影響が出る)か、前者の報告が本物質以外に他の物質にも同時ばく露された結果によるのかは明らかでないとした(ATSDR(2000))。

しかし、本物質は経皮吸収があるとされており(産衛学会許容濃度の提案理由書(2005)、SIAP(2011))、本物質の入ったバケツに手を入れた労働者の事例では吸入経路に加えて経皮経路を介した吸収による影響の関与があり、気中濃度が半分でも十分な量が吸収され、生殖影響が生じた可能性も考えられる。



実験動物では、ラットの吸入経路による2世代試験で、1,500ppm (5,300mg/m<sup>3</sup>)の高用量までばく露されたが、F0、F1親動物、F1、F2児動物のいずれにも有害影響はみられなかった(NITE初期リスク評価書(2005)、SIAP(2011)、DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017))。経口経路での生殖能に関しては、ラットに交配前13週間飲水投与(125mg/L)した結果、雌の受胎率、産児数への影響はなかったとの報告(NITE初期リスク評価書(2005))、ラットに交配前10日間強制経口投与(25~225mg/kg/day)した結果、最高用量の225mg/kg/dayまで受胎率に影響はなかったとの報告がある(DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017))。一方、妊娠ラット、又は妊娠マウスの器官形成期に1,250ppm (4,400mg/m<sup>3</sup>)を吸入ばく露した発生毒性試験では、ともにばく露群で母動物に一酸化炭素ヘモグロビン(CO-Hb)の増加と肝臓重量の増加がみられたが、胎児には軽微な影響(腎盂拡張、骨化遅延(ラット)、過剰胸骨(マウス))がみられただけであった(NITE初期リスク評価書(2005)、DFGOT vol.1(2016) Acc.May(2017)、ACGIH 7th(2015))。また、ラットの妊娠期間を通して、最大4.0%で混餌投与した試験で、4.0%で母動物に体重増加抑制、胎児に体重低値がみられたのみであった(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価 第3巻(2004))。以上、ヒトでは本物質への職業ばく露による男性労働者を対象とした不妊の調査研究があり、8人が不妊状態で、うち4人で精子減少が示されたとする報告があるのに対し、より高濃度でばく露された4人の労働者では精子減少はみられなかったとの報告がある。ただし、本物質は経皮吸収されるため、バケツに手をいれた労働者では吸入経路だけでなく、経皮経路による吸収が加わり、気中濃度に関わらず生殖影響を生じた可能性が考えられる。一方、動物試験結果からは本物質は吸入、経口のいずれの経路でも生殖発生影響を示す証拠は得られなかった。以上より、本物質職業ばく露による男性生殖能への有害影響が報告されたが、ヒトの生殖影響は1報告のみで限定的と考えられること、動物試験からは生殖発生影響は検出されなかったことを踏まえ、本項は区分2とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) ヒトでは本物質を主成分とするペンキ剥離剤の使用中の事故による急性吸入ばく露例として、換気不良の場所でペンキ剥離作業を行なった男性が、救急室搬入時、頭痛、胸部痛を訴え、見当識障害、進行性の警戒性の喪失を起し、疲労感と無気力状態の亢進、記憶喪失、時間感覚の喪失を示したとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2005))。また、同様の事故によるばく露で、中枢神経の抑制、し眠、眼と呼吸器の炎症、肺の浮腫がみられ、死に到る場合もあるとの記述がある(NITE初期リスク評価書(2005))。さらに換気不十分な環境で作業をしていた植物成分抽出釜の作業員4名が、中枢神経抑制、麻酔、眼の刺激、気管と肺の浮腫を示して死亡したとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2005))。ボランティアによる急性吸入ばく露実験では、200ppm、1.5~3時間のばく露で神経行動学的影響(警戒心の混乱、複合警戒追跡行動の障害)がみられたとの報告、300ppm、95分のばく露で、視覚機能検査で検出された臨界融合頻度の低下がみられたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2005))。実験動物では、ラットの単回吸入ばく露試験で、中枢神経抑制、体温低下、血圧低下、痙攣、感覚麻痺、呼吸困難、体性感覚誘発の変化がみられたとの報告、マウスの単回吸入ばく露試験で、中枢神経の抑制による回復性の昏睡がみられたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2005)、EHC164(1996))。実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲で認められた。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 以上より区分1(中枢神経系、呼吸器)、区分3(麻酔作用)とした。ヒトについては、幻聴・幻覚を伴う中枢神経の不可逆的損傷がみられたとの症例報告、側頭葉両側の変性がみられたとの症例報告、精神錯乱、てんかん発作の症例報告がある、胆嚢の病変や肝臓の腫大がみられたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2005)、EHC164(1996))。また、ばく露濃度は不明であったが、本物質の入ったバケツに手を浸け、部品にかけて拭き取る作業に従事していた労働者8人(年齢20~47才、ばく露期間0.4~2.9年)が精巣、精巣上体、前立腺の痛みを訴え、不妊状態にあった。

このうち、精液採取に協力した4人では明らかに精子数、運動精子数が少なく、精子奇形率も高かった(NITE初期リスク評価書(2005)、環境省リスク評価 第3巻(2004)、産衛学会許容濃度の提案理由書(1999))。実験動物については、ラットの2年間飲水投与毒性試験において、区分2のガイダンス値の範囲内である雄の52mg/kg/day以上の群、雌の58mg/kg/day以上の群で肝臓の変異細胞巣・脂肪変性がみられている(環境省リスク評価 第3巻(2004))。マウスの1か月間連続吸入毒性試験(24時間/日、7日/週)で区分2のガイダンス値の範囲(蒸気)の75ppm(90日換算:0.35mg/L)以上で肝臓に脂肪の蓄積、肝臓重量の増加、血中ブチリルコリンエステラーゼ量の上昇、マウス及びラットの100日間連続吸入毒性試験(24時間/日、7日/週)で区分2のガイダンス値の範囲(蒸気)の25ppm(ガイダンス値換算:0.35mg/L)以上で肝細胞脂肪染色陽性、軽度肝細胞空胞化がみられている(NITE初期リスク評価書(2005))。以上より区分1(中枢神経系、肝臓、生殖器(男性))とした。データ不足のため分類できない。なお、HSDB Acc.May(2017)に記載された数値データ(粘性率:0.437mPa・s(20°C)、密度(比重):1.3255)より、動粘性率は0.33mm<sup>2</sup>/sec(20°C)と算出される。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性	短期(急性)	甲殻類(オオミジンコ)48時間LC50 = 27mg/L(CanadaPSAR(1993)、OECD SIDS(2011))であることから、区分3とした。
水生環境有害性	長期(慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(難分解性、BODによる平均分解度:13%(化審法DB(1986)))、魚類(ファッドヘッドミノー)の32日間NOEC(体重) = 82.5mg/L(NITE初期リスク評価書(2007))であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(難分解性、BODによる平均分解度:13%(化審法DB(1986)))、甲殻類(オオミジンコ)48時間LC50 = 27mg/L(CanadaPSAR(1993)、OECD SIDS(2011))であることから、区分3となる結果から、区分3とした。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壌中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1593
Proper Shipping Name	DICHLOROMETHANE
Class	6.1
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code.	Not Applicable
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1593
Proper Shipping Name	DICHLOROMETHANE
Class	6.1
Sub Risk	

Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1593
品名	DICHLOROMETHANE
国連分類	6.1
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び	非該当
IBCコードによるばら積み輸送	
される液体物質	
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1593
品名	DICHLOROMETHANE
国連分類	6.1
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	160

## 15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	<p>第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【213 ジクロロメタン(別名塩化メチレン)】</p> <p>ジクロロメタン</p> <p>含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源</p>
労働安全衛生法	<p>名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)【第257号 ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)】</p> <p>ジクロロメタン&lt;塩化メチレン&gt;&lt;二塩化メチレン&gt;</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)</p> <p>名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)【第257号 ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)】</p> <p>ジクロロメタン&lt;塩化メチレン&gt;&lt;二塩化メチレン&gt;</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物(次の各号のいずれかに該当するものを除く。)を除く。1号 令別表第1に掲げる危険物 2号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの(施行令第18条第2号、安衛則第30条別表第2)</p> <p>特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)【19の3 ジクロロメタン】</p> <p>ジクロロメタン&lt;塩化メチレン&gt;&lt;二塩化メチレン&gt;</p> <p>含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表1)。並びに特化則別表第1第37号に掲げるもの。</p>

特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)【19の3 ジクロロメタン】

ジクロロメタン<塩化メチレン><二塩化メチレン>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が重量の1%以下のものを除く。(特化則別表第1)

特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)【3 ジクロロメタン】

ジクロロメタン<塩化メチレン><二塩化メチレン>

含有する製剤その他の物。ただし、含有量が1重量%以下のものを除く。(施行令別表第3第2号37、特化則別表第1第19号の3)エチルベンゼン、クロロホルム、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、スチレン、1,1,2,2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン又は有機溶剤を含有する製剤その他の物。ただし、次に掲げるものを除く。(特化則別表第1第37号) イ 第3号の3、第11号の2、第18号の2から第18号の4まで、第19号の2、第19号の3、第22号の2から第22号の5まで又は第33号の2に掲げる物 ロ エチルベンゼン、クロロホルム、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン、スチレン、1,1,2,2-テトラクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、メチルイソブチルケトン又は有機溶剤の含有量(これらの物が2以上含まれる場合には、それらの含有量の合計。)が5重量%以下のもの(イに掲げるものを除く。) ハ 有機則第1条第1項第2号に規定する有機溶剤含有物(イに掲げるものを除く。)

健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)【ジクロロメタン】

ジクロロメタン<塩化メチレン><二塩化メチレン>

含有する物。含有量が重量の1%以下のものを除く。

変異原性が認められた既存化学物質(法第57条の5、労働基準局長通達)【38 塩化メチレン】

ジクロロメタン<塩化メチレン><二塩化メチレン>

含有するもの、1重量%以下のものを除く(指針H5基発312号の3)

作業環境評価基準(法第65条の2第1項)【17の3 ジクロロメタン】

ジクロロメタン<塩化メチレン><二塩化メチレン>

大気汚染防止法

有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9次答申)【10 ジクロロメタン】

排気

揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)【揮発性有機化合物】

排気

自主管理指针对象物質(環境庁通知)【6 ジクロロメタン】

排気

水質汚濁防止法

有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【11 ジクロロメタン】

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【12 ジクロロメタン】

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【17 ジクロロメタン】

航空法	毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)【国連番号】1593 ジクロロメタン】
船舶安全法	毒物類・毒物(危規則第3条危険物告示別表第1)【国連番号】1593 ジクロロメタン】
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)【ジクロロメタン】
土壌汚染対策法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【12 ジクロロメタン】

---

## 16. その他の情報

参考文献	<p>経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス          日本ケミカルデータベース ezCRIC+          安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS          国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版          化学物質総合情報提供システム(CHRIP)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。</li> <li>◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。</li> <li>◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。</li> <li>◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。</li> </ul>

## 安全データシート

<b>1. 化学品及び会社情報</b>	
化学品の名称	Additive Screen HT Kit
コンポーネント名	70(F10)
商品コード	HPT社 商品コード:HR2-138
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	OTH0160V03 (2023/4/1)
<b>2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)</b>	
化学品のGHS分類	
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語	警告
危険有害性情報	H302 飲み込むと有害 H319 強い眼刺激 H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き 安全対策	取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) 口をすすぐこと。(P330) 眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313) 漏出物を回収すること。(P391)
廃棄	内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
他の危険有害性 重要な徴候及び想定される非常 事態の概要	
<b>3. 組成及び成分情報</b>	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド
CAS番号	1643-20-5
濃度又は濃度範囲	1%超
化学式	C14H31NO
化審法官報公示番号	(2)-198
安衛法官報公示番号	

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

#### 4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護	データなし
医師に対する特別な注意事項	データなし

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止措置及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 密閉された場所に立入る前に換気する。 近傍での喫煙、火花や火炎の禁止。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
二次災害の防止策	全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流してはならない。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱注意事項	眼や皮膚との接触を避けること。 環境への放出を避けること。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して冷乾所にて保管すること。
安全な容器包装材料	国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

#### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度(産衛学会)	未設定
許容濃度(ACGIH)	未設定
設備対策	取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼、顔面の保護具	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
色	白色
臭い	データなし
融点/凝固点	53°C
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水:190g/L
n-オクタノール/水分配係数(log値)	log Pow = 4.67(計算値)
蒸気圧	$6.23 \times 10^{-8}$ mmHg(25°C)(推定値)
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱すると分解して、有毒ガス(窒素酸化物)を発生する。
避けるべき条件	加熱。
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	有毒ガス(窒素酸化物)。
その他	潮解性がある。水溶液は弱アルカリ性を示す。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットのLD50 = 1,267mg/kg(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第5巻:暫定的有害性評価シート(2006))との報告に基づき、区分4とした。
経皮	データなし
吸入(ミスト)	データ不足のため分類できない。なお、本物質を0.3%含むヘアスプレー(水:85~95%、PVP/VA共重合体:1~5%、コカミドDEA:0~2%、ポリクオタニウム-11:0~2%、その他:<1%)のミストをラットに吸入ばく露させた際の(4時間)LC50 = 5.3mg/L(本物質換算値:0.016mg/L)との報告(SIDS(2007))があるが、このデータのみでは区分を特定できない。なお、試験は当該ヘアスプレーをエアロゾルで供給したとの記載に基づき、ミストの基準値を適用した。



皮膚腐食性／刺激性	<p>データ不足のため分類できない。なお、ウサギの皮膚刺激性試験において、本物質を24時間適用した結果、強度の刺激性がみられたとの報告がある(SIDS(2007)、NITE初期リスク評価書(2007)、HSDB Acc. October(2015))が24時間適用の試験のため分類には用いなかった。ウサギの眼刺激性試験において、1%溶液を適用した結果、強度の刺激性がみられたとの報告がある(NITE初期リスク評価書(2007))。また、ウサギの別の眼刺激性試験においては、30%適用による軽度の刺激性の報告や、0.3%適用により刺激性はみられなかった(SIDS(2007))との報告がある。本物質を含む酸化アミン化合物について、低濃度では刺激性は示さないが、30%程度の濃度では重度の刺激性を示すと報告している(SIDS(2007))。以上、強度の刺激性がみられたとする報告から区分2Aとした。</p>
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	<p>データなし</p>
呼吸器感作性 皮膚感作性	<p>モルモットのマキシマイゼーション試験において、感作性はみられなかったとの報告や(NITE初期リスク評価書(2007))、ヒト(84人、101人、141人)のパッチテストの報告で感作性は認められなかったとの報告が複数ある(SIDS(2007)、NITE初期リスク評価書(2007))。本物質は感作性を示さないと結論している(SIDS(2007))ことから、区分外とした。</p>
生殖細胞変異原性	<p>In vivoでは、マウスの優性致死試験で陰性、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験で陰性である(SIDS(2007)、NITE初期リスク評価書(2007))。したがって、ガイダンスに従い分類できないとした。</p>
発がん性	<p>雌雄ラットに93週間経口(飲水)投与した発がん性試験において、本物質1,000ppm単独投与群に加えて、本物質1,000ppmと亜硝酸ナトリウム2,000ppmの併用投与群を設け、発がん性の有無を比較した。その結果、単独投与群では無処置対照群と比べて腫瘍発生頻度増加の証拠は示されなかったのに対し、本物質と亜硝酸ナトリウム併用群では亜硝酸ナトリウム単独投与群と比べて、肝臓腫瘍(肝細胞腺腫)の頻度増加がみられた(SIDS(2007)、NITE初期リスク評価書(2007))。この他、アルキルジメチルN-アミノキシド(AO)の市販品である27%水溶液製品で、95%以上がC10～C16の直鎖アルキルアミノオキシドであり、主成分がC12である被験物質(C10～16AO(CAS:70592-80-2))を用いたラット2年間混餌投与試験、及びマウス2年間経皮適用試験の報告があり、高用量群において混餌投与では体重増加抑制、経皮適用試験では皮膚刺激による皮膚の肥厚がみられる用量まで投与されたが、いずれも発がん性の証拠は示されなかった(SIDS(2007)、NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第5巻:暫定的有害性評価シート(2006))との記述もある。</p> <p>以上、本物質のラット経口経路(飲水)、及び本物質を含む市販品水溶液ではラット経口経路、及びマウス経皮経路で発がん性の証拠はないが、ラット飲水投与で本物質と亜硝酸塩を併用投与した結果、肝臓に肝細胞腺腫の頻度増加が認められた。ただ、亜硝酸塩を併用投与した結果から本物質の発がん性の評価は困難で、単独投与の結果からは本物質自体の発がん性の可能性は低いと考えられる。しかしながら、一定純度の本物質を投与した試験報告はラット飲水投与(1,000ppm)の試験報告のみであり、用量反応関係、動物種間差等の情報が欠落しており、データ不足で分類できない。</p>
生殖毒性	<p>本物質をラットに経口(混餌)投与した2世代生殖毒性試験において、F0親動物に投与開始後6.5週間後に体重低下のために、用量を下げてF0、F1世代の親動物に11～40mg/kg/day相当量を投与してF2児動物の離乳まで試験を継続した結果、親動物には体重増加抑制がみられたが、生殖能に悪影響はなく、F1、F2児動物には低用量群から哺育期の体重低値推移がみられたただけであった(SIDS(2007))。</p> <p>発生毒性試験としては、本物質を妊娠ラットに最大200mg/kg/dayで妊娠7～17日に強制経口投与し、2/3の動物は妊娠20日に帝王切開し胎児を観察し、残りは自然分娩させ、育成後10週齢でF1同士を交配させ妊娠20日に屠殺した試験において、F0母動物には200mg/kg/dayで体重増加抑制(軽度、&lt;10%)、摂水量の減少が、F1母動物には200mg/kg/dayで胎盤重量の減少がみられ、胎児(F1)には200mg/kg/dayで胎児重量の低下及び骨化遅延がみられた(SIDS(2007))。</p>

同様に妊娠ウサギに本物質を40~160mg/kg/dayで妊娠6~18日に強制経口投与した試験では、母動物には40mg/kg/day以上で体重増加抑制、摂餌量及び摂水量の減少がみられ、80及び160mg/kg/dayでは各3例が死亡又は瀕死のため安楽死させたが、生存例の胎児には異常はみられていない(SIDS(2007))。以上、経口経路での生殖発生毒性試験では、親動物の生殖能には有害影響はなく、胎児又は児動物の発生影響は母動物毒性発現量で最小限の影響しか示されておらず、分類可能な毒性情報は得られないが、区分外とするには情報不足であり、データ不足のため分類できないとした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露)

データなし  
データ不足のため分類できない。  
本物質を投与した試験報告は次に示したラット飲水投与(0.1%)の試験報告のみであり、用量反応関係、動物種間差等の情報が欠落しており、データ不足で分類できない。  
ラットに0.1%の本物質(250mg/kg/day相当)を93週間にわたって飲水投与した試験において、毒性影響はみられていない(SIDS(2007))。このほか、本物質単独ではないが、アルキルジメチルアミンオキシド(AO、アルキル鎖長C12~C16、ドデシル(C12)が主成分)を27%含む水溶液製品(ただし、AOに含まれるDDNOの割合は不明)をラットに104週間混餌投与した試験では、0.2%投与群(AOとして100mg/kg/day)の雌雄に体重増加抑制がみられている。また、同じアルキルジメチルアミンオキシド(AO、アルキル鎖長C12~C16、ドデシル(C12)が主成分)を27%含む水溶液製品をマウスに104週間経皮投与した試験では、皮膚の肥厚がみられたが全身毒性はみられていない(NITE初期リスク評価書(2007)、環境省リスク評価 第5巻:暫定的有害性評価シート(2006))。ウサギに0.3%の本物質を含む製品、2mL/kg/dayで5日/週、4週間適用した試験では適用部位の局所影響のみで全身毒性はみられていない(NITE初期リスク評価書(2007)、SIDS(2007))。  
データなし

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)	藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間EC50 = 0.1mg/L(環境省リスク評価 第3巻(2004))であることから、区分1とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性がなく(4週間でのBOD:54、52、82%、TOC:68、54、81%、LC-MS:100、100、100%(通産省公報(1995)))、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72時間NOEC(r) = 0.004mg/L(環境省リスク評価 第3巻(2004))であることから、区分1とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	3259
Proper Shipping Name	AMINES, SOLID, CORROSIVE, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	Not Applicable
Transport in bulk according	Not Applicable

to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	3259
Proper Shipping Name	AMINES, SOLID, CORROSIVE, N.O.S.
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制情報	該当しない。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3259
品名	アミン類(固体)(腐食性のもの)(他に品名が明示されているものを除く)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送 される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3259
品名	アミン類(固体)(腐食性のもの)(他に品名が明示されているものを除く)
国連分類	8
副次危険	
等級	III
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	153

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【253 N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド】 N, N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)【169 N, N-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド(C=10, 12, 14, 16, 18、直鎖型)、(Z)-N, N-ジメチルオクタデカ-9-エン-1-アミン=オキシド又は(9Z, 12Z)-N, N-ジメチルオクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン=オキシド】
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】3259 アミン類又はポリアミン類(固体)(腐食性のもの)】 他に品名が明示されているものを除く
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】3259 アミン類又はポリアミン類(固体)(腐食性のもの)】 他に品名が明示されているものを除く

16. その他の情報

参考文献	経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース ezCRIC
------	----------------------------------------------

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。